

人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう

第2次飯能市健康のまちづくり計画

(第3次飯能市健康増進計画・第2次飯能市食育推進計画)

計画期間：平成30（2018）年度～平成34（2022）年度

平成30年3月

飯能市

はじめに

飯能市では、平成19年3月に「飯能市健康増進計画」を、平成25年3月に第2次飯能市健康増進計画と第1次飯能市食育推進計画を一体的に進める「飯能市健康のまちづくり計画」を策定し、ウォーキングの振興や野菜プロジェクトなど、健康寿命の延伸を目指すための取組を推進してまいりました。その結果、地域ぐるみによる住民主体の健康づくりが推進され、市民の健康寿命の延伸につながるなど大きな成果が得られました。



しかし、その一方で、超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者の福祉・医療・介護の需要は高まっており、若い世代の将来の負担を軽減するためにも、幼少期からの健全な食生活や成人期における運動習慣、正しい生活習慣の確立など、中・長期的視点による未来に向けた取組が重要となっております。

「変える10年！変わる10年！飯能市から始まる日本の創生」を合言葉として策定した第5次総合振興計画は、「オール飯能」体制による次世代の人づくりと元気な飯能市の実現を目指すものであり、この第2次飯能市健康のまちづくり計画は、地域や企業、関係団体等との連携を一層高め、「オール飯能」体制を構築しながら健康のまちづくりを推進する計画として策定しました。

誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、今後も市民の皆様と共に健康のまちづくりを推進してまいりますので、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、意識調査、健康づくり市民ワークショップ、企業向け健康づくりセミナー等で貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、健康・体力づくり飯能市民会議の構成員の皆様、関係各位に心より感謝を申し上げます。

平成30年3月

飯能市長 大久保 勝

－ 目 次 －

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画の概要.....	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置付け・期間.....	4
3 計画におけるライフステージ（人生の各段階）の考え方.....	6
4 計画策定の体制及び手法.....	7
5 計画の推進体制.....	8
第2節 飯能市健康のまちづくり計画の評価.....	9
1 評価結果の概要.....	9
2 評価結果のまとめ.....	14
3 評価結果から見えてきた課題.....	15
第2章 健康のまちづくりに向けて.....	17
1 健康のまちづくりが目指すもの.....	18
2 健康づくりの基本目標.....	20
3 施策の体系.....	21
4 重点施策.....	22
第3章 分野別の取組.....	25
1-1 食事・栄養.....	26
1-2 食育の推進（第2次飯能市食育推進計画）.....	30
2 身体活動・運動.....	35
3 休養・こころの健康づくり.....	38
4 趣味・生きがい.....	40
5 喫煙.....	42
6 アルコール.....	44
7 歯の健康.....	46
第4章 「働く世代と子育て世代」に対する取組.....	49
第5章 健康づくり宣言.....	55
第1節 健康づくり推進団体等の健康づくり宣言.....	56
1 健康・体力づくり飯能市民会議の健康づくり宣言.....	56
2 健康・体力づくり飯能市民会議構成団体の健康づくり宣言.....	57
3 保健医療関係機関の健康づくり宣言.....	58
4 飯能市役所の健康づくり宣言.....	59
5 公立小・中学校の健康づくりの取組.....	59
第2節 企業の健康づくり宣言.....	60

第3節 健康づくり宣言による地域ぐるみの健康づくりの推進	63
第6章 健康づくり市民ワークショップ	65
第1節 開催状況	67
第2節 地区別の取組	68
1 飯能地区	68
2 精明地区	70
3 加治地区	72
4 南高麗地区	74
5 吾野地区・東吾野地区	76
6 原市場地区・名栗地区	78
第3節 健康づくり市民ワークショップによる地域ぐるみの健康づくりの推進	81
資料編	83
資料1 ヘルスプロモーションについて	84
資料2 健康づくり市民アンケート調査	85
1 調査の概要	85
2 調査結果の内容	85
資料3 平均寿命及び死因別死亡数等の状況	97
1 平均寿命及び健康寿命	97
2 性・年齢別に見た死因別死亡数	98
資料4 策定体制及び策定経過	101
1 健康・体力づくり飯能市民会議会則	101
2 健康・体力づくり飯能市民会議委員	102
3 飯能市健康づくり推進庁内検討会議設置規程	103
5 飯能市健康づくり推進庁内検討会議委員	106
6 飯能市健康づくり推進庁内検討会議・検討部会委員	107
7 食育検討グループ委員	108
8 策定経過	109

第1章 計画の策定にあたって



第1節 計画の概要

1 計画策定の趣旨

我が国では、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民がともに支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ（人生の各段階）に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、平成24年度に「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」を公表しました。

本市では、平成25年3月に「人も地域もかがやく、みんなでつくる健康のまち」をキヤッチフレーズとして、第2次飯能市健康増進計画と第1次飯能市食育推進計画を一体的に進める「飯能市健康のまちづくり計画」を市民との協働により策定しました。

この計画では、「ヘルスプロモーション」の考え方を取り入れ、市民、関係団体、企業、行政等が協働して健康のまちづくりを推進することとし、生活の礎として私たちにとって大変身近な「食」に関しては「野菜摂取量の増加」を1本目の柱に、そして、「運動」に関しては「ウォーキングの振興」を2本目の柱に掲げ全市的に取り組んできました。

第5次飯能市総合振興計画の策定にあたり実施した市民意識調査（平成26年7月、回収率32%）では、「高齢社会への対応について必要と思うこと」の問い合わせに対して、「病気にならないための健康づくり」の回答が約55%と最も高く、次に「高齢世帯のためのサービス産業をつくる」「在宅介護サービスの充実」が続く結果であり、市民の健康づくりに対するニーズの高さがあらわれています。

一方で、平成28年9月に実施した健康づくりに関する市民アンケート調査（回収率34.1%）の結果では、20歳から59歳までの市民が、他に比べて健康づくりに取り組めていない項目が多いことが把握されました。その多くが、仕事や育児などで忙しいために健康づくりのための時間を確保することができないという理由でした。

第2次飯能市健康のまちづくり計画の策定にあたっては、家庭、学校、職場など地域ぐるみで、誰もが、身近な生活の中で健康づくりに取り組むことができるよう、「人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう」を基本理念として健康のまちづくりを推進することとします。

【飯能市健康のまちづくり計画（経過）】

平成30年4月

第2次飯能市健康のまちづくり計画

人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう

第3次飯能市健康増進計画

第2次飯能市食育推進計画



平成25年4月

飯能市健康のまちづくり計画

人も地域もかがやく、みんなでつくる健康のまち

第2次飯能市健康増進計画

第1次飯能市食育推進計画



平成20年4月

飯能市健康増進計画

2 計画の位置付け・期間

(1) 計画の位置付け

■健康増進法※及び食育基本法※に基づく計画

本市では、平成20年に健康増進法第8条（都道府県健康増進計画等）第2項に基づく飯能市健康増進計画を策定しました。平成25年には、飯能市健康増進計画の見直しに併せて、食育基本法第18条（市町村食育推進計画）に基づく第1次飯能市食育推進計画を第2次飯能市健康増進計画と一体的な計画とし、飯能市健康のまちづくり計画を策定し健康づくりを推進してきました。

平成30年には、これまでの計画を継承し更に発展させるため「第2次飯能市健康のまちづくり計画」を策定します。この計画は、市民一人ひとりの健康づくりを地域ぐるみで進めることで「健康寿命※の延伸」と「健康格差※の縮小」を目指すものです。

本市の特徴として、市民、関係団体、企業、行政等が協働により「健康のまちづくり」を推進するための指針を示す計画です。

- ・第3次飯能市健康増進計画（健康増進法第8条第2項）
- ・第2次飯能市食育推進計画（食育基本法第18条第1項）

■本市の関連計画との整合性を図った行政計画

第2次飯能市健康のまちづくり計画は、市民の健康づくりの取組を推進し、健康のまちづくりを進める計画となることから保健・福祉部門のみならず、他の施策とも整合性を図り、連携しながら総合的に推進します。

<関連計画>

飯能市総合振興計画、飯能市地域創生プログラムまち・ひと・しごと創生総合戦略、はんのうふくしの森プラン（地域福祉計画・地域福祉活動計画）、飯能市教育大綱、飯能市教育振興基本計画、飯能市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、飯能市特定健康診査等実施計画、飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画、飯能市障害者計画・飯能市障害福祉計画・飯能市障害児福祉計画、飯能市子ども・子育てワクワクプラン、飯能市自殺対策計画（仮称）、飯能市男女共同参画プラン、飯能市観光ビジョン、飯能市山間地域振興計画、飯能市地域情報化推進計画など

* 「健康増進法」（平成14年8月公布）は、国民への栄養改善や健康の維持・増進を図ることを目的として制定された法律です。

* 「食育基本法」（平成17年6月公布）は、食育の基本理念を定め、国、地方公共団体等の食育に対する責務を明らかにし、食育に関する施策の基本事項を定めた法律です。

* 「健康寿命」とは、日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のことをいいます。

* 「健康格差」とは、地域や社会経済状況などの違いによって生じる健康状態の差のことです。

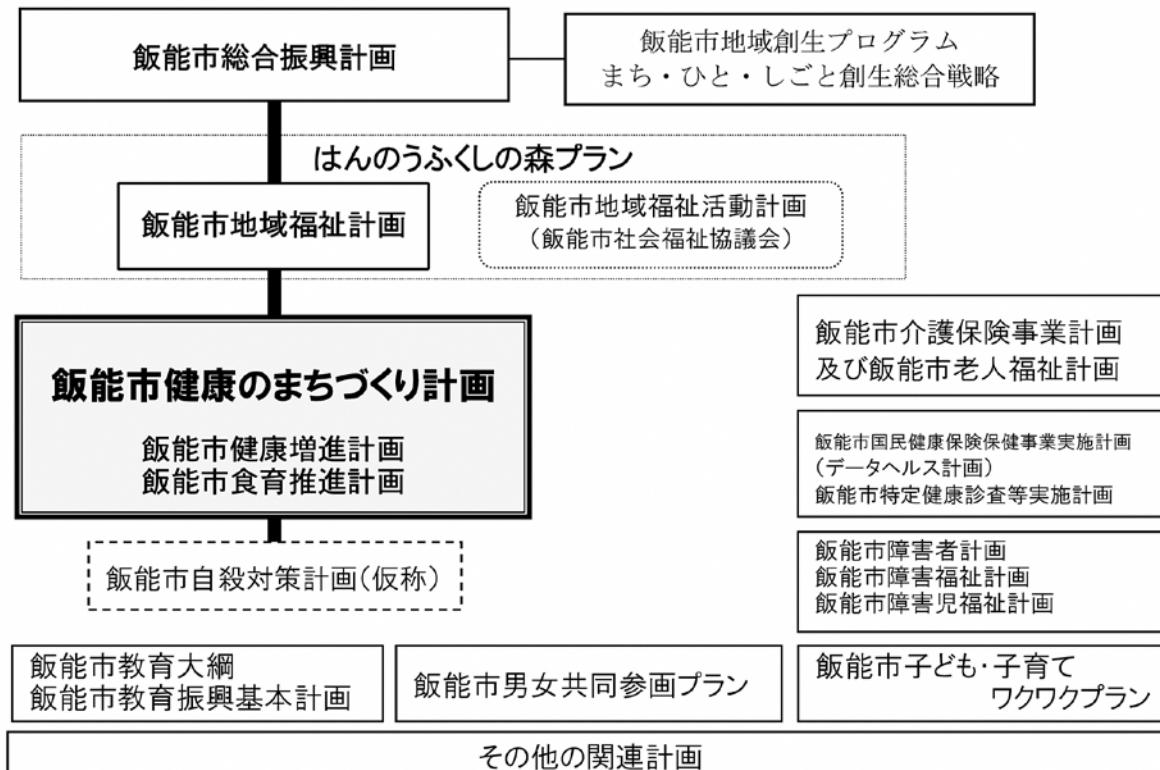
(2) 計画の期間

第2次飯能市健康のまちづくり計画の期間は、平成30（2018）年度を初年度とし、平成34（2022）年度を最終年度とする5か年計画です。

【主な関連計画の一覧】

計画名称と期間	平成30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)
飯能市総合振興計画		第5次 (平成28~37年度度)						
地域福祉計画・地域福祉活動計画 (はんのうふくしの森プラン)	平成26年~第2次	第3次						
飯能市健康のまちづくり計画 飯能市健康増進計画 飯能市食育推進計画		第2次						
飯能市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) 飯能市特定健康診査等実施計画		第2期 第3期						
飯能市介護保険事業計画 及び老人福祉計画		第7期						
飯能市障害者計画		第4次						
飯能市障害福祉計画		第5期						
飯能市障害児福祉計画		第1期						
飯能市子ども・子育て ワクワクプラン	平成27年~							
飯能市男女共同参画プラン		第5次						
飯能市自殺対策計画(仮称)			第1次					

【主な関連計画のイメージ】



3 計画におけるライフステージ（人生の各段階）の考え方

第2次飯能市健康のまちづくり計画では、対象とするライフステージ（人生の各段階）を次のとおり区分しています。

健康づくりは全てのライフステージに関わるものですが、子どもや高齢者の健康づくりに係る事業については他の行政計画に位置付けられているため、「健康増進計画」では、主たる対象を青年期から中年期までと想定しています。

「食育推進計画」では、幼少期からの健全な食生活習慣の確立が重要となるほか、成人期以降の食生活の乱れが肥満や生活習慣病の原因となること、また、高年期では介護予防の観点から低栄養が指摘されることなど、幼少期から高年期に至る全ての年齢層を対象としています。

年齢	健康増進計画における ライフステージの考え方		食育推進計画における ライフステージ別の方針	
0歳 ～ 4歳	※ 働く世代・子育て世代 幼年期	○食事・栄養摂取について、基本的な習慣を獲得する時期 ○歯が生え咀嚼機能が発達する時期 ○親との信頼関係を築き、リズム遊びなど友達と一緒に身体を動かす時期	幼少期	○食に触れ、知る機会を増やし「主食・主菜・副菜」を理解する ○家庭、保育所、幼稚園、小・中学校、地域において継続した働きかけを行い、バランスの良い食事を身につける ○食事の際のコミュニケーションにより楽しく食べ、豊かな人間関係を築く ○食の生産、循環に触れ「食」に対する感謝の気持ちをはぐくむ
5歳 ～ 14歳		○食と運動により健康な体づくりを進める時期 ○親により歯磨き習慣を培う時期 ○永久歯に生え変わりむし歯になりやすい時期		
15歳 ～ 20歳 ～ 24歳		○活発な運動習慣を確立し、心身ともに成熟する時期 ○適切な食事・栄養摂取に取り組むべき時期 ○無理なダイエットなど、不適切な食行動が見られる時期		○身につけた知識や経験を活かし、バランスの良い食事を実践する
25歳 ～ 44歳		○健康への关心はあるが取り組む時間がなくなる時期 ○仕事や家庭でストレスがかかる時期 ○暴飲・暴食など、過剰な摂取、不適切な食習慣となりやすい時期		○家庭での食の重要性を理解し、幼少期から成人期・高年期との食をつなぐ ○食の生産・循環を理解し、地場産野菜の活用や自産自消*・行事食の継承等を実践する
45歳 ～ 59歳 ～ 64歳		○筋力低下や代謝が落ちる時期 ○生活習慣病等のリスクが高まる時期 ○仕事や家庭でストレスが高まる時期		○幼少期から成人期を通して食を介した豊かな心づくりを担う
65歳以上		○健康や生きがいに关心が高まる時期 ○心身の機能が低下する時期 ○介護を要する時期 ○歯周病により歯を失いややすい時期	高年期	○健康状態に合った食事を自ら選び実践する ○食の伝統・文化を継承・伝承する

* 「働く世代と子育て世代」について、近年では、60歳以上になっても就労するライフスタイルが定着しつつありますが、この計画では、市民アンケート調査の結果を踏まえ、仕事や子育てによる生活上の負担が大きく健康づくりに時間をかけられない人のことや仕事や家庭のことストレスを感じている人の健康づくりを進める観点から、20歳～59歳を「働く世代と子育て世代」と設定しました。

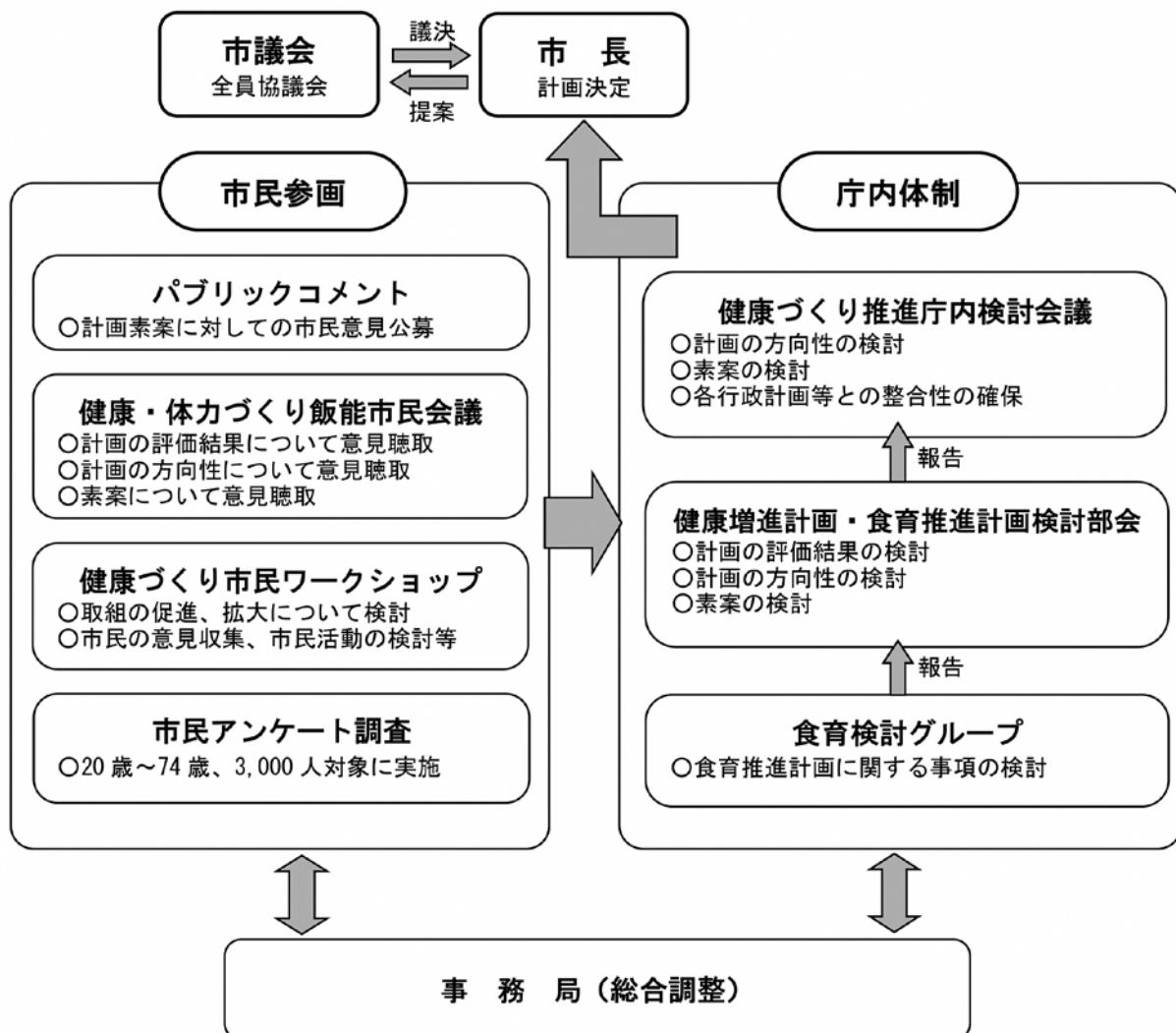
* 「自産自消」とは、野菜等を自分で生産し自分で消費することをいいます。

4 計画策定の体制及び手法

■市民との協働による計画策定

市民による主体的な取組を促進するとともに、健康づくりに取り組む社会的な環境整備が重要となるため、以下のとおり市民アンケート調査や健康づくり市民ワークショップ、各会議等での検討、パブリックコメントを実施し、市民と行政との協働により策定しました。

【策定体制図】



5 計画の推進体制

推進にあたっては、家庭、学校、職場など、地域ぐるみで誰もが、身近な生活の中で健康づくりに取り組むことができる環境づくりが必要です。市民、関係団体、企業、行政等が協働し、それぞれの立場で果たすべき役割を明確し、相互に連携した健康のまちづくりを推進します。

■健康・体力づくり飯能市民会議

健康づくりや体力づくりに関する関係団体及び飯能商工会議所で構成した市民会議では、健康づくりや体力づくりに関する各種取組を推進します。また、健康づくり市民ワークショップや健康づくりセミナー等の運営に協力し、健康づくりの取組を推進するとともに、健康のまちづくり計画の評価、検討を行います。

■関係団体・サークル活動等

地域で健康づくりや体力づくりに取り組む関係団体や公民館活動団体など、各団体の強みを活かして主体的に活動します。

■企業

「働く世代と子育て世代」の健康づくりのため、健康づくり宣言の実施や健康づくりに関するセミナーに参加するなどの取組を推進し、従業員の健康保持・増進を図ります。

■行政

ヘルスプロモーション※の考え方を普及するとともに、ソーシャル・キャピタル※を醸成しながら、健康のまちづくりに関する施策を総合的に推進します。

健康づくり推進庁内検討会議、健康増進計画・食育推進計画検討部会、食育検討グループを設置し、健康のまちづくり計画に基づく各種事業等の検討及び推進を図ります。

重点事業等については、各年度の進捗状況をP D C Aサイクル※により把握・管理し、事業評価を実施します。社会情勢等を踏まえて、今後の方針を検討していきます。

■健康づくり市民ワークショップ

地区行政センター・公民館などを会場に地域ごとに実施します。市民にとって身近で取り組みやすい「食」や「運動」等をテーマとし「健康づくり」と「まちづくり」に関して、市民、関係団体、行政等の様々な立場の人が同じテーブルを囲み、地域の情報の共有や意見交換を行い、市民が主体となった健康づくりを推進します。

* 「ヘルスプロモーション」とは、WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようとするプロセス」と定義されています。また、「全ての人びとがあらゆる生活の舞台で健康を享受することのできる公正な社会の創造」を健康づくり戦略の目標としています（資料編84ページに概念図掲載）。

* 「ソーシャル・キャピタル」とは、社会における相互信頼の水準や相互扶助の状況のことで、ソーシャル・キャピタルの水準を上げることは、健康づくりに貢献すると考えられます。

* 「P D C Aサイクル」とは、事業活動を円滑に進める手法のひとつで、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みをいいます。

第2節 飯能市健康のまちづくり計画の評価

1 評価結果の概要

平成28年度に健康づくりに関する市民アンケート調査を実施し、以下の目安により評価しました。また、「健康寿命の延伸」については、埼玉県衛生研究所が発表するデータを基に評価しました。

【市民アンケート調査】

無作為抽出20歳～74歳の市民3,000人 郵送配布・回収 回収率34.1%

判定	判定の目安
前進	実績値が基準値よりも改善・向上でき、目標を達成した。
維持	実績値が基準値とほとんど変わらず、基準値を維持できた。
後退	実績値が基準値よりも悪化・低下し、目標を達成できなかった。

(1) 健康寿命の延伸

平成25年度から29年度までの5年間、「健康寿命の延伸」を総合目標に掲げ、分野別の各取組が推進された結果、男性、女性ともに健康寿命の延伸が認められました。

※埼玉県衛生研究所が発表する健康寿命の最新の値として平成27年のものを掲載しています。

平成22年は5年前の数値として記載しました。平成17年は更に5年前の数値です。

65歳健康寿命（男性）

単位:年

	目標	参考 (H17)	基準値a (H22)	実績値b (H27)	伸び幅c (b-a)	判定	
飯能市	延伸	16.83	16.81	17.47	0.66	↗	前進
埼玉県	—	16.00	16.74	17.19	0.45	—	—

○男性は、平成22年と比較して0.66年延伸し、目標を達成しました。

埼玉県平均よりも0.28年長くなっています。5年間の伸び幅も埼玉県より0.21年長くなっています。埼玉県内市町村別の健康寿命の順位は、63市町村中19位となっています。(平成22年度は20位)

(参考) 1位 鳩山町 19.05年、2位 和光市 17.88年、3位 吉川市 17.79年

65歳健康寿命（女性）

単位:年

	目標	参考 (H17)	基準値a (H22)	実績値b (H27)	伸び幅c (b-a)	判定	
飯能市	延伸	19.60	19.46	19.98	0.52	↗	前進
埼玉県	—	18.92	19.68	20.05	0.37	—	—

○女性は、平成22年と比較して0.52年延伸し、目標を達成しました。

埼玉県平均よりも0.07年短くなっていますが、5年間の伸び幅は、埼玉県より0.15年長くなっています。埼玉県内市町村別の健康寿命の順位は、63市町村中35位となっています。(平成22年度は45位)

(参考) 1位 鳩山町 21.36年、2位 和光市 20.93年、3位 志木市 20.76年

(2) 分野別の評価

以下は、健康増進計画に係る分野別の項目に関して、健康づくりに関する市民アンケート調査の結果を基にした評価を掲載します。

判定は、今回の調査結果から得られた「実績値」と前回調査（平成23年）時の値である「基準値」との比較により行いました。

※実績値と基準値との差が統計的な標本誤差※の範囲内である場合は「維持」としています。

なお、第1次飯能市食育推進計画ではライフステージ別の行動目標は設定しましたが、評価指標の設定がないためここには掲載していません。この計画で指標を設定し、更に次の計画策定に資するものとします。

① 食事・栄養

指標の名称	目標及び対象者		基準値 (H23)	実績値 (H28)	差分 (ポイント) c=b-a	判定	
	目標	対象者				→	維持
① 肥満(BMI ≥ 25)の人の割合	減少	全体	17.8%	17.9%	0.1	→	維持
② 主食・主菜・副菜の言葉や意味を知っている人の割合	増加	全体	50.7%	53.2%	2.5	→	維持
③ 野菜を毎食100g～200g程度摂取している人の割合	増加	全体	18.7%	17.5%	-1.2	→	維持

○いずれの指標においても、基準値を維持することができます。

〔アンケート結果の概要〕

- ・肥満（BMI ≥ 25 ）の人の割合は、男性40歳～59歳の4割弱。
- ・やせ（BMI ≤ 18.5 ）の人の割合は、女性20歳～39歳の2割弱。
- ・主食・主菜・副菜の言葉や意味を知っている人の割合は、男性に比べ女性の方が高い。
- ・1日あたりの平均野菜摂取量は、男性の20歳～39歳が少なく、女性の40歳～59歳及び60歳以上が多い。

* 「標本誤差」とは、母集団から一部の標本を無作為抽出して調査した際に生じうる誤差のことで、統計学的に母集団の数や標本数などから算出することができます。

②身体活動・運動

指標の名称	目標及び対象者		基準値 (H23)	実績値 (H28)	差分 (ポイント)	判定	
	目標	対象者	a	b	c=b-a		
① 運動をいつもしている人の割合	増加	全体	31.4%	29.7%	-1.7	→	維持
② 日常生活の中で身体を使うようにいつも心がけている人の割合	増加	全体	43.2%	41.8%	-1.4	→	維持
③ 1日30分以上、週3回以上ウォーキングしている人の割合	増加	全体	35.9%	35.9%	0.0	→	維持

○いずれの指標においても、基準値を維持することができます。

[アンケート結果の概要]

- ・運動をいつもしている人の割合は、男性、女性ともに60歳以上で4割強と高く、反対に男性、女性ともに20歳～39歳が1割強と低い。
- ・日常生活の中で身体を使うようにいつも心がけている人の割合は、男性、女性ともに60歳以上で高く、女性の20歳～39歳は低い。
- ・ウォーキング人口は、1日30分以上週3回以上ウォーキングしている人の実績値から算定すると約2万9千人となる（平成28年9月1日現在人口80,343人で推計）。

③休養・こころの健康づくり

指標の名称	目標及び対象者		基準値 (H23)	実績値 (H28)	差分 (ポイント)	判定	
	目標	対象者	a	b	c=b-a		
① この1か月間に不満やストレスが大きいにあつた人の割合	減少	全体	18.8%	15.1%	-3.7	↗	前進
		男性の20～39歳	32.1%	20.0%	-12.1	↗	前進
② いつもとっている睡眠で休養がとれていない人の割合	減少	全体	26.2%	31.3%	5.1	↘	後退

○「この1か月間に不満やストレスが多いにあつた人の割合」が、「全体」及び「男性の20歳～39歳」で減少し、目標を達成しています。

一方で「いつもとっている睡眠で休養がとれていない人の割合」は後退し、目標を達成できませんでした。

[アンケート結果の概要]

- ・ストレスの原因は、男性は20歳～39歳及び40歳～59歳で「仕事に対する問題」が最も多く、60歳以上では「健康問題」が高い。女性は20歳～39歳で「仕事に関する問題」が最も多く、40歳～59歳及び60歳以上で「家庭問題」が高い。
- ・いつもとっている睡眠で休養がとれていない人の割合は、男女ともに20歳～39歳及び40歳～59歳で4割以上が「休養不足」または「休養は不足しがち」である。

④趣味・生きがい

指標の名称	目標及び対象者		基準値 (H23)	実績値 (H28)	差分 (ポイント)	判定	
	目標	対象者	a	b	c=b-a		
① 楽しめる趣味や生きがいのある人の割合	増加	全体	74.1%	75.7%	1.6	→	維持
② ここ3か月間で充実感が何度もあった人の割合	増加	全体	34.6%	34.9%	0.3	→	維持

○いずれの指標においても、基準値を維持することができています。

〔アンケート結果の概要〕

- ・楽しめる趣味や生きがいのある人の割合は、男性、女性ともに40歳～59歳で「ある」の割合が他の年齢層に比べてやや低い。
- ・ここ3か月間で充実感が何度もあった人の割合は、女性の20歳～39歳及び60歳以上で「何度もあった」割合が、男性及び他の年齢層と比較して高い。

⑤喫煙

指標の名称	目標及び対象者		基準値 (H23)	実績値 (H28)	差分 (ポイント)	判定	
	目標	対象者	a	b	c=b-a		
① 習慣的にたばこを吸っている人の割合	減少	全体	15.3%	15.0%	-0.3	→	維持
② 家庭内で喫煙場所を分けていない・分けているが不完全な人の割合	減少	全体	17.1%	15.4%	-1.7	→	維持

○いずれの指標においても、基準値を維持することができています。

〔アンケート結果の概要〕

- ・習慣的にたばこを吸っている人の割合は、男性40歳～59歳が高く、女性はどの年齢層でも低い。
- ・家庭内で喫煙場所を「分けていない」または「分けているが不完全」な人の割合は、どの年齢層も男性の方が女性よりも高い。

⑥アルコール

指標の名称	目標及び対象者		基準値 (H23)	実績値 (H28)	差分 (ポイント)	判定	
	目標	対象者	a	b	c=b-a		
① 1回で日本酒換算3合以上飲酒をする人の割合	減少	全体	2.6%※	5.5%※	2.8	↖	後退
② 節度ある適度な飲酒の量について知っている人の割合	増加	全体	52.5%	45.2%	-7.3	↖	後退

○いずれの指標も、目標を達成できませんでした。

※基準値及び実績値ともに回答者総数を基数とする構成比となっています。

〔アンケート結果の概要〕

- ・適切だと思う飲酒の量は、男性40歳～59歳及び60歳以上で「2合程度」が多い。
- ・節度ある適度な飲酒の量について知っている人の割合は、男性、女性ともに60歳以上がやや低い。

⑦歯の健康

指標の名称	目標及び対象者		基準値 (H23)	実績値 (H28)	差分 (ポイント)	判定	
	目標	対象者	a	b	c=b-a		
① 歯間部清掃器具を使用する人の割合	増加	全体	60.4%	65.5%	5.1	↗	前進
② 定期的に歯科健診を受診している人の割合	増加	全体	50.0%	50.6%	0.6	→	維持

○「歯間部清掃器具を使用する人の割合」は前進し、目標を達成しています。

「定期的に歯科健診を受診している人の割合」は、基準値を維持できました。

〔アンケート結果の概要〕

- ・歯間部清掃器具を使用する人の割合は、男性の20歳～39歳は低く、反対に女性の60歳以上が高い。
- ・定期的に歯科健診を受診している人の割合は、男性の20歳～39歳は低く、反対に女性の60歳以上が高い。

2 評価結果のまとめ

○評価のまとめ

17項目の指標のうち、3項目が前進、11項目が維持、3項目が後退しています。

判定	判定の目安	該当数	割合
前進	実績値が基準値よりも改善・向上でき、目標を達成した。	3	18.8%
維持	実績値が基準値とほとんど変わらず、基準値を維持できた。	11	62.4%
後退	実績値が基準値よりも悪化・低下し、目標を達成できなかった。	3	18.8%
計		17	100%

この5年間、各分野の取組を総合的に推進した結果、3項目が前進し、改善・向上することができました。また、各分野の取組を継続し推進した結果、11項目について維持することができました。

目的を達成できなかった3項目については課題として受け止め、1つでも前進するよう今後の取組について見直します。

○分野別の状況（性別・ライフステージ別）まとめ

男 性

【青年期～壮年期】

野菜摂取量と運動は不足傾向。趣味・生きがいを持っています。ストレスの原因は仕事の問題が多い。睡眠での休養は不足傾向。歯の健康に対する意識は低めです。

【中年期】

4割弱が肥満傾向であり日頃の運動は不足気味。ストレスの原因は仕事の問題が多い。睡眠での休養は不足傾向。5割が喫煙。アルコール摂取はやや多めです。

【高年期】

意識して運動しています。ストレスの原因は健康問題が多い。3割が喫煙。4割がほとんど毎日飲酒しています。

女 性

【青年期～壮年期】

2割弱がやせで日頃の運動は不足傾向。ストレスの原因は仕事の問題が多く、睡眠での休養は不足傾向。生活の中での充実感はあります。

【中年期】

野菜摂取量は多め。ストレスの原因は家庭問題が多く、睡眠での休養は不足傾向です。

【高年期】

野菜摂取量は特に多い。日頃から意識して運動している。ストレスの一番の原因是家庭問題。趣味・生きがいがあり充実している。歯の健康は特に意識しています。

3 評価結果から見えてきた課題

高年期については、男性が喫煙とアルコール摂取の割合が高く、女性については運動への意識が特に高いことが見受けられました。全体としては健康づくりの意識が高く取り組んでいます。

青年期、壮年期及び中年期では、高年期に比べると、運動は低い傾向にあり、ストレスも多く抱えています。「仕事などで時間がない」や「疲れているから」といった理由で健康への意識はありながら生活に追われ、運動や休養の確保などの健康づくりに取り組むことができていない人が半数を上回っていることが明らかとなりました。

これらの世代の多くが、1日のうち約3分の1以上の時間を職場で過ごしているということを考えると、健康づくりを職場で推進するという考えも必要です。

「働く世代と子育て世代」の健康づくりの推進方法について改めて見直していくことが重要な課題です。

第1章 計画の策定にあたって

第2章 健康のまちづくりに向けて



1 健康のまちづくりが目指すもの

基本理念 －健康のまちのあるべき姿－

人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう

地域の中で、誰もが生涯にわたりいきいきと自分らしく充実した生活を実現し、健やかで輝きながら暮らすことができるまちを目指します。全ての市民が、住み慣れた地域で互いに尊重し合い、誰もが健康づくりに取り組める地域づくりを進めます。

本市では、これまでの健康づくりの取組における成果や評価をふまえ、野菜プロジェクトの推進とウォーキングの振興を活動の柱とした地域ぐるみの健康づくりを継承し、新たに「働く世代と子育て世代」の健康づくりを重点施策として、市民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小及び健康づくりの取組に関する世代間の格差縮小」を図ります。



■健康寿命の延伸

平成27年の本市の健康寿命は男性17.47年、女性19.98年であり、男性、女性ともに延伸しています。また、埼玉県と比較すると、男性はやや長く、女性はやや短くなっています。

ここ5年間における本市の健康寿命は男性、女性ともに埼玉県の伸び幅を上回るものとなっています。今後も、引き続き健康寿命の延伸を図ります。

関連指標		健康寿命の延伸			
区分		飯能市		埼玉県	
		前回数値 (H22)	実績値 (H27)	目標 (H32)	実績値 (H27)
65歳 健康 寿命	男性	16.81年	17.47年	18.10年※	17.19年
	女性	19.46年	19.98年	20.60年※	20.05年

※第5次飯能市総合振興計画に準じた目標設定としています。

出典：埼玉県（衛生研究所）

■健康格差の縮小と健康づくりの取組に関する世代間の格差縮小

人生の早期における生活環境（家庭の状況や社会経済状況等）や生育における経験が、生涯にわたり個人の健康に大きく影響を及ぼすと言われています。

特に、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ生きる力を身につけていくためには何より「食」が重要であるといわれており、本市では予防の視点から、幼少期の段階から食育を推進します。

併せて、妊娠中の保健指導や健康教育等を通じて健康づくりを支援するとともに、企業と協力しながら「働く世代と子育て世代」の健康づくりを重点的に推進し、将来における健康格差の拡大の防止に努めます。

関連指標		○健康格差の縮小 ○健康づくりの取組に関する世代間の格差縮小

指標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
「主食・主菜・副菜」という言葉や意味を知っている人の割合	50.7%	53.2%	増加
この1か月間に不満やストレスが大いにあった人の割合（20歳～59歳）	24.3%	22.1%	減少
いつもとっている睡眠で休養が不足、または不足がちである人の割合	44.0%	36.5%	減少

2 健康づくりの基本目標

WHO世界保健機関が提唱する「ヘルスプロモーション」の考え方及び食育基本法の理念に基づき、「市民一人ひとりの健康づくり」の推進と、「地域ぐるみの健康づくり」の推進、及び「食育の推進」を基本目標とします。

○ 市民一人ひとりの健康づくり (自分の健康は自分で守る力をつける)

健康づくりを進めるためには、まず本人が健康の大切さを理解し、自分の健康状態をコントロールできる力を持つことが必要です。市民一人ひとりが自分の健康は自分で守る力をつけます。

○ 地域ぐるみの健康づくり (健康な生活習慣が定着し、生活の場で継承される健康のまちをつくる)

市民一人ひとりの健康づくりの取組は、生活の場の中にそれを支える環境があることで継続につながります。地域における信頼関係、人々の結びつきなどソーシャル・キャピタルの醸成と地域共生社会※の実現を目指した健康な生活・文化を継承する健康のまちを創造します。

○ 食育の推進 (人と人との絆により、食事の喜びや楽しさを知る食育の実現)

「食」は、身体やこころの健康増進に欠かせないものであり、人々に精神的な豊かさをもたらします。また、「食」を通じたコミュニケーションは、楽しさ・喜びを実感させ人と人との絆を結ぶことにつながります。人と人との絆や地域のつながりを意識した食育の取組を推進します。

* 「地域共生社会」とは、高齢者、障害者（児）、子ども向けの福祉サービスを地域全体で一体的に支える社会のことです。

3 施策の体系

基本理念	基本目標	分野別の取組
人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう	<p>○市民一人ひとりの健康づくり</p> <p>○ 地域ぐるみの健康づくり</p> <p>○ 食育の推進</p>	<p>1－1 食事・栄養</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 野菜の摂取量を増やす ② 適正体重を維持している人を増やす ③ 適切な量と質の食事をとる人を増やす <p>1－2 食育の推進 ※第2次飯能市食育推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① からだをつくる知識を身につけ、考える力を養う ② 人とのつながりの中で、豊かな心をはぐくむ ③ 食の生産・循環や文化を大切にする <p>2 身体活動・運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ウオーキング人口3万人を目指す ② 運動習慣のある人を増やす ③ 日常生活の中で身体を使うように心がけている人を増やす <p>3 休養・こころの健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ストレスを感じている人を減らす ② 睡眠による休養が十分にとれていない人を減らす <p>4 趣味・生きがい</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自分なりの趣味や生きがいを持っている人を増やす <p>5 喫煙</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 習慣的にたばこを吸っている人を減らす ② 分煙を実行していない人を減らす <p>6 アルコール</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多量飲酒する人を減らす ② 妊娠している人の飲酒をなくす <p>7 歯の健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 歯の喪失を防ぐ ② 歯周病を有する人を減らす

4 重点施策

■野菜プロジェクトの推進とウォーキングの振興

〔野菜プロジェクトの推進〕

農地を多く有する本市の特徴を活かして、生活習慣病の予防効果が期待できる野菜摂取量の増加に向けた取組を推進します。

〔ウォーキングの振興〕

本市の多様で豊かな自然環境を活かして、手軽に取り組むことができるウォーキングを推進します。

■地域ぐるみで進める健康づくり

健康づくりは、市民、関係団体、企業、行政等が実施する事業など、多岐にわたる取組が進められています。今後は、それぞれが連携・協力し合いながら更なる地域ぐるみの健康のまちづくりを推進します。

また、本市の特色である美しい自然環境や地場の食材など地域の資源を活用した「食」と「運動」を融合させた食べ歩き等も、健康づくりと併せて地域の活性化につながるものとして捉え、地域や関係団体等と連携して、更なる地域ぐるみの健康づくりに取り組みます。

■「働く世代と子育て世代」の健康づくり

健康格差の縮小や健康づくりの取組に関する世代間の格差を縮小し、更なる健康寿命の延伸を図るためにには、健康づくりに関心はあっても時間に余裕がない「働く世代と子育て世代」の健康づくりを推進することが重要です。そのためには、一日のうちの多くの時間を過ごしている職場における取組が必要と考えます。経済産業省及び厚生労働省等では、従業員の健康管理を経営的な視点から考え戦略的に実践する「健康経営※」を推進しています。この考え方を踏まえつつ、職場における取組が推進されるよう、飯能商工会議所等と連携して企業における健康づくりの推進を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランス※の視点から「働く世代と子育て世代」の人が関心を持ち、生活の中で気軽に行うことができるよう、ＩＣＴ※を活用するなどした健康づくりに取り組みます。

* 「健康経営」とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することをいいます。なお、健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標となっています。

* 「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事と生活の調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

* 「ＩＣＴ」とは、インターネットを使った情報通信技術の総称です。

野菜を3倍食べて、延ばそう健康寿命！ 野菜プロジェクト



国民健康・栄養調査（平成28年）において野菜摂取量が日本一となっている長野県は、都道府県別の平均寿命（平成27年）が女性87.67歳（全国1位）、男性81.75歳（全国2位）となっています。

本市では、健康寿命を延ばすための取組として、野菜の摂取量増加を呼びかける「野菜プロジェクト」を実施しています。野菜を摂取することで、高血圧、動脈硬化、高血糖、脂質異常症などの生活習慣病を予防する効果が期待できます。

野菜をたくさん食べて、健康寿命を延ばしましょう！

歩こう、飯能。ウォーキング!!



本市では、子どもから高齢者まで、全ての年代で取り組むことができるウォーキングを推奨しています。

ウォーキングは体へ大きな負担をかけずに、体脂肪燃焼、筋力維持・強化、血行促進、脳の活性化、自律神経のバランス調整、生活習慣病の予防・改善、ストレスの発散などの効果が期待できます。

スゴ足イベント※として市内各地で実施しているウォーキングイベントに指定回数以上参加した人には、特典を差し上げます。

楽しみながらウォーキングの輪を広げていきましょう！

* 「スゴ足イベント」とは、地区行政センターや関係団体等が主催するウォーキングイベントで、主に市内を出発地または到着地とした10キロ程度のコースとなっています。

第3章 分野別の取組



1-1 食事・栄養

時代やライフスタイルの多様化などに伴い、食をめぐる環境は大きく変化しています。生活習慣病の予防や生活の質の向上、子どもたちが健やかに成長していくためにも健全で良好な食生活の実現を図ることが大切です。

(1) 現状と課題

本市では、「主食・主菜・副菜」によるバランスの取れた食生活について普及するとともに、家庭、保育所、幼稚園、小・中学校等や市民を対象として食育を推進しています。

「主食・主菜・副菜という言葉や意味を知っている人の割合」が若い世代ほど高い状況は、幼児、児童、生徒、保護者に向けた本市独自の働きかけの効果とも考えられます。

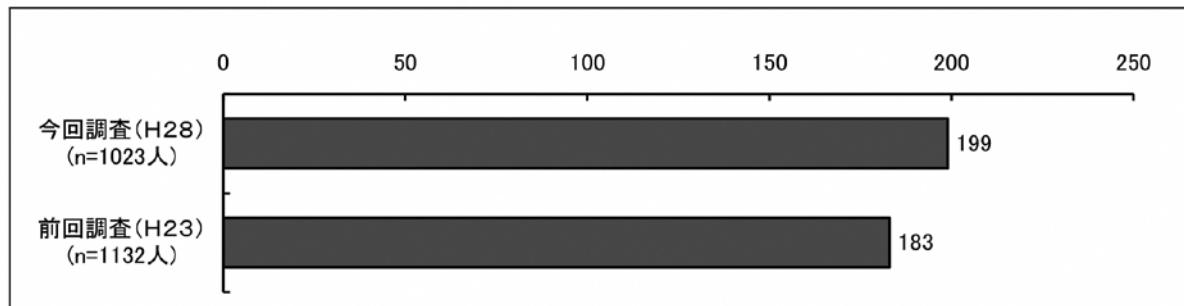
また、平成25年度から「野菜を3倍食べて、延ばそう健康寿命！」をキャッチフレーズとする野菜摂取量の増加に向けた施策として「野菜プロジェクト」を開始しました。

市民アンケート調査の結果、1日あたりの平均野菜摂取量は前回調査に比べて全体としては増加しているものの、男女ともに20歳～39歳の摂取量が他の世代に比べて少なくなっていることが課題となっています。また、男性40歳～59歳の肥満（BMI ≥ 25 ）の割合が高いことも課題です。

今後とも、「食」を通じた健康づくりについて総合的な取組を推進していく必要があります。

■ 1日あたり平均野菜摂取量における時系列の比較

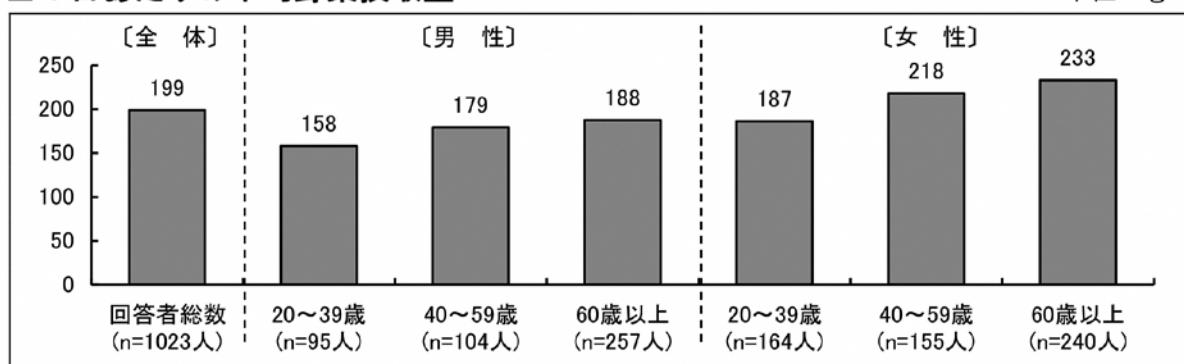
単位：g



○今回調査は、前回調査に比べて野菜摂取量が増加しています。

■ 1日あたりの平均野菜摂取量

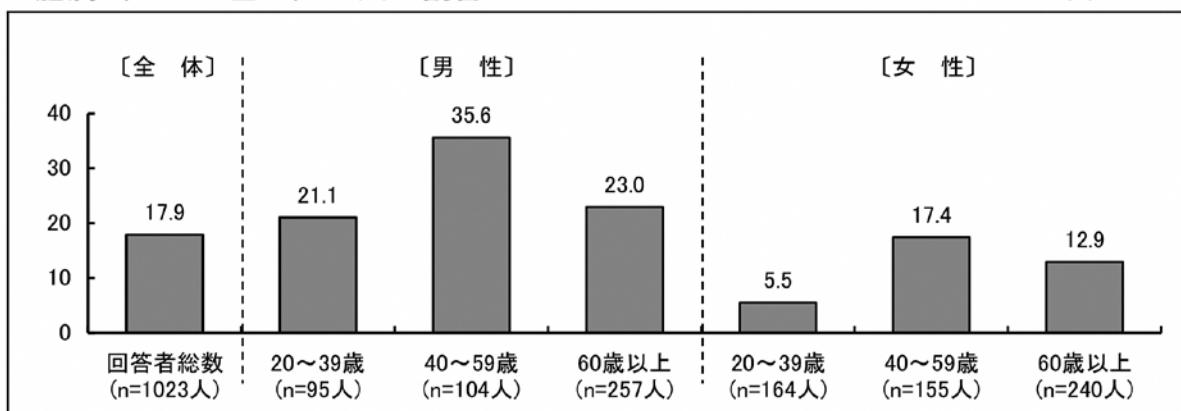
単位：g



○1日あたりの平均野菜摂取量は、男性の20歳～39歳が158gと少なく、女性の40歳～59歳及び60歳以上は200g超と比較的多くなっています。

■肥満（BMI ≥ 25 ）の人の割合

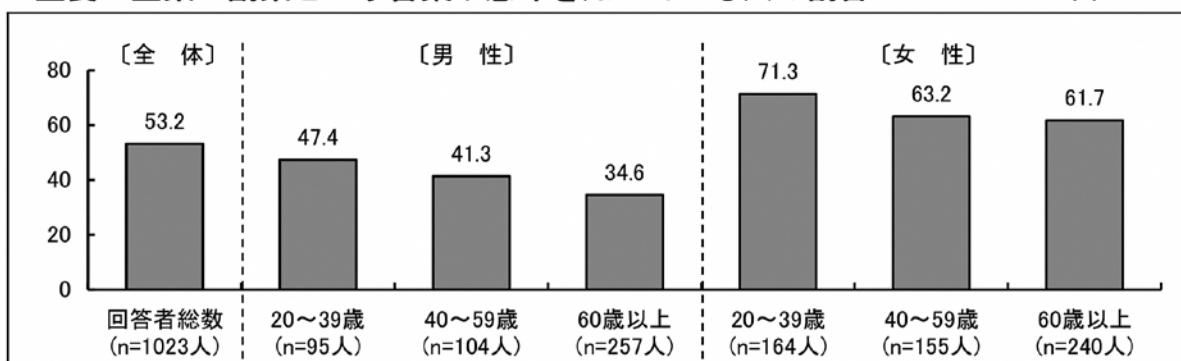
単位：%



○女性に比べて男性の方が高く、中でも男性の40歳～59歳は35.6%と他に比べて高くなっています。

■主食・主菜・副菜という言葉や意味を知っている人の割合

単位：%



○主食・主菜・副菜というバランスの良い食事の言葉や意味を知っている人の割合は、男性に比べて女性の方が高く、また、年齢が若いほど高くなっています。

(2) 目標

野菜を積極的にとり、食を楽しみながらバランスの良い食生活を実践する

- | | |
|------|---|
| 推進目標 | ① 野菜の摂取量を増やす
② 適正体重を維持している人を増やす
③ 適切な量と質の食事をとる人を増やす |
|------|---|

(3) 指標及び重点的な取組**推進目標① 野菜の摂取量を増やす**

【関連する指標】*

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
1日あたりの平均野菜摂取量	183g	199g	380g
うち20歳～59歳	174g	189g	380g
野菜摂取量の増加を推奨するレストラン及び飲食店(野菜3倍レストラン)の数	-	24 店	36 店

* 【関連する指標】の出典は、飯能市「健康づくり市民意識調査」となっています。以下、同様です。

第3章 分野別の取組

【重点的な取組の内容】*

取組内容	対応するライフステージ			担当部署
	幼少期	成人期	高年期	
野菜を食事に取り入れる習慣の確立	◎	○	○	地区行政センター・公民館、産業振興課、農林課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課
保育所・学校等における野菜摂取に関する健康教育等の充実	◎			農林課、健康づくり支援課、保育課、学校教育課
市民農園、家庭菜園等の自産自消、地産地消の促進、野菜摂取量増加に取り組むまちのPR		○	○	産業振興課、農林課、観光・エコツーリズム推進課、まちづくり推進課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

食育講話、にこにこおやつ教室、給食における地場産食材の活用の推進、飯能市みどりの学校ファーム、市民農園、農のある暮らし「飯能住まい」「半農ライフ」、野菜3倍レストラン、飯能フードツーリズム食べて歩いて健康マップ(仮称) 等

推進目標② 適正体重を維持している人を増やす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
男性(20歳～60歳代)の肥満 (BMI ≥25) の人の割合	22.9%	25.7%	減少
女性(40歳～60歳代)の肥満 (BMI ≥25) の人の割合	16.0%	14.1%	減少
女性(20歳代)のやせ (BMI ≤18.5) の人の割合	17.4%	17.0%	減少

【重点的な取組の内容】

取組内容	対応するライフステージ			担当部署
	幼少期	成人期	高年期	
生活習慣病対策事業による、適正な体重維持に関する指導の充実	○	◎	○	健康づくり支援課
特定健康診査、特定保健指導の充実		◎	○	健康づくり支援課、保険年金課
糖尿病性腎症重症化予防事業の推進		○	○	保険年金課
若い世代に向けた適正体重に対する正しい理解の普及		○		健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

特定健康診査の受診勧奨、訪問型特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、地区行政センター・公民館等での健康教育、各種健診・検診、栄養学セミナー等健康教育 等

* 【重点的な取組の内容】の表中、○は対応するライフステージ、◎は特に重点的に対応するライフステージを表しています。以下、同様です。

推進目標③ 適切な量と質の食事をとる人を増やす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	48.6%	39.5%	増加
うち20歳～59歳	33.3%	23.5%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	対応するライフステージ			担当部署
	幼少期	成人期	高年期	
何をどれだけ食べたら良いかを示した「主食・主菜・副菜」の考え方の普及	◎	◎	○	介護福祉課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課
「主食・主菜・副菜」を実践する力の定着		◎	○	地区行政センター・公民館、介護福祉課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

食育講話、保育所給食、学校給食、飯能市みどりの学校ファーム、食生活の達人、地区行政センター・公民館等での健康教育 等

「主食・主菜・副菜」 ひとつずつそろえてバランスの良い食事に！

米、パン、めん類などの穀物を使った料理。

糖質を多く含みエネルギーを補給できます。

「主 食」



「主 菜」



肉、魚、卵、大豆を中心を使った料理。

たんぱく質が補給できます。

野菜、キノコ、海藻などを使った料理。

ビタミン、ミネラル、食物繊維が補給できます。

「副 菜」①



「副 菜」②



野菜、きのこ、海藻などが

たくさん入った汁物は副菜になります。

1-2 食育の推進（第2次飯能市食育推進計画）

私たちが健康でいきいきと暮らしていくためには、健全な食生活を送ることが大変重要です。しかしながら、近年、「孤食」をはじめとする子どもの食生活の乱れが増加しているほか、成人期では食生活の乱れや不規則な生活習慣による肥満、生活習慣病有病者の増加、高年期では低栄養などが指摘され、様々な課題が挙げられています。

これらの課題に対して、食育推進計画では、「食」を通じた豊かなこころの育成や「考える力（食選力）」の習得など食べること以外の視点も含めた取組を進め、また、健康増進計画の「食事・栄養」分野では、主に摂取することにより健康な身体づくりを目指すこととしています。

このように、食育推進計画と健康増進計画の「食事・栄養」分野は、食育の推進に関する取組として互いに密接な関係性があることから、本市では、二つの計画を連動し、より効果的に推進するため一体的に取り組んでいきます。

（1）現状と課題

本市は、都市近郊にありながら多くの農地を有し、豊かな食文化がはぐくまれています。食育の推進については、家庭、保育所、幼稚園、小・中学校、関係団体、行政等において、自産自消や地産地消に関する取組、日常生活の中での生産体験、伝統料理に接する機会の提供などを行ってきました。

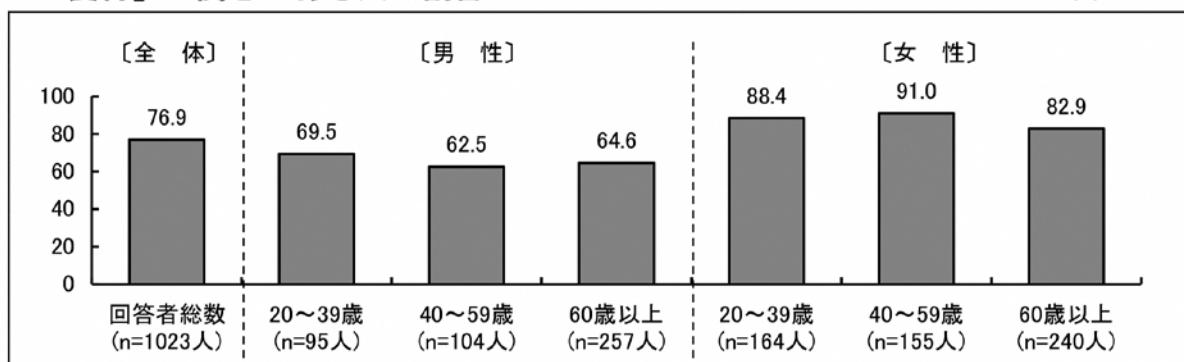
市民アンケート調査の結果、「食育」に関心のある人の割合は全体で76.9%となっています。しかし、男性の食育に対する関心が女性に比べ低くなっていることから、今後は、男性に向けた取組が課題となります。また、家庭菜園や料理などを通じて食材に触れるような体験をしている割合、自宅で「家庭の味」が受け継がれていると思う人の割合については、年齢が低くなるほどにその割合が低くなることから、若い世代に向けた食育活動の推進も課題となっています。

本市では従来から食生活改善推進員協議会による活発な活動が展開されており、引き続き食育推進の担い手としての活躍が期待されます。今後も、家庭、保育所、幼稚園、小・中学校、関係団体、企業、行政等が協働しながら地域ぐるみの食育活動を推進していきます。



■「食育」に関心がある人の割合

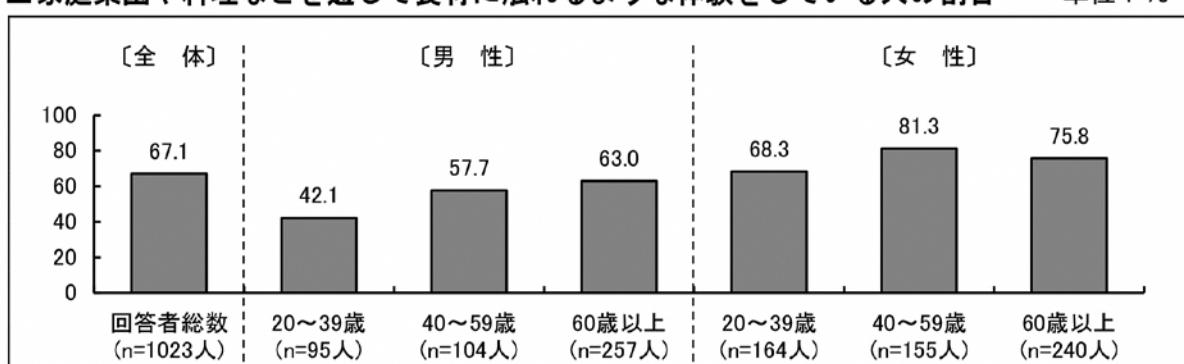
単位：%



○男性の食育に対する関心が女性に比べ低くなっています。

■家庭菜園や料理などを通じて食材に触れるような体験をしている人の割合

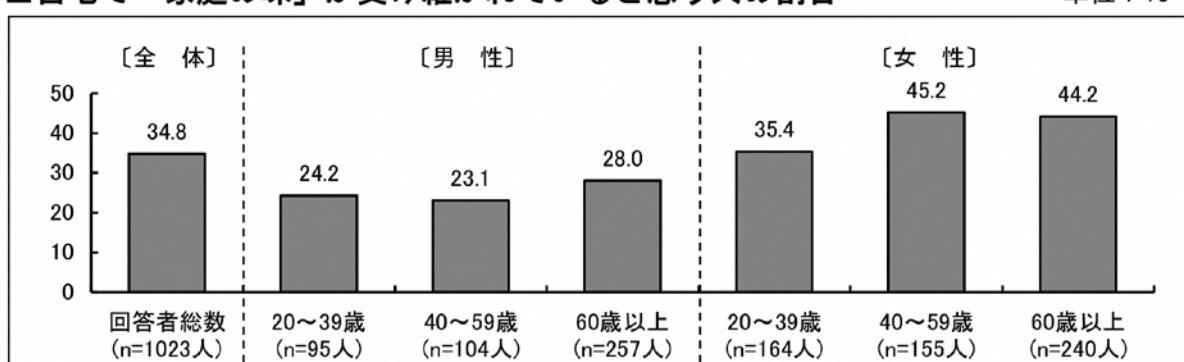
単位：%



○男性の20歳～39歳が一番低く、男性はどの年齢においても全体平均を下回っています。女性はどの年齢においても全体平均を上回っています。

■自宅で「家庭の味」が受け継がれていると思う人の割合

単位：%



○男性はどの年齢においても低く、女性の40歳～59歳及び60歳以上で高くなっています。

(2) 第2次飯能市食育推進計画の基本目標と3つの推進目標

第2次飯能市食育推進計画では、第1次飯能市食育推進計画を継承し、「人と人との絆により、食事の喜びや楽しさを知る食育の実現」を基本目標として掲げました。更に、第1次飯能市食育推進計画の“5つの食”を継承しつつ、新たな枠組として3つの推進目標を掲げました。

【第2次飯能市食育推進計画の基本目標と3つの推進目標】

人と人との絆により、食事の喜びや楽しさを知る食育の実現

① からだをつくる知識を身につけ、考える力を養う

- 自ら考えて食を通じた健康管理ができるよう、自分の身体に何がどれだけ必要なかを知り、具体的にどのように食べればよいのかを実践する力を養います。
- 幼少期から高年期まで切れ目なく「主食、主菜、副菜」の考え方を普及し、「考える力（食選力）」を身につけます。

② 人とのつながりの中で、豊かな心をはぐくむ

- 家族や友人と食卓を囲んで食事をとることで、食を通して生きる喜びや楽しみを実感し、豊かな心をはぐくみます。
- 世代を超えて豊かなコミュニケーションとして、「いただきます」「おいしいね」「ごちそうさま」という言葉が自然に生まれる食卓を目指します。

③ 食の生産・循環や文化を大切にする

- 「食」は、豊かな自然の恩恵を受け、生産等に関わる多くの人に支えられていることを理解し、「食」に対する感謝の気持ちを大切にします。
- 地産地消の取組を積極的に推進し、地域の食の発展に寄与します。

【参考】第1次飯能市食育推進計画で取り組んだ「5つの食」

- 1 考える力を養う食
- 2 「からだの基礎」となる食
- 3 「おいしいね」と魔法の言葉が言える食
- 4 文化・伝統をつなぐ食
- 5 やさしい気持ち、感謝の気持ちが生まれる食

(3) 指標及び重点的な取組

推進目標① からだをつくる知識を身につけ、考える力を養う

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	48.6%	39.5%	増加
食事の献立を考える際に「栄養バランス」を優先している人の割合	72.1%	67.0%	増加
「食育」に関心がある人の割合	37.7%	29.7%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	対応するライフステージ			担当部署
	幼少期	成 人 期	高 年 期	
家庭から保育所、幼稚園、小・中学校等まで一貫した食育を推進しバランスの良い食事を普及	◎			子育て支援課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課
「主食・主菜・副菜」のそろった食事に関する意識、知識及び技術の向上	◎	◎	○	農林課、介護福祉課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課

【具体的な事業の例】

にこにこおやつ教室、バイキング給食、給食だよりの発行、栄養学セミナー、食育講話、健口の達人、地域子育て支援拠点での啓発事業 等

推進目標② 人とのつながりの中で、豊かな心をはぐくむ

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
家族や友人と食事するときに「おいしいね」といつも言っている人の割合	39.4%	38.9%	増加
家庭菜園や料理などを通じて食材に触れるような体験をいつもしている人の割合	34.0%	33.0%	増加
食事のときに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつなどをいつも心がけている人の割合	56.1%	57.1%	増加

第3章 分野別の取組

【重点的な取組の内容】

取組内容	対応するライフステージ			担当部署
	幼少期	成人期	高年期	
孤食の解消と共食の促進	◎	○	○	介護福祉課、子育て支援課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課
食を楽しむ環境づくり	◎	○	○	介護福祉課、子育て支援課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課

【具体的な事業の例】

保護者対象食育講話、地域子育て支援拠点における講話、異学年交流給食、地域でのサロン活動 等

推進目標③ 食の生産・循環や文化を大切にする

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
自宅で「家庭の味」が受け継がれていると思う人の割合	—	34.8%	増加
家庭での年中行事を大切にする人の割合	76.3%	66.9%	増加
地域での催しに積極的に参加する人の割合	17.0%	21.0%	増加
自分の農地や市民農園、家庭菜園等で野菜を栽培している人の割合(新規)	—	39.5%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	対応するライフステージ			担当部署
	幼少期	成人期	高年期	
伝統食の普及	◎	○	○	保育課、健康づくり支援課、学校教育課
地場産野菜を活用したレシピの普及		◎	◎	地区行政センター・公民館
自産自消の充実	○	◎	◎	農林課、保育課、まちづくり推進課、学校教育課
食品廃棄抑制の啓発	◎	◎		資源循環推進課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

食生活改善推進員協議会活動、伝統食のクッキング保育、地場産食材の活用の推進、野菜いっぱい創作料理教室、旬野菜を使った郷土料理の集い、市民農園、農のある暮らし「飯能住まい」「半農ライフ」、飯能市みどりの学校ファーム、生ごみ処理器はんのうキエーロの普及、野菜プロジェクト（野菜プランター栽培） 等

2 身体活動・運動

身体活動・運動には、体力の向上はもとより生活習慣病の発症を予防する効果があり、健康づくりの重要な要素となっています。

(1) 現状と課題

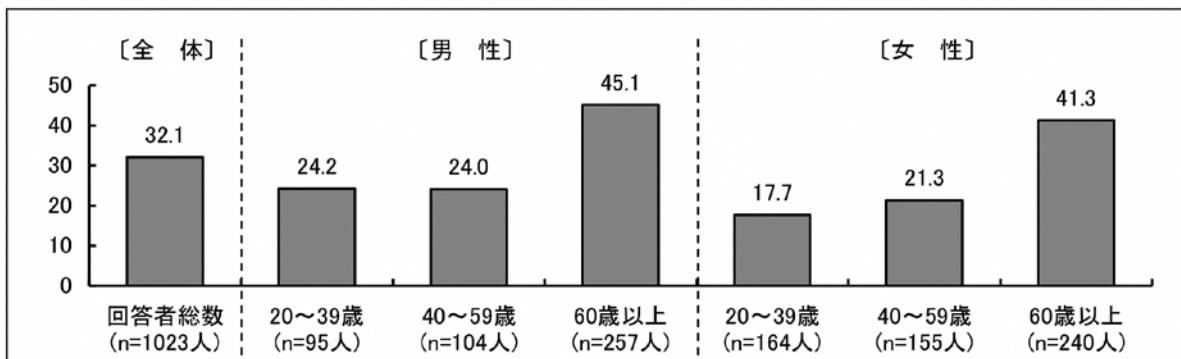
身体活動・運動については、「エクササイズウォーキング」や「ヘルスアップ運動教室」「飯能新緑ツーデーマーチ」のほか、介護予防事業として「健康の達人げんきかや」などを実施しています。また、地区行政センター・公民館では地域の特性を活かした各種ウォーキングイベントを実施しています。

市民アンケート調査の結果では、運動習慣のある人や日常生活で身体を使うようにいつも心がけている人の割合は、いずれも60歳以上では高く、それより下の世代になると大きく低下する傾向にあります。また、日常生活の中で意識的な運動を「していない」と回答した人のうち、半数以上がその理由を「仕事などで時間がない」と回答しています。この割合は、特に40歳～59歳の人多く見られます。

今後は、ワーク・ライフ・バランスの視点からも、特に「働く世代と子育て世代」が取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。

■運動習慣のある人の割合

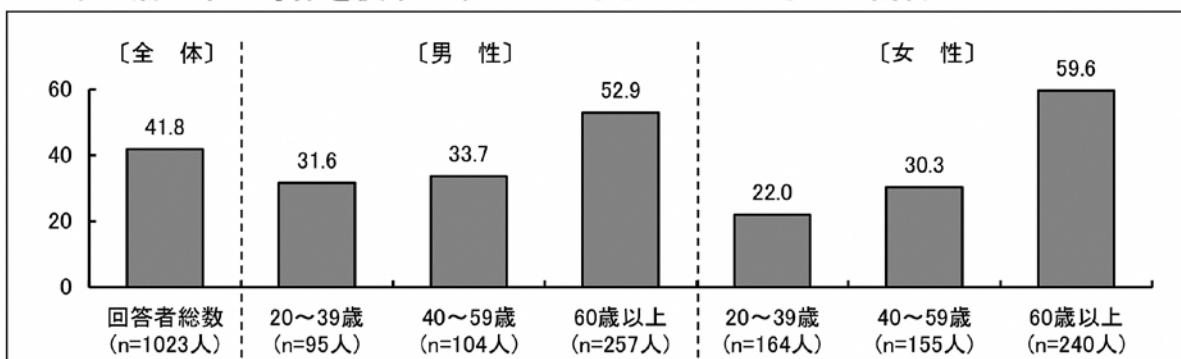
単位：%



○男性、女性ともに65歳以上で高く、女性の20歳～39歳は低くなっています。

■日常生活の中で身体を使うようにいつも心がけている人の割合

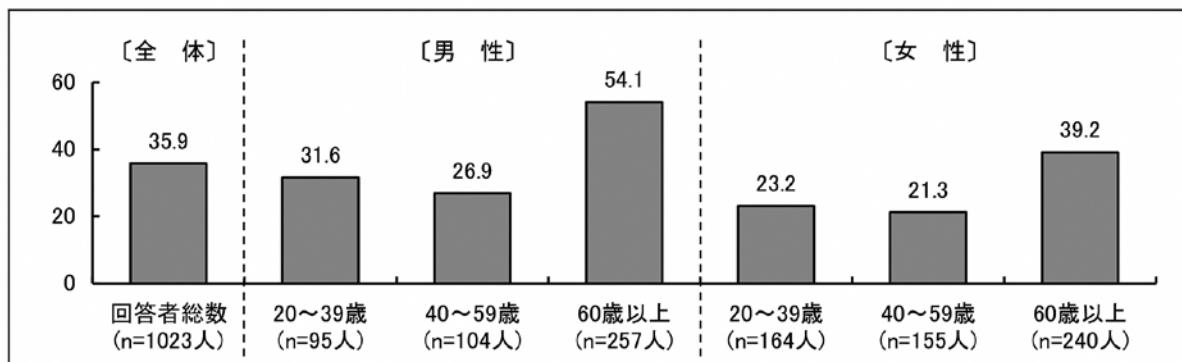
単位：%



○男性、女性ともに65歳以上で高く、女性の20歳～39歳は低くなっています。

■1日30分以上、週3回以上ウォーキングしている人の割合

単位：%



○男性の60歳以上で高く、女性の20歳～39歳及び40歳～59歳では低くなっています。

(2) 目標**ウォーキングなどの運動の楽しさを知り、身体を動かす習慣を身につける****推進目標**

- ① ウォーキング人口3万人を目指す
- ② 運動習慣のある人を増やす
- ③ 日常生活の中で身体を使うように心がけている人を増やす

(3) 指標及び重点的な取組**推進目標① ウォーキング人口3万人を目指す****【関連する指標】**

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
1日30分以上、週3回以上ウォーキングしている人の割合	35.9%	35.9%	37.5%
うち20歳～59歳	31.4%	25.2%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
飯能新緑ツーデーマーチの充実	スポーツ課
各地区におけるウォーキングイベントの充実	地区行政センター・公民館
I C Tを活用したウォーキング	情報戦略課、観光・エコツーリズム推進課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

飯能新緑ツーデーマーチ、あのまちこのまち探訪(ウォーキング)、なぐりの里ウォーク、健康づくりウォーク春夏秋冬ウォーキング、ふるさとハイキング、飯能フードリズム食べて歩いて健康マップ(仮称)、I C T等を活用したウォーキング事業 等

推進目標② 運動習慣のある人を増やす**【関連する指標】**

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
運動習慣のある人の割合		32.1%	
男性20歳～59歳	—	24.1%	増加
男性60歳以上	—	45.1%	増加
女性20歳～59歳	—	19.4%	増加
女性60歳以上	—	41.3%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
ウォーキングに関する教室・講座の開催	地区行政センター・公民館、健康づくり支援課、スポーツ課
介護予防事業による運動習慣の普及	介護福祉課
各地区におけるスポーツイベントの充実	地区行政センター・公民館、スポーツ課

【具体的な事業の例】

ウォーキング道場、エクササイズウォーキング、健康の達人げんきかや、地域交流グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツの普及・推進 等

推進目標③ 日常生活の中で身体を使うように心がけている人を増やす**【関連する指標】**

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
日常生活の中で身体を使うようにいつも心がけている人の割合	43.2%	41.8%	増加
うち20歳～59歳	33.2%	28.6%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
気軽にできる運動の普及	地区行政センター・公民館、介護福祉課、健康づくり支援課、スポーツ課

【具体的な事業の例】

エクササイズウォーキング、ヘルスアップ運動教室、ごきげん体操、むーまワクワク体操、ニュースポーツの普及・推進、コオーディネーショントレーニング 等

3 休養・こころの健康づくり

心身の疲労の回復を図り充実した生活を送るためには、休養とともにこころの健康を保つことが大変重要です。

(1) 現状と課題

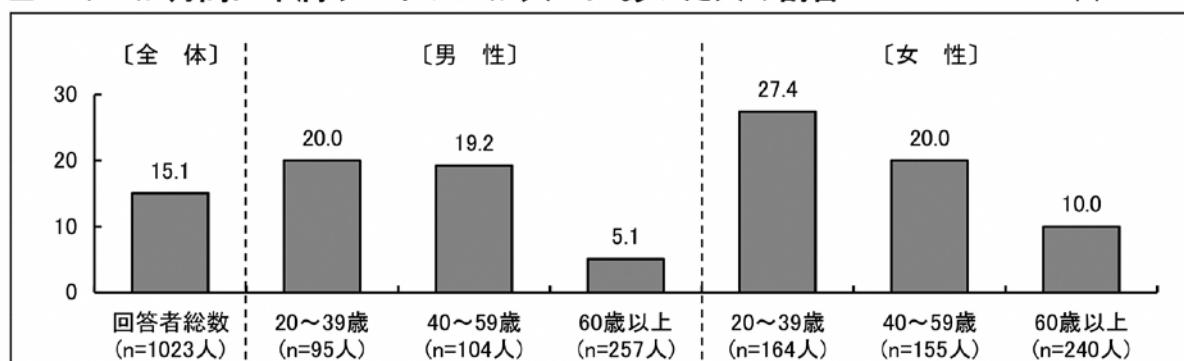
休養・こころの健康づくりについては、「こころの健康相談」や「うつに関する相談会」、生活習慣病に関する「健康相談」のほか、こころの健康に関する啓発事業を実施しています。

市民アンケート調査の結果では、「いつもとっている睡眠で休養がとれていない」人の割合は20歳～59歳の年代で男性、女性ともに増加し、また、同年代の感じるストレスの原因の多くが「仕事に関する問題」と「家族問題」が上位となり、「働く世代と子育て世代」の休養・こころの健康づくりが課題となっています。

今後は、啓発事業や相談事業を充実するとともに、ワーク・ライフ・バランスの視点から、職場におけるメンタルヘルスケアの推進を図るなど、「働く世代と子育て世代」に向けた企業の取組による休養・こころの健康づくりを推進する必要があります。

■この1か月間に不満やストレスが大いにあった人の割合

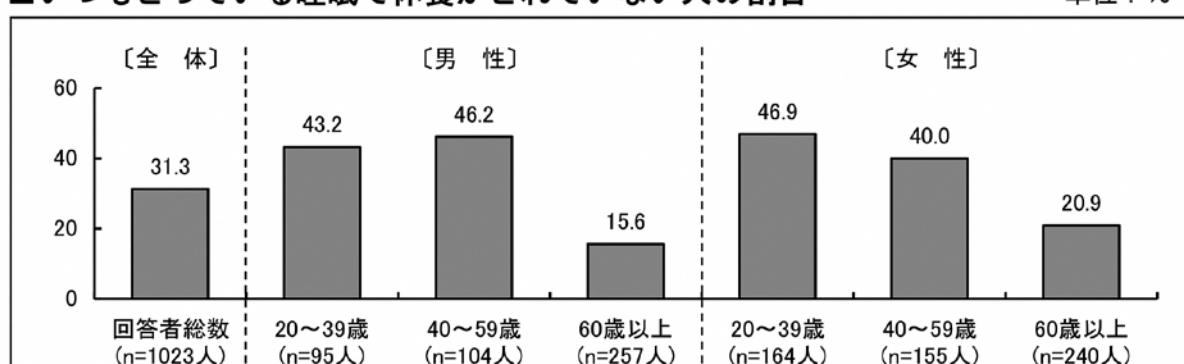
単位：%



○男性、女性ともに60歳以上で低く、女性20歳～39歳で高くなっています。

■いつもとっている睡眠で休養がとれていない人の割合

単位：%



○男性、女性ともに60歳以上で低く、20歳～39歳及び40歳～59歳で高くなっています。

(2) 目標

ストレスと上手に付き合い、豊かなこころを持ちながらゆとりある生活を送る

推進目標	① ストレスを感じている人を減らす ② 睡眠による休養が十分にとれていない人を減らす
------	---

(3) 指標及び重点的な取組

推進目標① ストレスを感じている人を減らす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
この1か月間に不満やストレスが大いにあった人の割合	18.8%	15.1%	減少
うち20歳～59歳	24.3%	22.1%	減少

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
こころの健康に関する相談事業の充実	健康づくり支援課
子育てや加齢に伴う不安やストレスの軽減	介護福祉課、子育て支援課、保育課、 健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

こころの健康相談、うつに関する相談会、はんのうキッズすぐすぐクラブ、児童相談事業による家庭児童相談、地域子育て支援拠点での子育て相談、マイ保育所、生き活きの達人物忘れ予防スクール 等

推進目標② 睡眠による休養が十分にとれていない人を減らす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
いつもとっている睡眠で休養がとれていない人の割合	26.2%	31.3%	減少
うち20歳～59歳	36.5%	43.8%	減少

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
睡眠に関する相談の充実	健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

こころの健康相談、うつに関する相談会、生活習慣病に関する健康相談 等

4 趣味・生きがい

心身の健康を保つためにも自分なりのストレスとの上手なつきあい方を見つけることが大切であり、一人ひとりが自分に合った趣味や生きがいを持ち、充実した毎日を送ることが健康づくりにつながります。

(1) 現状と課題

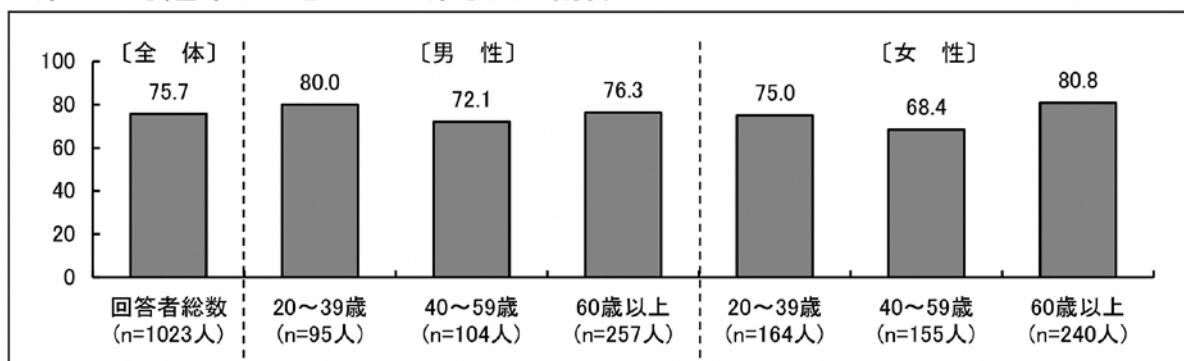
趣味・生きがいでは、地区行政センター・公民館主催事業のほか、介護予防事業や各地域のサークル活動、まちづくり推進等のボランティア活動などが盛んに行われています。

しかしながら、市民アンケート調査の結果では「趣味と一緒に楽しむ仲間がいない」と回答した割合が、20歳～39歳の男性や40歳～59歳の女性で約35%、40歳～59歳男性では約42%と高くなっています。

今後、誰もが趣味や生きがいを楽しみながら、身近な地域における住民同士の支え合いや地域のまちづくりの活動に積極的に参画し、充実感や生きがいを持ちながら生活できる健康のまちづくりを推進します。

■楽しめる趣味や生きがいのある人の割合

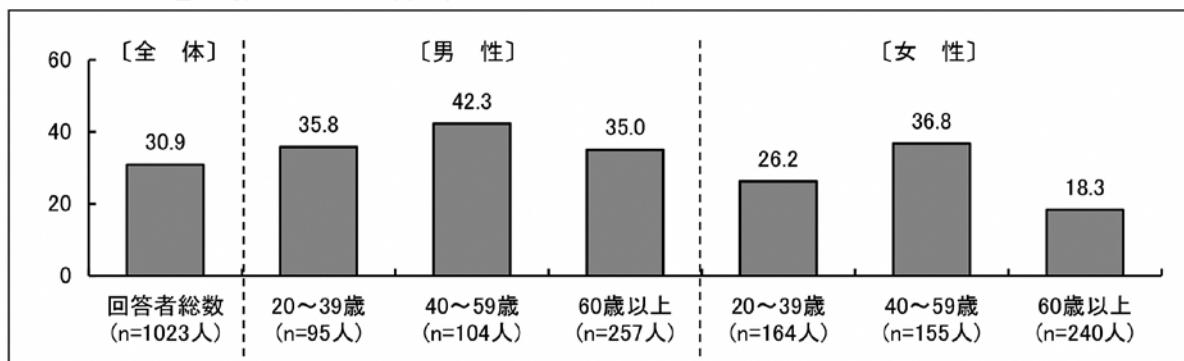
単位：%



○女性の40歳～59歳で低くなっています。

■趣味などを一緒に楽しむ仲間がいない人の割合

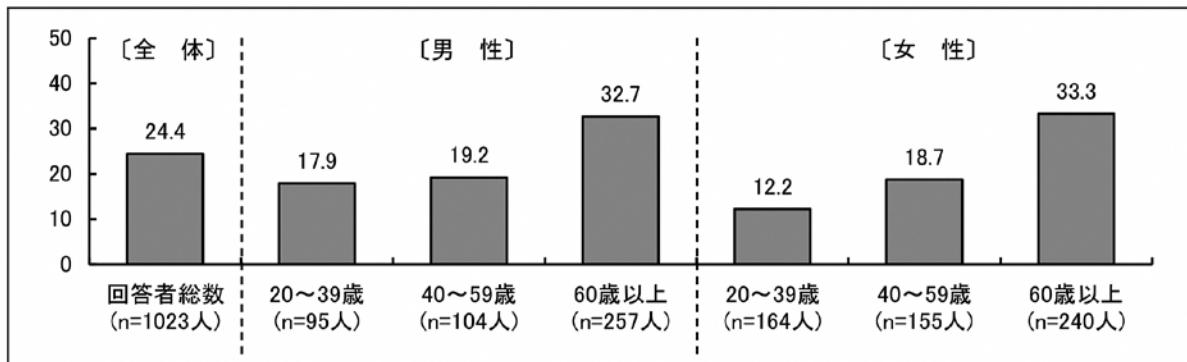
単位：%



○男性の40歳～59歳で高くなっています。

■地域活動に参加している人の割合

単位：%



○男性、女性ともに60歳以上で高くなっています。20歳～59歳までは低くなっています。

(2) 目標

自分に合った趣味や生きがいを持ち、いきいきと充実した時間を過ごす

推進目標	自分なりの趣味や生きがいを持っている人を増やす
------	-------------------------

(3) 指標及び重点的な取組

推進目標　自分なりの趣味や生きがいを持っている人を増やす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
楽しめる趣味や生きがいのある人の割合	74.1%	75.7%	増加
ここ3か月間で充実感が何度もあった人の割合	34.6%	34.9%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
生きがいを持って地域で活躍できる人材の育成	地域活動支援課、地区行政センター・公民館、介護福祉課、健康づくり支援課
各地区における趣味・生きがい活動の促進	地区行政センター・公民館

【具体的な事業の例】

各種集団健康教育、健康長寿サポート・こころの健康づくりサポート・認知症サポートの養成等、むーまワクワク体操の普及、高齢者学級、童謡・唱歌を楽しく歌いましょう、手打ちそば教室、手品教室 等

5 喫煙

たばこは、肺がんをはじめとする多くのがんや脳卒中などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患、糖尿病など多くの疾患の原因となります。また、いわゆる受動喫煙により、肺がんや虚血性心疾患、乳幼児の喘息や突然死症候群（SIDS）などの原因となることが指摘されています。

(1) 現状と課題

喫煙については、「特定保健指導」や「両親学級」「母親学級」などの健康教育において健康への影響に関する知識の普及を行っています。

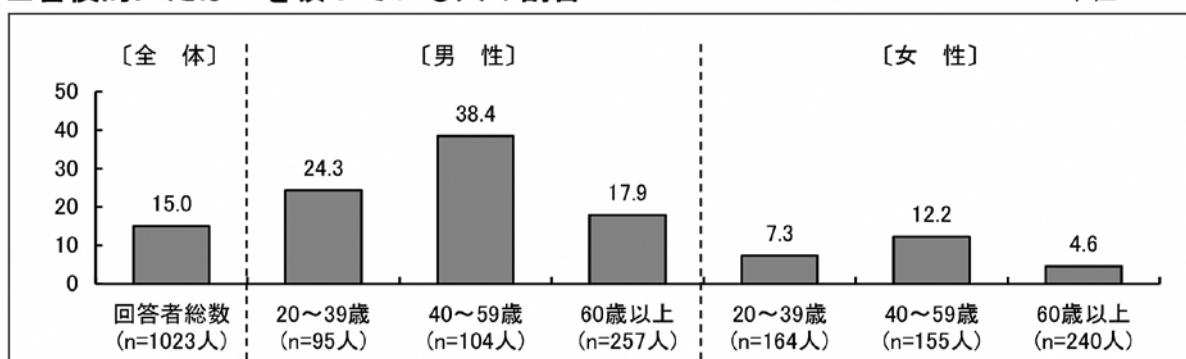
市民アンケート調査では、習慣的にたばこを吸っている人のうち80.6%を男性が占め、うち40歳～59歳の男性が38.4%と高くなっています。また、家庭内での分煙の状況について、「分けていない」または「分けているが不完全」の割合が前回調査時から減少していません。習慣的にたばこを吸っている人を減らし、分煙を実行していない人を減らすことが課題となっています。

今後は、広報等によりたばこが及ぼす健康への影響について啓発を図るほか、特定保健指導による喫煙に関する健康教育や両親学級、母親学級を通じて受動喫煙の影響について正しい知識の普及に努めます。

特に妊婦にとっては早産や低出生体重児、流産の危険因子となるなど、子どもにも悪影響を与えるため妊娠中の喫煙・受動喫煙の防止に努めます。

■習慣的にたばこを吸っている人の割合

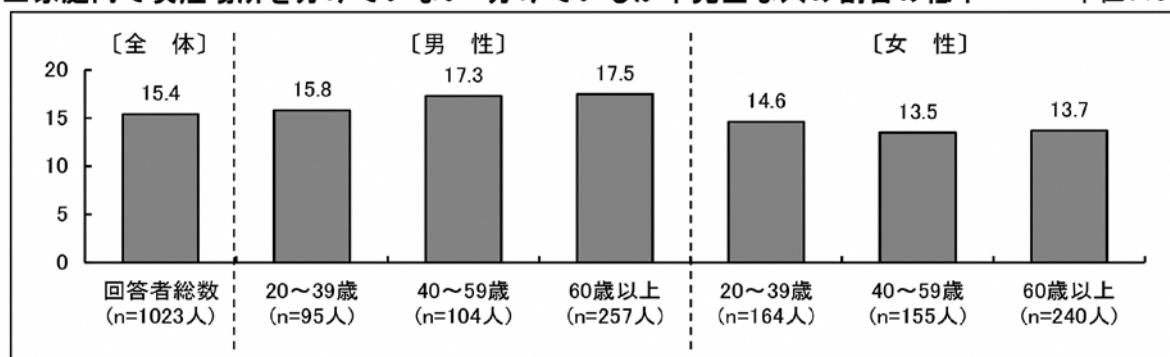
単位：%



○男性の40歳～59歳で高く、女性はどの年齢層も低くなっています。

■家庭内で喫煙場所を分けていない・分けているが不完全な人の割合の低下

単位：%



○どの年齢層も男性の方が女性よりも高くなっています。

(2) 目標

たばこが身体に与える影響を知り、禁煙を心がける人を増やすとともに禁煙・分煙環境を広げる

推進目標	① 習慣的にたばこを吸っている人を減らす ② 分煙を実行していない人を減らす
------	---

(3) 指標及び重点的な取組

推進目標① 習慣的にたばこを吸っている人を減らす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい人がやめる）	15.3%	15.0%	減少
妊娠中の喫煙率の減少	—	—	0%

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
喫煙に関する健康教育の充実	健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

特定保健指導（国民健康保険加入者）、両親学級、母親学級 等

推進目標② 分煙を実行していない人を減らす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
家庭内で喫煙場所を「分けていない」「分けているが不完全」な人の割合の現象	17.2%	15.4%	減少

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
受動喫煙による健康への影響に関する知識の普及	健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

両親学級、母親学級 等

6 アルコール

適度な飲酒は、生活に潤いを与える人間関係を円滑にするなどの効用があるほか、心身の緊張を和らげ一日の疲れを癒してくれるストレス解消法でもあります。

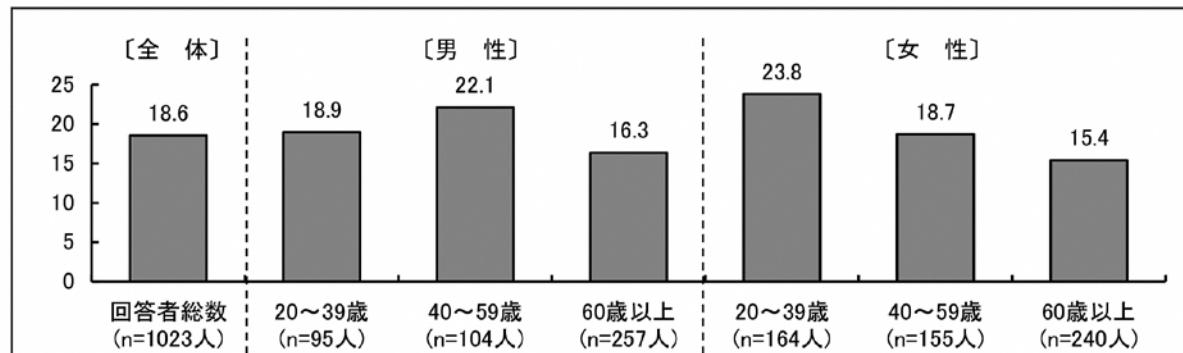
しかし、過度の飲酒による臓器障害や脳卒中等の生活習慣病、アルコール依存症等、身体的・精神的な症状（健康障害）や、家族関係や社会生活上の人間関係への深刻な影響を引き起こすことがあります。

（1）現状と課題

本市では、「栄養相談」や「両親学級」、「母親学級」を通じ適正飲酒や妊産婦の飲酒のリスクについての啓発を行うとともに、生活習慣病に関する「健康相談」やアルコール依存症回復支援のための「酒害相談会」を実施しています。また、平成28年度からアルコール関連問題啓発事業及び「アルコール健康講座（節酒指導プログラム）」を開始しています。

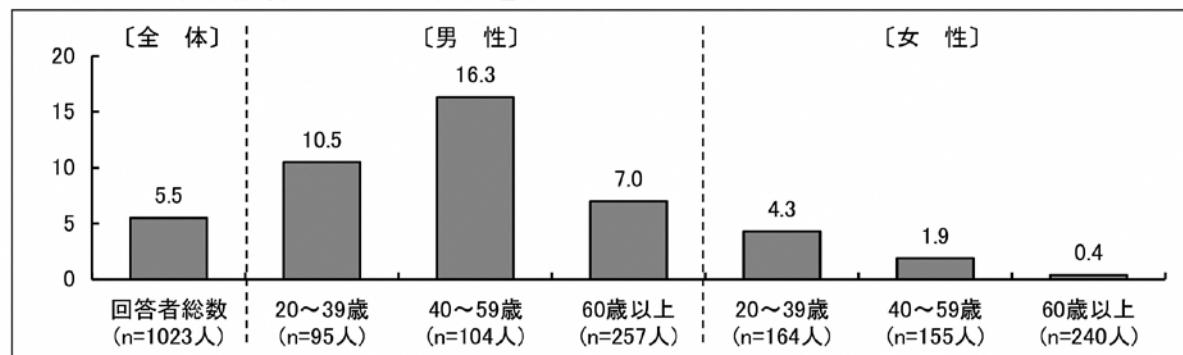
市民アンケート調査の結果、「働く世代と子育て世代」の男性では、適切だと思う飲酒量や実際の飲酒量が国が推奨する適正飲酒量より多いという結果でした。生活習慣病のリスクを高める多量飲酒が課題となっており、特定保健指導や節酒指導などの健康教育を推進する必要があります。

■ 節度ある適度な飲酒の量^{*}について知っている人の割合 単位：%



○男性、女性ともに60歳以上がやや低くなっています。

■ 1回で日本酒換算3合以上飲酒をする人の割合 単位：%



○男性の40歳～59歳が高くなっています。

* 「節度ある適度な飲酒の量」は、純アルコール20g/日程度とされています。
(参考：缶ビール500mlを1本もしくは日本酒1合程度)

(2) 目標

節度ある適度な飲酒を心がけ、飲酒のルールやマナーを守り楽しくたしなむ

推進目標	① 多量飲酒する人を減らす ② 妊娠している人の飲酒をなくす
------	-----------------------------------

(3) 指標及び重点的な取組

推進目標① 多量飲酒する人を減らす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
1回で日本酒換算3合以上飲酒をする人の割合	2.6%	5.5%	減少
節度ある適度な飲酒の量について知っている人の割合	52.5%	45.2%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
多量飲酒に関する健康相談の充実	介護福祉課、健康づくり支援課
多量飲酒者に対する健康教育の充実	介護福祉課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

栄養相談、特定保健指導、節酒指導プログラム、酒害相談会 等

推進目標② 妊娠している人の飲酒をなくす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
妊娠中に飲酒をしている人の割合	—	—	0%
胎児性アルコール症候群の発症率	—	—	0%

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
妊産婦に対する健康教育の充実	健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

妊娠届出時の啓発、両親学級、母親学級、中学生に対するいのちの教室、栄養学セミナー 等

7 歯の健康

歯や口腔の健康は、身体的な健康だけではなく、口から食べる喜びや話す楽しみを保つというこころの健康や社会との関わりにも大きく関係しています。

生涯を通じた歯や口腔の健康づくりは、身体やこころの健康づくり、QOL（生活の質）の向上のためにも重要です。また、近年では、歯周病は糖尿病や循環器疾患等にも関連があると言われています。

(1) 現状と課題

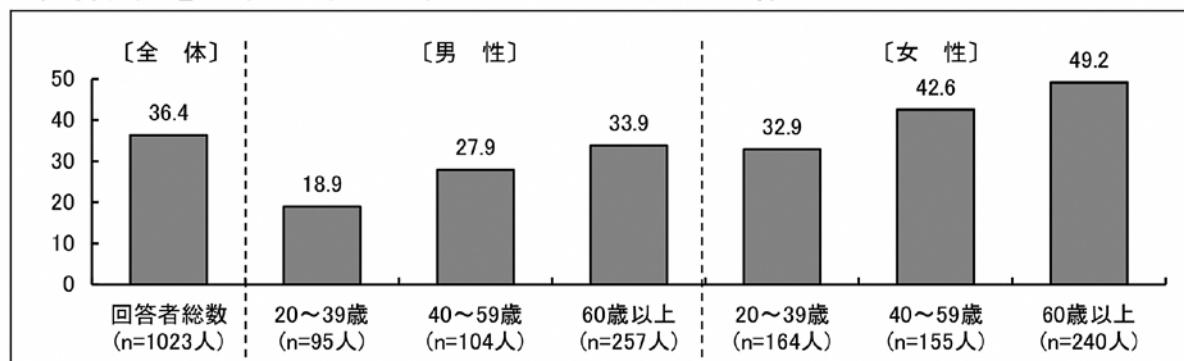
歯の健康については、「乳幼児健診」での歯科指導、「2歳児歯科健診」での歯磨き指導、フッ素塗布の実施、「むし歯予防で歯ピースマイル」のほか、介護予防事業として「健口の達人」を実施するとともに、80歳まで20本の歯を有する人を健康まつりで表彰し啓発に取り組んでいます。

市民アンケート調査の結果では、歯科健診を年に1回以上受けている人の割合が全体で36.4%となっており、若い世代になるほど受診割合が低くなる傾向にあります。若い世代も含めて全体的に受診割合を増加させることが課題です。

歯や口腔の疾患の進行は、個人の生活習慣の影響が大きいことから、今後は、啓発活動の充実を図るなど歯科保健に対する知識の普及に努めます。

■歯科健診を1年に1回以上受けている人の割合の増加

単位：%



○男性の20歳～39歳が低くなっています。

(2) 目標

歯の大切さを知り、食後の歯みがきを実践し、う歯を予防するとともに、定期的に歯科健診を受診して歯の健康を保つ

推進目標

- ① 歯の喪失を防ぐ
- ② 歯周病を有する人を減らす

(3) 指標及び重点的な取組

推進目標① 歯の喪失を防ぐ

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
歯間部清掃器具等を使用する人の割合	60.4%	65.5%	増加
歯科健診を1年に1回以上受けている人の割合	32.4%	36.4%	増加

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
歯の喪失防止に関する意識の向上	介護福祉課、健康づくり支援課
乳幼児のう歯予防対策の推進	子育て支援課、保育課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

健康まつりにおける意識向上、8020運動、むし歯予防で歯ピースマイル、乳幼児健診、保育所における歯科保健事業、地域子育て支援拠点での啓発事業 等

推進目標② 歯周病を有する人を減らす

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合	—	45.8%	減少

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
口腔保健に関する意識の向上	介護福祉課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

健康まつり、むし歯予防で歯ピースマイル、健口の達人 等

第3章 分野別の取組

第4章「働く世代と子育て世代」に対する取組



(1) 現状と課題

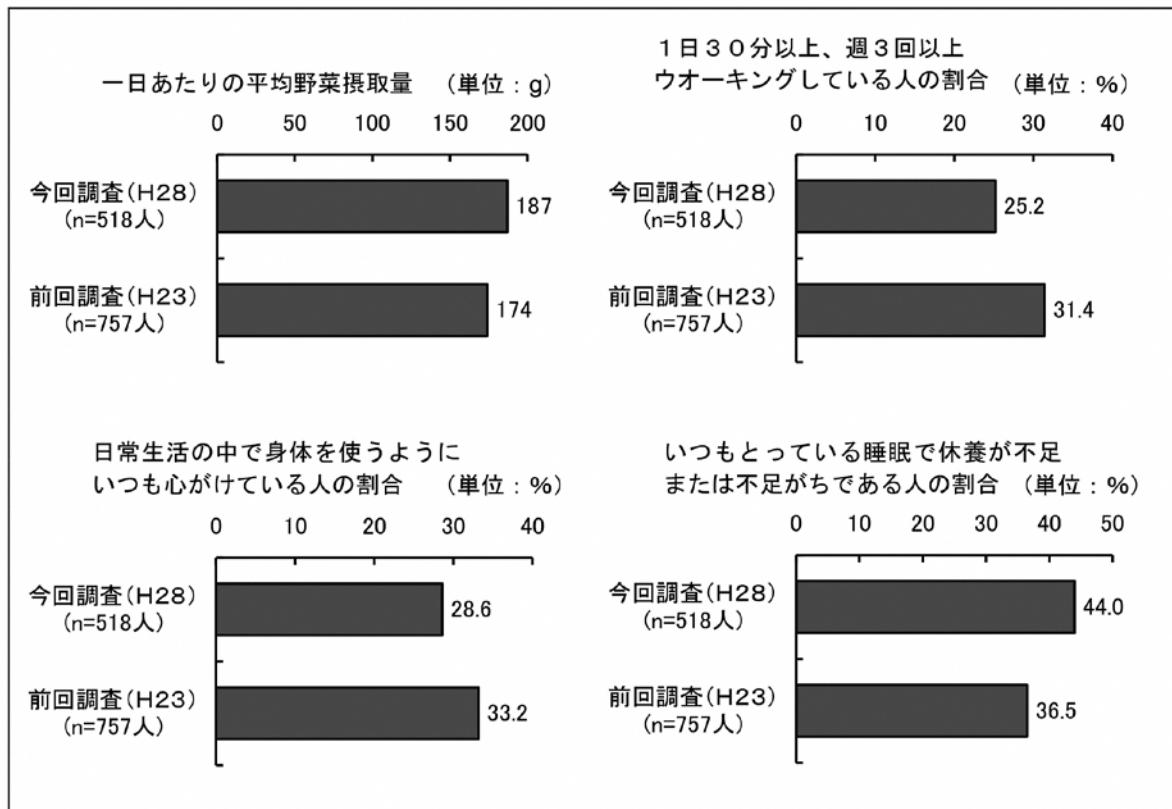
市民アンケート調査の結果、20歳～59歳の健康をめぐる状況をみると、一日当たりの平均野菜摂取量は前回調査（平成23年）から改善しているものの、運動や休養については前回調査から低下しています。また、20歳～59歳の男性や20歳～39歳の女性は仕事に関する問題、40歳～59歳の女性は家庭問題と仕事の問題がストレスの主な原因であることが明らかとなっています。

地区行政センター・公民館では「食」や「運動」に関する事業を実施しているものの、20歳～59歳の「働く世代と子育て世代」の参加が少なく課題となっています。

仕事や子育てのために健康づくりにかける時間や心のゆとりを十分に確保できず、健康づくりへの意向はあるものの、取組が難しい状況がうかがえます。また、健康問題について自覚することが少ない時期でもあり、関心が向きにくいことも考えられます。

厚生労働省が実施した平成27年労働安全衛生調査によると、仕事や職業生活で強いストレスを感じる労働者は約60%という結果となっており、精神障害に起因する労災認定件数は増加傾向にあります。にもかかわらず職場におけるメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は約3分の1にとどまっています。今後は、ワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえ、「働く世代と子育て世代」の健康づくりを推進します。

■ 20歳～59歳の健康をめぐる前回調査との比較



(2) 働く世代と子育て世代に対する取組の3つの推進目標

家事、育児、介護、仕事などの理由から健康づくりに取り組む時間を確保することが困難な状況にある人や、仕事や家庭のことをストレスと感じている人が多くいる「働く世代と子育て世代（20歳～59歳）」について、積極的に健康づくりに取り組むことができる60歳以上の世代との世代間での格差が広がらないように、以下の目標を定めました。

目標① 企業と取り組む健康づくりの推進

本市では、運動分野において高年期に比べて「働く世代と子育て世代」の健康づくりへの取組が少なく、更に、近年は低下傾向にあります。また、休養・こころの健康づくり分野では「いつもとっている睡眠で休養がとれていない人の割合」が増加しています。

企業にとっても従業員の健康管理・健康づくりの推進は、生産性の向上や企業イメージの向上などの効果が期待され、更には医療費の適正化につながるというメリットがあるとされています。このことから飯能商工会議所と連携しながら、企業の健康づくりを進めることにより「働く世代と子育て世代」の健康づくりを推進します。

目標② 健康づくり宣言実施企業の増加

国では、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するため、「健康経営優良法人」^{*}を認定し、また、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」^{*}として選定することで、健康経営の取組が株式市場等において適切に評価される仕組みづくりに取り組んでいます。

本市では、飯能商工会議所等と連携し、健康づくり宣言を行う企業を増やすことにより健康経営を実践する企業の増加を図ります。

目標③ 「働く世代と子育て世代」が気軽に取り組める健康づくりの推進

仕事や子育て、介護など時間的な制約があり健康づくりに取り組むことが困難な人や、仕事のことや家庭のことがストレスと感じている人が、生活の中で気軽に取り組めるよう、ＩＣＴを活用するなどして「働く世代と子育て世代」に対する健康づくりの取組を推進します。

^{*} 「健康経営優良法人」とは、積極的に健康経営に取り組む大企業や中小企業などを経済産業省が主導となって認定するものです。

^{*} 「健康経営銘柄」とは、東京証券取引所の上場会社の中から健康経営の取組に優れた企業を業種区分ごとに選定し、公表するものです。

(3) 指標及び重点的な取組

推進目標① 企業と取り組む健康づくりの推進

【関連する指標】

指 標	実績値 (H29)	目標 (H33)
健康経営に関するセミナー等に参加する企業の増加	12 社	増加
健康づくりを推進する担当者を配置する企業の増加	—	増加

※平成 29 年 8 月現在

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
健康づくりセミナーの実施	産業振興課、健康づくり支援課
企業の健康づくり担当者との連携構築	産業振興課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

飯能商工会議所との連携、企業向け健康づくりセミナー 等

推進目標② 健康づくり宣言実施企業の増加

【関連する指標】

指 標	実績値 (H29)	目標 (H33)
健康づくり宣言を実施する企業の増加	17 社	増加
全国健康保険協会による健康宣言※に応募する企業の増加	—	増加
健康経営優良法人認定、もしくは健康経営銘柄選定企業の増加	—	増加

※平成 30 年 3 月末現在

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
健康づくり宣言の募集	健康づくり支援課
健康づくり宣言実施企業のPR	情報戦略課、産業振興課、健康づくり支援課
健康づくり宣言実施企業のネットワークの構築	産業振興課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

健康づくり宣言の募集、市広報・ソーシャルネットワークサービス（SNS）等による企業の取組の PR 等

※ 全国健康保険協会が企業の「健康経営」を推進するために「健康宣言」の募集を行っています。

推進目標③ 気軽に取り組める健康づくりの推進

【関連する指標】

指 標	前回調査 (H23)	実績値 (H28)	目標 (H33)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合(20歳～59歳)	33.3%	23.5%	増加
1日のうち30分以上、週3回以上ウォーキングしている人の割合(20歳～59歳)	31.4%	25.2%	増加
この1か月間に不満やストレスが大いにあった人の割合(20歳～59歳)	24.3%	22.1%	減少
いつもとっている睡眠で休養がとれていない人の割合(20歳～59歳)	36.5%	43.8%	減少

【重点的な取組の内容】

取組内容	担当部署
気軽に参加できる健康づくり事業(食事・栄養、食育分野)	地区行政センター・公民館、農林課、子育て支援課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課
気軽に参加できる健康づくり事業(身体・運動分野)	情報戦略課、地区行政センター・公民館、観光・エコツーリズム推進課、子育て支援課、健康づくり支援課、スポーツ課
「働く世代と子育て世代」のこころの健康づくり事業	地域活動支援課、地区行政センター・公民館、産業振興課、子育て支援課、健康づくり支援課

【具体的な事業の例】

ＩＣＴを活用した健康づくり事業、健康・体力づくり事業、にこにこおやつ教室、休養・こころの健康相談、こころの健康づくりに関する啓発事業、地域子育て支援拠点での啓発事業、男女共同参画セミナー 等

第4章 「働く世代と子育て世代」に対する取組

第5章 健康づくり宣言



第1節 健康づくり推進団体等の健康づくり宣言

健康づくり宣言は、市内の関係団体・企業等が主体的に健康づくりを進めるための宣言です。ヘルスプロモーションの考え方のもと、地域ぐるみの健康づくりを推進するため、市民、関係団体、企業、行政等が、「人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう」の実現に向けて、健康づくり宣言を行います。

各健康づくり推進団体が、健康づくり宣言を行うことにより、地域ぐるみによる健康づくりの機運を高めるとともに、市民一人ひとりの健康づくりを主体的に具体的に実践していくものです。

1 健康・体力づくり飯能市民会議※の健康づくり宣言

健康・体力づくり飯能市民会議は、市民の健康増進・体力づくりを推進するため、関係団体及び行政等とともに健康づくりと体力づくりの取組を推進する団体です。

健康・体力づくり飯能市民会議は「人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう」を実現するため、以下のとおり宣言します。

- バランスの良い食事を啓発し、“野菜プロジェクト”を推進します。
- 運動やスポーツの楽しさを伝え、“ウォーキング人口3万人”を推進します。
- 健康的な食事や運動、休養を通して、こころの健康づくりを広めます。
- 充実した生活を送るため、趣味や生きがいを持つことを勧めます。
- 禁煙活動を広めます。
- 飲酒を健康的に楽しむため、節度のある適度な飲酒量について啓発します。
- 定期的に歯科健診を受診するよう呼びかけます。
- 40歳以上の人々に、特定健康診査・人間ドック、がん検診の受診を呼びかけます。
- 「働く世代と子育て世代」の健康づくりを進めます。



* 「健康・体力づくり飯能市民会議」については、資料編 101 ページを参照してください。

2 健康・体力づくり飯能市民会議構成団体の健康づくり宣言

健康・体力づくり飯能市民会議の構成団体は、団体それぞれの特徴を活かした健康・体力づくりを推進しています。

地域ぐるみの健康づくりを推進し、また、そのための環境づくりを総合的に進めるため、構成団体それぞれの健康づくり宣言を紹介します。

駿河台大学

- 運動・スポーツの諸科学の知見に基づき、地域における心身の健康づくりに貢献します。
- ウォーキング及びコオーディネーショントレーニングの継続的な普及に尽力します。
- 食育での学びが反映された食事の摂取が実現されるよう、その啓発に努めます。
- 禁煙の推進及び多量飲酒の防止を推進します。

飯能市自治会連合会

- 飯能新緑ツーダーマーチに協力します。
- 各地区で開催されるウォーキングイベントに協力します。
- 地場産の野菜を消費するよう呼びかけます。

飯能市体育協会

- 各地区単位で、市民健康ウォーキング大会を開催します。
- コオーディネーショントレーニングの普及に努めます。
- 生涯スポーツの普及推進を図ります。
- 世代を超えた交流事業を実施します。

飯能市食生活改善推進員協議会

- 「食卓に野菜を」をキャッチフレーズに活動します。
- 飯能の伝統的な食事や行事食を次世代につなぎます。
- おいしくて簡単に作れる料理を通じ、お年を重ねた人の低栄養対策をします。

飯能市母子愛育会

- 地域住民の健康増進を図るため、飯能市の保健事業に協力します。
- 親子同士の交流が図れるよう、橋渡し役として、母子交流会を行います。
- 三世代交流会を通して、高齢者との触れ合いを大切に、異年齢の出会いの場を提供します。
- 中学生に育児体験学習を提供します。

飯能商工会議所

- 各種賑わい創出事業と連携させたウォーキングの実践や普及を行います。
- 飯能市の歴史的食文化の掘り起し並びに地場産の食材を活かした新たな食文化を創造して、地域ブランドの推進と食育の一助となるよう取り組みます。
- 地域の商工業者による健康づくり宣言を推進し、健康経営のための取組を応援します。

3 保健医療関係機関の健康づくり宣言

保健医療関係機関の健康づくり宣言を紹介します。

今後も、関係団体との連携・協力体制を築き、健康のまちづくりを進めます。

飯能地区医師会

- 市と歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、鍼灸師会や民間医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図ります。
- 市民の健康づくりと充実した予防医療を推進するため、健康づくり事業や各種健康診査に協力します。
- 市民が休祝日・夜間に急な病気にかかっても安心できるように、市や民間医療機関等との協力体制を確保し、休祝日夜間診療所の事業の継続、充実を図ります。

飯能地区歯科医師会

- 関係機関と連携して地域医療の充実を図り、歯科情報を提供します。
- 歯科保健・医療を確保して、歯科健診を定期的に受診するように勧めます。
- 母子保健事業に協力して、歯科疾患の予防に努めます。
- 8020運動を推進して、優秀者を表彰します。
- 介護予防事業に協力して、健康長寿の実現を目指します。
- かかりつけ歯科医を持つことを啓発します。
- 休祝日緊急歯科診療所において急患の治療を行い、健康の保持・維持管理に努めます。

飯能地区薬剤師会

- 関係機関と連携し、充実した薬剤医療体制を築くとともに、薬に関する情報を市民へ提供します。
- 休日調剤薬局事業を継続し、地域における救急医療を確保します。
- 会員の充実を図るとともに、かかりつけ薬局を普及し、調剤をはじめ、セルフメディケーション・在宅訪問を通して健康に関するよい相談窓口を目指します。
- 飯能地区薬剤師会のホームページを作成し、薬局の情報をはじめ、薬と健康に関する情報を分かりやすく紹介します。
- 医薬品の適正使用に関する周知を心がけ、安全・安心に薬を使って頂ける環境をつくります。
- 学校衛生環境を守り、薬剤乱用防止教育から児童生徒の健全な育成に協力します。

飯能市柔道整復師会

- 関係機関と連携し、接骨や整骨に関する医療・福祉のサービス体制を築きます。
- 接骨院や整骨院に関する情報をはじめ、ケガの施術や予防、柔道整復術に関する情報を分かりやすく紹介します。
- 飯能市の健康まつりをはじめ、市の保健事業に協力します。

埼玉県鍼灸師会飯能地区

- 市と医師会をはじめとする医療関係機関との連携を図り、鍼灸施術を通じて市民の健康保持・増進に努めます。
- 市が主催する健康まつりや社会奉仕活動、スポーツ鍼灸ボランティアなどに積極的に参加します。
- 鍼灸施術により、市民の養生（疾病予防）を目指し、健康に関する情報を発信します。

4 飯能市役所の健康づくり宣言

- 飯能市役所が事業所として実施する健康づくり宣言を紹介します。
- 職員の将来にわたる健康の維持または病気の早期発見を目的として、定期健康診断を実施します。必要な人には特定保健指導の利用や再検査を推奨します。
 - メンタルヘルスに関する研修や相談を実施し、職員のこころの健康づくりに努めます。
 - 喫煙場所を指定して受動喫煙の防止に取り組むとともに、職員の勤務時間内の喫煙を禁止します。
 - 始業前のストレッチ、庁舎内での積極的な階段利用等、自発的な健康への取組を行います。
 - 職員の保健、元気回復の充実を図るために互助会を組織し、体育レクリエーション事業や活動支援、教養や知識を深めるための講習会、清掃活動等のボランティア活動を実施します。これらにより心身の健康増進と職員相互のコミュニケーションの推進を図ります。
 - 仕事と家庭が両立できる働きやすい職場づくりを推進します。
- （多様な働き方実践企業：プラチナ+（プラス）埼玉県認証）

5 公立小・中学校の健康づくりの取組

市内公立小・中学校の健康づくりの取組を紹介します。

- 健やかな体を育む教育の推進
 - ・「早寝、早起き、朝ごはん」を推進し、子どもの生活リズムの向上に取り組みます。
 - ・体力向上のための研究実践を実施し、その成果を広め健やかな体を育む教育を進めます。
- 食育の推進
 - ・学校給食における地場産物の活用を推進し、食と健康、食の安全などに関する指導を進めます。

第2節 企業の健康づくり宣言

「働く世代と子育て世代」の健康づくりを推進するため、市内企業と協働した取組を推進します。

企業の健康づくり宣言は、健康経営の取組として、従業員の健康管理のみならず企業が経営理念に基づき従業員の健康保持・増進に取り組むことを宣言するものです。このことにより、従業員の活力向上による生産性の向上など組織の活性化をもたらし、その結果として業績の向上や組織としての価値向上へつながることを期待しています。

本市では、健康・体力づくり飯能市民会議の構成団体である飯能商工会議所の協力により、平成29年8月1日に企業に向けた健康づくりに関するセミナーを開催するとともに、同年10月の全国労働衛生週間に併せて健康づくり宣言を募集しました。平成30年3月末現在、17社が宣言を実施しています。各企業の健康づくり宣言を紹介します。

■企業の健康づくり宣言*

私たちは、飯能市の健康のまちづくりに関する施策の趣旨に賛同し、従業員の健康づくりを推進するとともに、飯能市の健康のまちづくりの推進に寄与することを宣言します。

学校法人大川学園

- 敷地内全面禁煙を実施します。(埼玉県認証済)
- 血圧計等の健康測定器を設置します。
- 職員の人間ドック及びインフルエンザ予防接種の費用を負担します。

叶木材有限会社

- 年1回社内健康診断をきっかけに自己の生活習慣を見直すよう促します。
- 就業時間中は社内禁煙とします。
- 定期的に社内スポーツレクリエーションを開催します。

神田建設株式会社

- 職場・作業場・現場等での体操、ストレッチ運動の導入と毎日の血圧測定をします。
- 年1回職員健康診断の実施・継続と、人間ドック等の推奨と費用助成を行います。
- 定例会議等で健康に関する諸情報を提供し、社員全員で情報共有します。

* 企業名等は法人種別を除く五十音順とし、宣言は原文のまま掲載しています。

キューピータマゴ株式会社

- 全従業員による「私の健康宣言」を行い掲示します。
- 健保組合の「ヘルスアップキャンペーン」に積極的に取り組みます。
- 働き方改革を推進し長時間労働の低減とモチベーション維持向上に努めます。

株式会社クラウン・パッケージ埼玉事業所

- 過重労働防止に向けて取り組みます。
- ウォーターサーバーの設置を検討します。
- 事業所内でのレクレーションを検討します。

コスモ工機株式会社コスモテクニカルベースセンター

- 定期健康診断（年1回）を実施します。有所見者には産業医と衛生管理者による個別指導を実施します。
- 朝礼前、全社員によるラジオ体操を実施します。（月曜日～金曜日）
- 有給休暇の取得を推進します。

株式会社サインアーテック

- カラダづくり×ココロづくり=ホ・ン・トのしあわせ

株式会社生活の木メディカルハーブガーデン薬香草園

- 昼休み時の休憩時に弊社ハーブガーデンでのリフレッシュを推奨します。
- 職場環境の改善について考えるミライ会議を実施します。
- 社内コミュニケーションの活性化に取り組みます。

西武ガス株式会社

- 血圧計の測定記録簿を活用し、必要な社員への早期受診を支援します。
- 法人契約しているフィットネスクラブを有効活用し、社員の健康増進に努めます。
- 職場の活性化のためにコミュニケーションの促進を図ります。

東京計器アビエーション株式会社

- 従業員の健康増進、過重労働防止に向けて取り組みます。
- 職場の活性化（メンタル不調の防止）のためにコミュニケーションの促進を図ります。
- 従業員の感染症予防に向けて取り組みます。

社会福祉法人名栗園

- 健康診断のデータに基づき、産業医による健康相談を実施します。
- クラブ・サークル活動への参加を促進します。
- 職員は業務に就く前に体温測定、手洗い、ウガイを励行します。

日建リース工業株式会社

- 健康診断の受診を義務付け、生活習慣病予防検診・人間ドック等の受診を推奨します。
- 毎朝、ラジオ体操を実施します。
- 事業所内でのレクリエーション大会を開催します。

特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ

- 残業時間0を目指します。（残業撲滅宣言）
- 福利厚生制度を充実します。
- 子育てしやすい、働きやすい職場づくりをすすめます。
(多様な働き方実践企業：ゴールドランク 埼玉県認証)

飯能信用金庫

- 健康増進を目的とし、ウォーキングイベント等への参加を促進します。
- 毎年度ストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス等対策に取り組みます。
- 職員旅行の実施や職員面談等コミュニケーションを通じ、職場の活性化を図ります。

細田建設株式会社

- 毎日のラジオ体操を続けます。
- 年2回、健康診査を実施します。
- 会社負担により予防接種の受診をします。

株式会社丸広百貨店飯能店

- NO残業DAYを設定します。
- 月1回の健康相談を実施します。
- 「美と健康」をテーマにイベントを開催します。

株式会社ライフサポート

- 従業員の健康増進、過重労働防止に向けて取り組みます。
- 健康診査の結果、必要な職員に精密検査や特定保健指導の受診を勧めます。
- 有給休暇の取得を促進します。

第3節 健康づくり宣言による地域ぐるみの健康づくりの推進

本市では、健康増進計画の見直しに併せ平成24年度に健康増進計画と食育推進計画と一緒に推進する「第1次飯能市健康のまちづくり計画」を策定し、平成25年度から「市民一人ひとりの健康づくり」と「地域ぐるみの健康づくり」を推進してきました。

本市の健康のまちづくり計画の特徴は、ヘルスプロモーションの考え方に基づくもので、重点施策については市民が身近に取り組みやすい野菜摂取量の増加とウォーキングの振興を2本柱とした計画であることと、健康・体力づくり関係団体等による「健康づくり宣言」に基づき地域ぐるみの取組が進められているところです。これらの取組の成果として健康寿命の延伸が図られました。

第2次飯能市健康のまちづくり計画の策定にあたって、既に健康づくり宣言を行っている団体には現在の宣言内容に関する評価を依頼し、継承する取組と見直す取組、そして、新たな取組を踏まえて、健康づくり宣言を更新していただきました。

また、第1次健康のまちづくり計画の評価では健康づくりの取組に関して世代間の格差が生じ、働く世代と子育て世代の健康づくりの推進が課題となっていることから、職場における健康づくりの推進が課題の解決につながるものとして、市内の企業に対し健康づくり宣言を募集したところです。

企業が「健康づくり宣言」に基づき健康経営に取り組むことは、従業員の健康増進のみならず、労務災害の減少や業績の向上、企業イメージの向上、人材確保等の面から企業のメリットにつながるとともに、「世代間の格差の縮小」の一助となることを期待するものです。

関係団体や企業の「健康づくり宣言」に基づくそれぞれの取組が、地域ぐるみで実践されて健康のまちの創造につながります。

第4章 「働く世代と子育て世代」に対する取組

第5章 健康づくり宣言 第2節 企業の健康づくり宣言

- 健康のまちづくり計画にもとづき、市内企業と連携し「健康のまちづくり」を推進します。
- 本市の「健康づくり宣言」を契機とし市内事業所等の企業価値の向上を図ります。
- 更に、全国健康保険協会埼玉支部（協会けんぽ）等が実施する「健康宣言」へのエントリーを支援し、経済産業省及び日本健康会議による「健康経営優良法人」の認定企業の増加を目指します。
- 各企業が健康経営に取り組むことにより、働く世代と子育て世代の健康づくりにつなげ、「健康のまちづくり」の推進を図ります。

STEP1 → STEP2 → GOAL

| 経済産業省・日本健康会議 |

「健康経営銘柄」

「健康経営優良法人」

| 全国健康保険協会埼玉支部 |

飯能市 「健康宣言」

「健康づくり宣言」

・大規模法人部門

(平成28年度235法人)

・中小規模法人部門

(平成28年度318法人)

- 企業と取り組む健康づくりの推進

- 健康づくり宣言実施企業の増加 ○気軽に取り組める健康づくりの推進

第5章 健康づくり宣言

第6章 健康づくり市民ワークショップ



第6章 健康づくり市民ワークショップ

第1節 開催状況

健康づくりに関する取組は、地区行政センター・公民館を中心に様々な団体によって実践されています。

今回の計画策定にあたり、地域における健康のまちづくりに関する課題を共有するため、健康づくり市民ワークショップを市内6会場で開催し、学生スタッフ等を含め延べ252人の市民と行政職員が集いました。

健康づくり市民ワークショップでは、グループに分かれて市民と行政職員が同じテーブルを囲み「食」と「運動」をテーマに地域で実践している活動、また、それらを発展させるための取組や、今後の取組について熱心にアイデアを出し合いました。

第2節にて、健康づくり市民ワークショップで出されたアイデアとそのまとめを地区ごとに紹介します。これらの提案をもとに、今後も地域の団体等において主体的な取組が推進されるよう期待します。

【地域における主な健康づくり取組団体】

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| ○地区行政センター・公民館 | ○地区体育協会 | ○教育機関 |
| ○自治会 | ○食生活改善推進員協議会 | ○保育所 |
| ○まちづくり推進委員会 | ○母子愛育会 | ○地域子育て支援拠点 |
| ○民生委員児童委員 | ○福祉関係団体 | ○医療・介護関係機関 等 |

【平成29年度健康づくり市民ワークショップ開催状況】

テ　ー　マ	突然ですが問題です！ 健康×まちづくり＝? ～さらにすすめる健康のまちづくり～
内　　容	(1) 健康課題に関する理想像を考える (2) 理想の実現に向けた取組（行動）を考える
ファシリテーター	東洋大学ライフデザイン学部 学部長 齊藤恭平先生
参　加　者　数	全6会場 合計211人（学生スタッフ等除く）

日時	会場	対象地区	参加者数
平成29年7月 4日	南高麗地区行政センター	南高麗	31人
平成29年7月 11日	加治東地区行政センター	加治・加治東・美杉台	52人
平成29年7月 18日	東吾野地区行政センター	吾野・東吾野	35人
平成29年7月 19日	原市場地区行政センター	原市場・名栗	29人
平成29年7月 25日	飯能市役所本庁舎別館	富士見・精明・双柳	26人
平成29年8月 1日	飯能中央地区行政センター	飯能中央・第二区	38人

第2節 地区別の取組

1 飯能地区

(1) 地区の概要

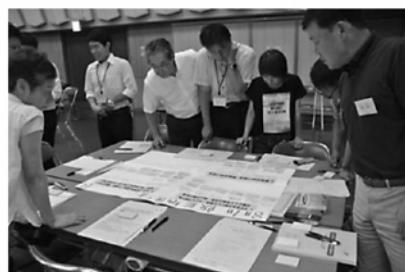
平成29年4月1日現在

区分	男性	女性	計
人口(人)	10,786	10,891	21,677
平均年齢(歳)	45.83	48.54	47.19
高齢化率(%)	26.21	30.98	28.61



(2) 市民ワークショップの開催状況

実施日	平成29年8月1日
会場	飯能中央地区行政センター
参加者数	市民 25人
	行政 13人



(3) 市民ワークショップで出されたアイデアのまとめ

「食」に関するもの	① 子どもを対象にした食育・子どもや親子を対象にした事業の充実、郷土の味の伝承 ② 地元の野菜を活用した調理・保存方法の普及・旬の野菜を上手に食べるための技術の向上 ③ 農業体験の推進・家庭菜園の普及
「運動」に関するもの	① 新規転入者や若者の参加促進、多世代が参加しやすい環境作り ② 多様な身体活動やスポーツ活動の継続と発展、リーダーの育成と推進環境の整備 ③ 「ラジオ体操」の普及、「陽だまり・ふれあいウォーク」の充実

■ 「食」に関するアイデア*

① 子どもを対象にした食育・子どもや親子を対象にした事業の充実、郷土の味の伝承

- 各家庭で伝えられてきた料理を再現する
- 子どもが自分で野菜を作って料理できる機会をつくる
- そうめん流し、餅つき大会、バーベキューなどを開催する
- 親子料理コンテストや我が家のカレーライスコンテストの開催

* 点線枠内は、賛同が多かったアイデアを抜粋したものです。以下、同様です。

②地元の野菜を活用した調理・保存方法の普及・旬の野菜を上手に食べるための技術の向上

- 若い人を対象にした漬け物づくり教室など野菜の保存方法を普及する
- 道の駅等で伝統的な調理方法を実演販売する
- 旬の野菜を使った簡単レシピコンテストを開く
- 収穫しすぎた野菜を地域で分け合う仕組みを作る

③農業体験の推進・家庭菜園の普及

- 自治会で農園を管理するなど共同農園を普及する
- 家庭の生ごみや畑のごみを使った堆肥づくりを普及する
- 農業体験教室と野菜まつりをセットにして企画する
- 家庭菜園でできたものが換金できる仕組みを作る(地場産カフェなど)
- 農家の協力を得て初心者に農業指導する(めずらしい野菜の紹介など)

■「運動」に関するアイデア

①新規転入者や若者の参加促進、多世代が参加しやすい環境づくり

- 預かり保育のある運動教室や親子で参加できる運動教室の開催
- 中学校駅伝を盛り上げる
- 隣近所のつながりを強化してイベントに誘い合うことができる関係づくりを進める
- まつり、神輿を復活する

②多様な身体活動やスポーツ活動の継続と発展、リーダーの育成と推進環境の整備

- 徒歩通勤、自転車通勤を奨励する
- ニュースポーツを推進する
- サイクリング環境を整備する

③「ラジオ体操」の普及、「陽だまり・ふれあいウォーク」の充実

- NHK全国放送のラジオ体操を呼ぶ
- 飯能市の方言を使ったラジオ体操の普及
- 商店街やケーブルテレビとタイアップしたラジオ体操の振興
- ウォーキングイベントと食など他のイベントを組み合わせる
- コースに隠れキャラを配置するなどウォーキングイベントを楽しくする
- 多世代参加者にプレゼントを渡す
- 体操の効果を説明する

2 精明地区

(1) 地区の概要

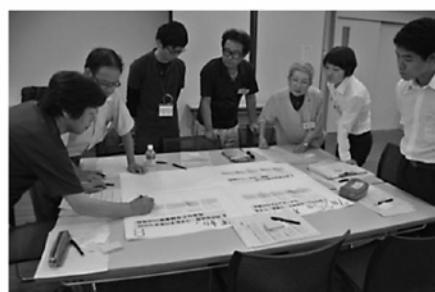
平成29年4月1日現在

区分	男性	女性	計
人口(人)	8,280	8,259	16,539
平均年齢(歳)	44.75	47.72	46.23
高齢化率(%)	25.23	30.49	27.86



(2) 市民ワークショップの開催状況

実施日	平成29年7月25日
会場	飯能市役所本庁舎別館
参加者数	市民 14人 行政 12人



(3) 市民ワークショップで出されたアイデアのまとめ

「食」に関するもの	① 市民農園・休耕地を活用した野菜づくりの普及 ② 野菜を上手に消費するための「食べる技術」の向上 ③ イベントを活用した地元農産物の普及
「運動」に関するもの	① 歩行ラリーの充実と「ご褒美」によるウォーキング人口の拡大 ② 地区体育祭・コスモスの里まつりの充実など各種事業の活性化 ③ 子どもを対象にした運動・スポーツの振興

■ 「食」に関するアイデア

①市民農園・休耕地を活用した野菜づくりの普及

- 地場産野菜を給食でたくさん使用する
- 子どもが参加できる田植え体験など農業体験のイベントを開催
- 余っている野菜を必要な人に届ける仕組みづくり
- 休耕地が多いので貸しやすくする
- 観光いちご農園を運営する

②野菜を上手に消費するための「食べる技術」の向上

- 給食試食会や日頃の給食で使用した野菜料理のレシピを公開する
- イベントで提供した料理のレシピを提供する
- 野菜をたくさん使ったケーキなどのお菓子を普及する
- 地元農家に食べ方を教えてもらう

③イベントを活用した地元農産物の普及

- 地元野菜の朝市を開催する
- 野菜農家と知り合う機会をつくる
- 地元レストランで使い紹介してもらう

■「運動」に関するアイデア

①歩行ラリーの充実と「ご褒美」によるウォーキング人口の拡大

- ウォーキングコースの途中で誰もが立ち寄れ、お茶が飲める「民家」を設定する
- 短い距離でも歩けるよう、休憩所を設ける
- 参加賞として余った地元の野菜を提供する
- 「人気キャラクター」とタイアップする
- 野菜料理コンテストを開催する

②地区体育祭・コスモスの里まつりの充実など各種事業の活性化

- コスモス畑を使った巨大迷路づくり
- コスモスを描く絵画コンテストの開催
- コスモスの里まつり、コスモス畑の宣伝を強化し観光名所にする

③子どもを対象にした運動・スポーツの振興

- 公民館のトレーニングキャンプで宿泊体験
- 子どもの練習相手を地域で募る

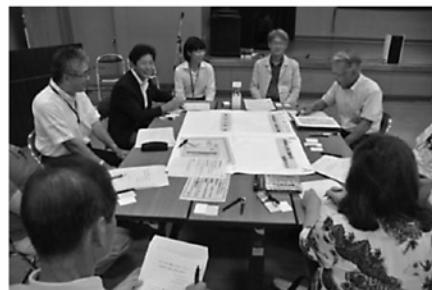


3 加治地区

(1) 地区の概要

平成29年4月1日現在

区分	男性	女性	計
人口(人)	13,301	13,196	26,497
平均年齢(歳)	44.39	46.32	45.35
高齢化率(%)	24.34	27.37	25.85



(2) 市民ワークショップの開催状況

実施日	平成29年7月11日
会場	加治東地区行政センター
参加者数	市民 39人 行政 13人



(3) 市民ワークショップで出されたアイデアのまとめ

「食」に関するもの	① 休耕地の活用と「自産自消」の推進 ② 野菜を上手に消費する仕組みづくり ③ 食育の推進
「運動」に関するもの	① てくてくウォーク、ふるさとハイキングを中心としたウォーキングの推進 ② 運動・スポーツに関する各種事業の充実

■ 「食」に関するアイデア

① 休耕地の活用と「自産自消」の推進

- 休耕地の一覧表作成やあっせんなど休耕地を探しやすい環境づくり
- 自治会の活動として皆で休耕地を活用する
- 農家の方等が指導して未経験者も楽しめるよう教えてあげる
- 子育て世代を対象として野菜づくり教室、料理教室、子どもの農業体験などを実施

② 野菜を上手に消費する仕組みづくり

- 長期保管方法やイベントの際に無償でプレゼントするなど余った野菜の有効活用
- 野菜の販売、交換所をつくる
- 地域で朝市を開催する
- 市民バーベキュー場の設置

③食育の推進

- 学校給食と連携して伝統料理を伝え発展させる
- 自治会館で伝統料理を食べるイベントを開催する
- 子ども達と給食メニューを考えるなど、学校における食育活動を充実する
- 子どもから高齢者までが一緒に食べる行事を開催し、食べる楽しさを分かち合う

■「運動」に関するアイデア

①てくてくウォーク、ふるさとハイキングを中心としたウォーキングの推進

- 東屋や手洗い所などを整備しわかりやすい案内やマップをつくる
- 一度体験してもらえるようにアニメやゲームとのタイアップを考える
- 飯能産の野菜を景品につけるなど魅力的なウォーキングイベントを考える
- ひざ、腰を痛めない歩き方を教えてもらえるイベントにする
- 飯能アプリでウォーキングポイントを貯める

②運動・スポーツに関する各種事業の充実

- ペタンクとか身体能力に関係なく楽しめるニュースポーツの周知、体験
- ホッケーなどの試合やいろいろな大会を飯能テレビで放送するなど宣伝を強化する
- スポーツサークルやラジオ体操グループなど仲間づくりをしやすくする
- オリンピック選手やプロサッカーチームを招へいする
- 地域にいる“スポーツのスゴ腕さん”を紹介する
- 歩いて無人販賣機ぐりをする→野菜たくさんにもつながる



4 南高麗地区

(1) 地区の概要

平成29年4月1日現在

区分	男性	女性	計
人口(人)	1,110	1,129	2,239
平均年齢(歳)	51.42	54.28	52.86
高齢化率(%)	35.41	39.77	37.61



(2) 市民ワークショップの開催状況

実施日	平成29年7月4日
会場	南高麗地区行政センター
参加者数	市民 21人 行政 10人



(3) 市民ワークショップで出されたアイデアのまとめ

「食」に関するもの	① 食に関する様々な取組の充実 ② 地域農業の振興と「自産自消」「地産地消」の推進 ③ 野菜を上手に消費する仕組みづくり ④ 子どもから高齢者まで、地域ぐるみの食育の推進
「運動」に関するもの	① ウオーキングイベントの充実 ② 各種事業の充実と参加促進のための仕掛けづくり ③ 地域大運動会の充実による運動機会の拡大

■ 「食」に関するアイデア

① 食に関する様々な取組の充実

- 男性向け料理教室の開催
- 児童クラブの子どもたちに農業体験をする
- 道の駅を建設するなど販売機会を増やす
- 南高麗の郷土料理（けんちん汁、茹でまんじゅう、ぼた餅等）の再発見と普及
- ジャガ芋、のらぼうレシピコンテストやジャガ芋大食い大会の開催
- 食とウオーキングイベントを合わせた野菜収穫ウオーキング

② 地域農業の振興と「自産自消」「地産地消」の推進

- 定年退職者による農業体験の機会をつくる
- 家庭菜園での少量生産でも多数集めて販売するルート、仕組みづくり
- 他にない南高麗独自の野菜づくり

③野菜を上手に消費する仕組みづくり

- 地区で芋煮会やバーベキュー大会を開催する
- 地域の野菜を使ってイベントを行う
- 野菜食堂を地元で運営
- 南高麗地区野菜を食べる日の設定
- 宴会で必ず野菜料理を食べるよう南高麗のローカルルールを設定する

④子どもから高齢者まで、地域ぐるみの食育の推進

- グランドで芋煮会やみんなで野菜を使った料理大会を開催する
- 地域の産物を使った調理を探す
- 南高麗にある昔からの郷土料理は野菜が中心であることを大いにPRする

■「運動」に関するアイデア**①ウォーキングイベントの充実**

- 南高麗には山が多いので登山を計画する
- コース途中の各家庭で拍手、応援する
- 歴史散歩として遺跡を回りながらウォーキングする
- ホタル鑑賞会に関連づけたウォーキングイベントや夜のイベントを開催する
- メイン会場を作り、スタートとゴールを同じにしてお祭り広場のようとする
- オリエンテーリング形式で各名所でなぞなぞを出題（正解者には野菜を差し上げる）

②各種事業の充実と参加促進のための仕掛けづくり

- 他地区と合同したウォーキングイベントの開催
- ウォーキングコースは充実してきたので、ランニングコースも設定する
- 避難訓練にウォーキング要素を加える
- 運動会の種目に地元野菜の買い物競技を企画する

③地域大運動会の充実による運動機会の拡大

- 地域の運動会を小中学生が主体となり行う（企画参加する）
- 年配者が急増しているのでより参加しやすいプログラムにする
- 参加しやすいように駐車場を増やしたり、送迎したりする
- 孫がいなくても高齢者にとって楽しい運動会にする
- 全員参加の体操（ダンス）を実施する

5 吾野地区・東吾野地区

※吾野地区、東吾野地区合同で市民ワークショップを開催しました。

(1) 地区の概要

吾野地区

平成29年4月1日現在

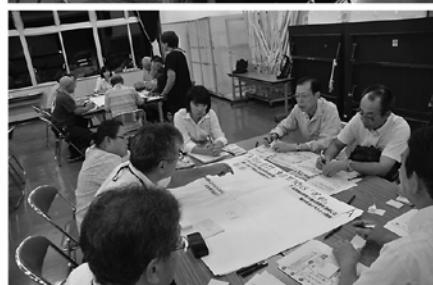
区分	男性	女性	計
人口(人)	1,037	1,035	2,072
平均年齢(歳)	54.95	59.51	57.23
高齢化率(%)	39.92	49.37	44.64



東吾野地区

平成29年4月1日現在

区分	男性	女性	計
人口(人)	941	934	1,875
平均年齢(歳)	54.13	57.12	55.62
高齢化率(%)	38.15	43.79	40.96



(2) 市民ワークショップの開催状況

実施日	平成29年7月18日
会場	東吾野地区行政センター
参加者数	市民 22人 行政 13人



(3) 市民ワークショップで出されたアイデアのまとめ

「食」に関するもの	① 「食」を通じた健康の地域（まち）づくり・「食」を通じた支え合いの推進 ② 地産地消の取組を通じた「食育」の推進、食文化の継承 ③ 地域野菜のブランド化、特産品の生産・販売体制や販売拠点づくりなど地域の活性化
「運動」に関するもの	① ウオーキングなど、誰もが日常的な身体活動・運動・スポーツを楽しめる環境づくり ② 山間地域特有の地域資源を活用した魅力あるイベントの開催 ③ 地域資源を活用したイベントにより、人を呼び込む！

■ 「食」に関するアイデア

① 「食」を通じた健康の地域（まち）づくり・「食」を通じた支え合いの推進

- 白子夏祭りをもっと盛大に開催する
- 地元産野菜を使ったお料理教室を開催する
- 四季の野菜の食のまつりを開催する
- ウオーキングで野菜を収穫しながら地域を回る

②地産地消の取組を通じた「食育」の推進、食文化の継承

- 第3日曜の昼市をもっと盛大に！
- 餅つき→子供の参加を多くする
- 山菜採り体験、野草ウォーク（食べられる野草めぐり）を開催する
- お年寄りが昔食べた料理をつくる
- ジビエ料理を普及する
- 野菜アイスづくり
- 高麗川にアユを増やす

③地域野菜のブランド化、特産品の生産・販売体制や販売拠点づくりなど地域の活性化

- 国道299号沿いに販売拠点（駐車場も確保してアピールする）
- 空き家を利用した販売施設をつくる
- 自分の畠にお客さんを呼んで新鮮な野菜を買えるようにする

■「運動」に関するアイデア

①ウォーキングなど、誰もが日常的な身体活動・運動・スポーツを楽しめる環境づくり

- 白獅子への加入を促進する
- 地元の踊りを作ったり、地元の曲を利用して大勢が踊れるようにする
- ハイキングマップづくり

②山間地域特有の地域資源を活用した魅力あるイベントの開催

- 山道の整備と公衆トイレを設置する
- ホタルを増やして川辺を歩くイベントを開催する
- ウォーキングでは専門家に教えてもらいながら歩くイベントを開催する
- 林道の利用、オフロードバイクが楽しめるようにする
- ボートによる川下りやいかだ下りを実施する
- ハイキングとお酒やバーベキューが楽しめるイベントを開催する

③地域資源を活用したイベントにより、人を呼び込む！

- マスコット（ゆるキャラ）を作成する
- 西武鉄道に呼び掛けて人を集めもらう
- ハイキングからのバーベキューが楽しめるイベントを開催する
- 川に池を作って金魚すくいを実施する
- 子どもが楽しめるハイキングコースをつくる
- トレイルランニング大会を開催する

6 原市場地区・名栗地区

※原市場地区、名栗地区合同で市民ワークショップを開催しました。

(1) 地区の概要

原市場地区

平成 29 年 4 月 1 日現在

区分	男性	女性	計
人口(人)	3,773	3,603	7,376
平均年齢(歳)	49.86	52.48	51.14
高齢化率(%)	29.31	34.22	31.71



名栗地区

平成 29 年 4 月 1 日現在

区分	男性	女性	計
人口(人)	912	992	1,904
平均年齢(歳)	54.75	59.39	57.17
高齢化率(%)	38.49	46.17	42.49



(2) 市民ワークショップの開催状況

実施日	平成 29 年 7 月 19 日
会場	原市場地区行政センター
参加者数	市民 20 人
	行政 9 人

(3) 市民ワークショップで出されたアイデアのまとめ

「食」に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康に配慮しながら正しい食生活習慣を広めるとともに、家庭の味や地域独自の食文化を継承する ② 地場産物による特産品開発や地産地消の取組を推進し、食を通じた住民のつながり・支え合いを進める ③ 森林資源や休耕地を活用し、地域独自の取組を充実する
「運動」に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ① 既存の運動・スポーツ活動の充実・強化、健康づくりに関する環境の整備 ② ウオーキングなどの健康づくり事業の充実 ③ 地域づくりに関する活動として、地域独自のイベントを推進する (既存事業の見直し・充実・強化)

■「食」に関するアイデア

①健康に配慮しながら正しい食生活習慣を広めるとともに、家庭の味や地域独自の食文化を継承する

- 野菜を使ったスイーツづくり
- 隣近所で「もちより」サロンを開く
- 「うちいれ」を広める
- 「のらぼう」を全国に発信する
- 自分たちで野菜を収穫して料理するイベントをエコツアーとして企画する
- ジビエ料理（森林浴レストランを整備してそこで販売する）

②地場産物による特産品開発や地産地消の取組を推進し、食を通じた住民のつながり・支え合いを進める

- 男の料理教室、おやつ講座、地場産野菜を使った料理教室を開催する
- 地元の料理上手な高齢者が先生になる料理教室の開催
- 小中学生による料理コンクール（地場産野菜を使った料理）の開催
- 各種イベントでジビエ料理の試食会を行う
- ひとり暮らし高齢者を招いての昼食会の開催
- キッズウォークでコンニャクの作り方を教える
- 福祉センターで野菜販売を実施する
- 四季のジャムをつくる
- 芋煮会を開催する
- 竹を活用した食器づくり（高齢者と一緒につくり、コミュニティづくりにもなる）

③森林資源や休耕地を活用し、地域独自の取組を充実する

- 大手企業のスポーツ部の合宿を誘致する
- 「竹」を使った多様な工作を広める
- 食べられる昆虫、幼虫を研究して広める
- お茶を復活してブランド化する
- 小中学生の農業体験を充実する
- ジビエ料理を普及する
- ツーデーマーチのコースに西川材を使い整備する
- 木材を使った遊具、アスレチックをつくる
- 畑付き民家を売り出す
- 休耕地を活用した地域発電の推進

■ 「運動」に関するアイデア

①既存の運動・スポーツ活動の充実・強化、健康づくりに関する環境の整備

- 各地区で盆踊りやラジオ体操を復活する
- ジョギングコースをたくさんつくる
- 簡易なジムをつくる
- む一まワクワク体操を広める（自治会館に椅子を整備、貸出用のおもりをつくる）
- ツリークライミングを実施する
- スポーツの地域リーダーを育成する
- ツーデーマーチに短距離コースを作る

②ウォーキングなどの健康づくり事業の充実

- 地区の歴史を楽しむ散歩コースの充実
- 林道にチップを使った遊歩道や休憩所（ベンチ、水飲み場、トイレ）、案内板を設置
- 獣に出会わない安全なコースの工夫
- 距離がわかる散歩コースをつくる
- レベル別ウォーキングマップをつくる
- ウォーキングコースに花を植える
- 親子ウォーキング大会など若い女性、母親が参加しやすい工夫をする
- 川下りウォークを実施する

③地域づくりに関する活動として、地域独自のイベントを推進する

（既存事業の見直し、充実、強化）

- 子どもたちへの天神講（天満天神の祭礼）の普及
- 「元気な人」以外も参加できるスポーツを企画する
- 筏を再現し川下りをする
- 森林ガイドを育成する
- 幼・小・中の合同運動会を実施する
- 名栗湖でパドルボードができるようにする
- ツール・ド・名栗湖を実施する
- 名栗湖マラソンを復活する
- 名栗湖周辺を利用しトライアスロン大会を実施する

第3節 健康づくり市民ワークショップによる 地域ぐるみの健康づくりの推進

～ソーシャル・キャピタルの醸成による地域ぐるみの健康づくり～

平成29年度に開催した市民ワークショップは、「食」と「運動」をテーマとし、地域住民の皆様と地区行政センター職員、地区担当保健師、行政栄養士、関係課職員など行政職員がテーブルを囲み、現在の健康づくりの取組状況を振り返るとともに、これから更に取り組みたいこと等について意見交換し、各会場ともに熱気に包まれました。

地域で実施されている健康づくりの取組は、住民が主体的に実施している各種サークル活動やスポーツ少年団の活動、地区体育協会が主催する事業等のほか、地区行政センター・公民館が主催する事業など多種多様ですが、市民ワークショップを通じて住民同士の相互交流も深まり、「次は○○に取り組みたい」など夢が膨らみました。

その地域に住む住民ならではの情報やアイデアが多く挙げられ、地域の状況や人的資源、現実的な課題など地域特性に応じた情報を共有することができました。

市民ワークショップで出されたアイデアは、すぐに取組可能なものから中期的には実施の可能性があるもの、また壮大な構想まで様々でしたが、引き続き住民が主体となり実践につながるよう様々な団体等と地区行政センター・公民館が連携し、互いの信頼関係を強化し協調しながら、地域ぐるみで取組可能なものから推進していきます。

結びに、市民ワークショップの開催にあたっては、企画・運営並びに当日のファシリテーションなど御指導をいただきました東洋大学ライフデザイン学部学部長の齊藤恭平教授をはじめとして、同大学齊藤ゼミの学生の皆様、また、夜間の開催にもかかわらず大勢の市民の皆様に御参加いただき開催できましたこと心より感謝申し上げます。

第6章 健康づくり市民ワークショップ

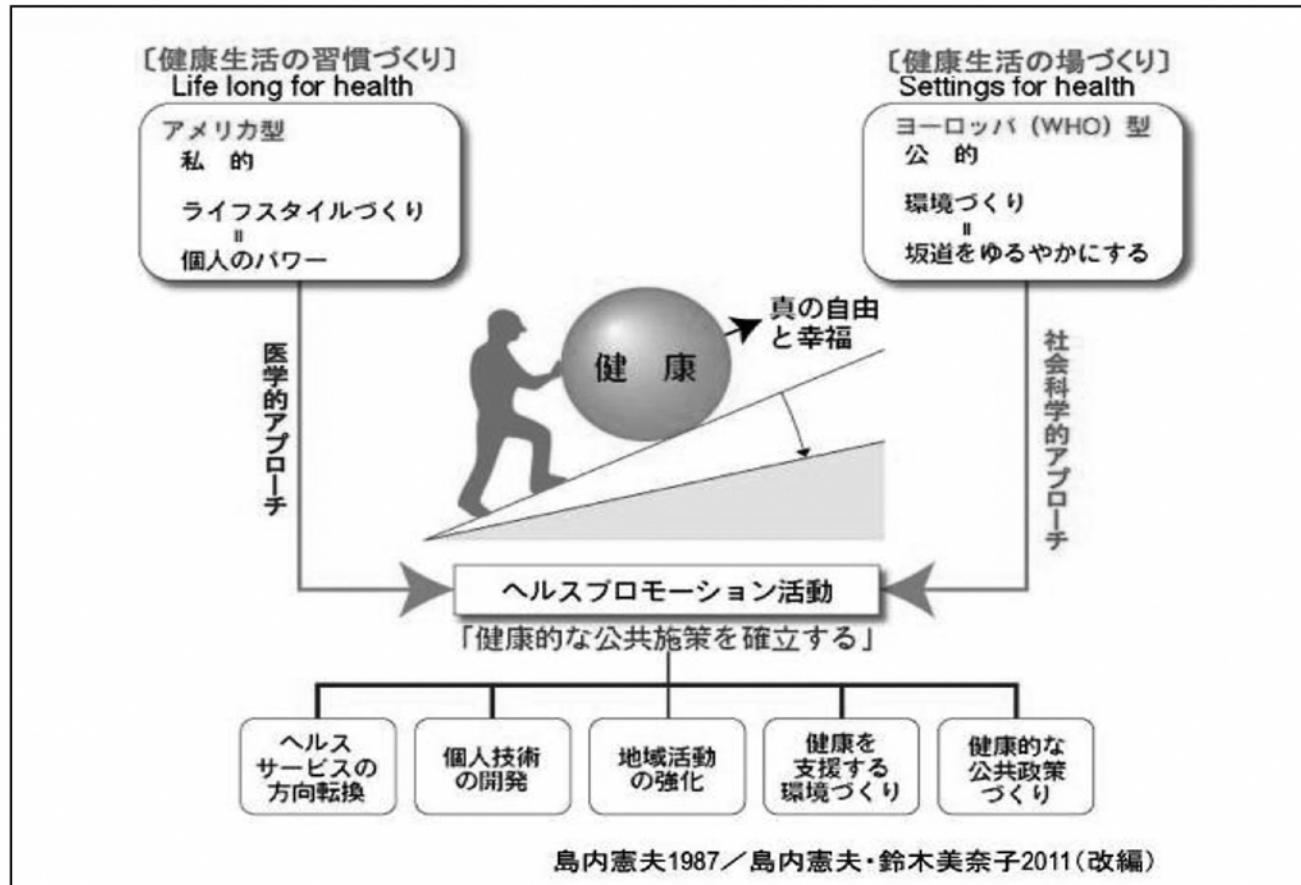
資料編



資料1 ヘルスプロモーションについて

ヘルスプロモーションとは、WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようとするプロセス」と定義されています。また、「すべての人びとがあらゆる生活の舞台で健康を享受することのできる公正な社会の創造」を健康づくり戦略の目標としています。

図 ヘルスプロモーションの概念図



(日本ヘルスプロモーション学会HPより引用)

資料2 健康づくり市民アンケート調査

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、平成25年3月に策定した「飯能市健康のまちづくり計画」（第二次飯能市健康増進計画・飯能市食育推進計画）の評価及び改定のための基礎資料を得るために実施しました。

(2) 調査の対象者、方法及び期間

調査対象者：20歳から74歳までの市民3,000人を無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収（礼状等の配布はなし）

調査期間：平成28年9月8日（木）～9月20日（火）

(3) 回収率

対象者数 3,000人

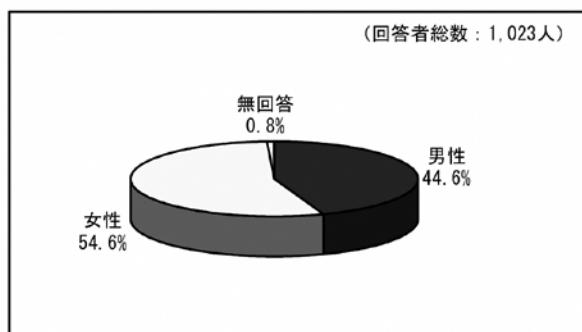
有効回答者数 1,023人

有効回収率 34.1%

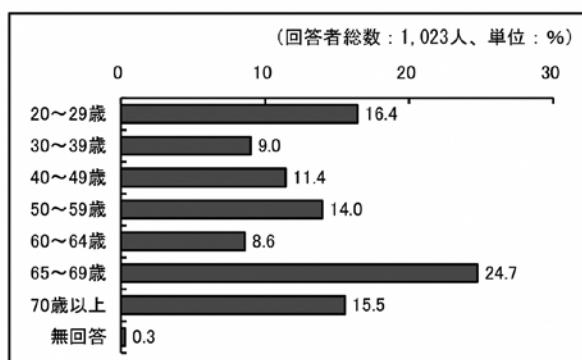
2 調査結果の内容

(1) あなた自身について

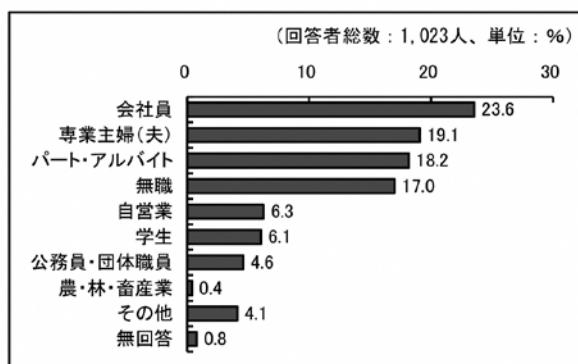
問1 性別



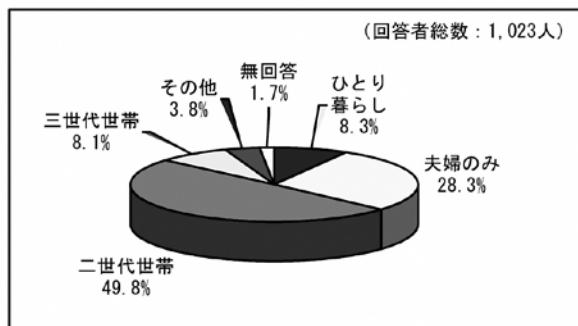
問2 年齢（平成28年9月1日現在）



問3 職業（主なもの1つに○）

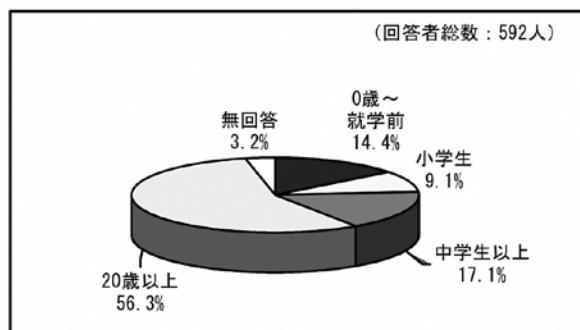


問4 世帯構成

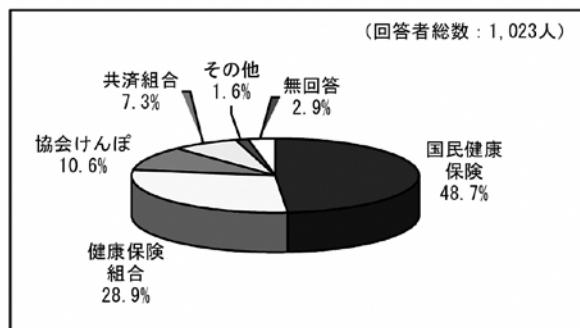


資料編

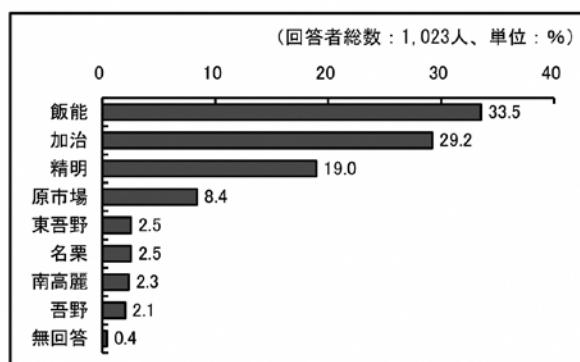
問 4-1 最も若い家族の年齢は



問 5 加入している医療保険

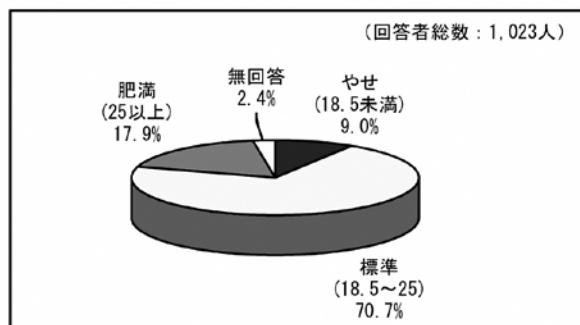


問 6 お住まいの地区（下記の地区名をもとに、左の回答欄に1つ〇をつけてください）

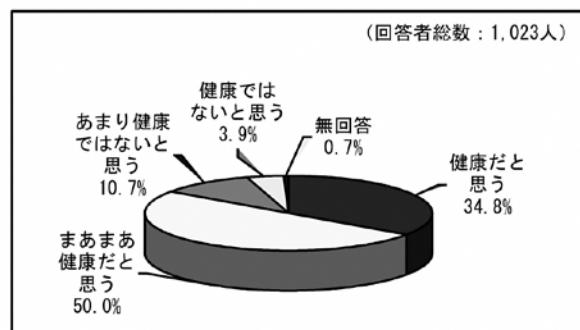


問 7 現在の身長と体重をご記入ください。（小数点以下は四捨五入してください）

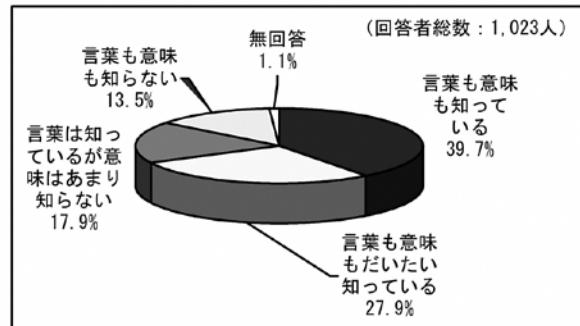
[BMI]



問 8 ご自分は健康だと思いますか。

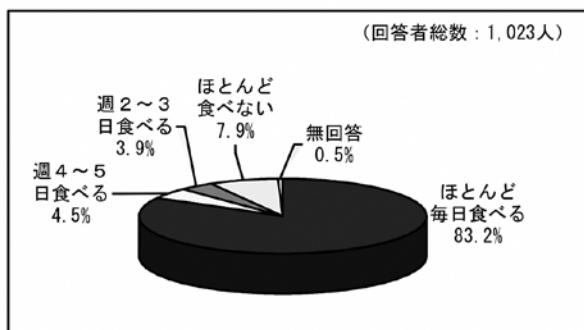


問 9 「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです、本市では市民の「健康寿命」を延ばしていくことを健康づくりの重要な課題と位置づけています。あなたは、「健康寿命」という言葉を聞いたことがありますか。

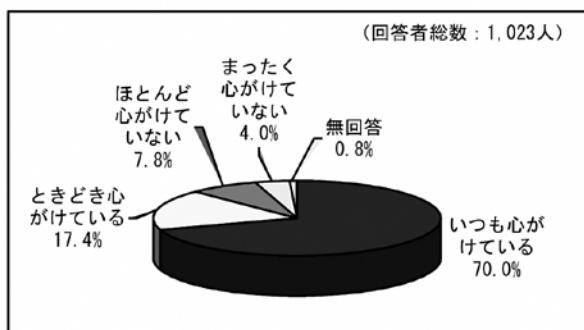


(2)食事・栄養について

問 10 あなたはふだん朝食を食べますか。

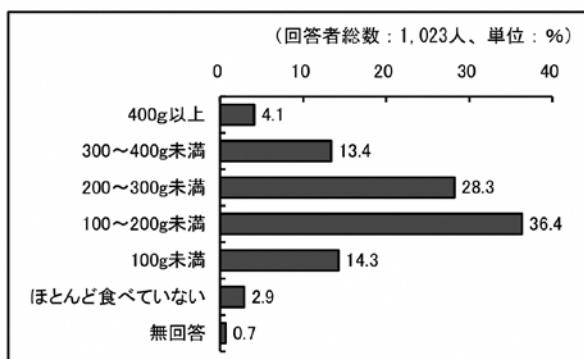


問 11 1日3回規則正しく食事をするように心がけていますか。

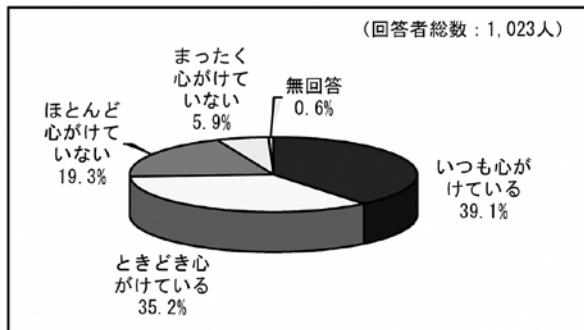


問 12 1日あたりでどのくらい野菜を食べていますか。片手1杯=約100gとしてお答えください。

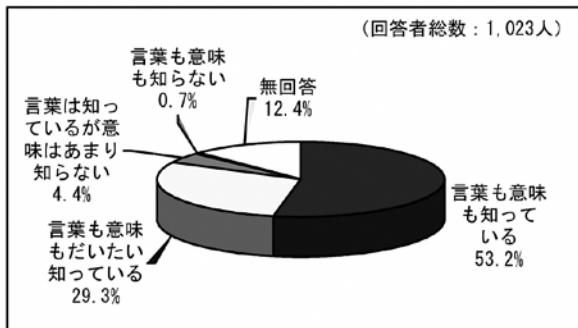
[1日当たり野菜摂取量]



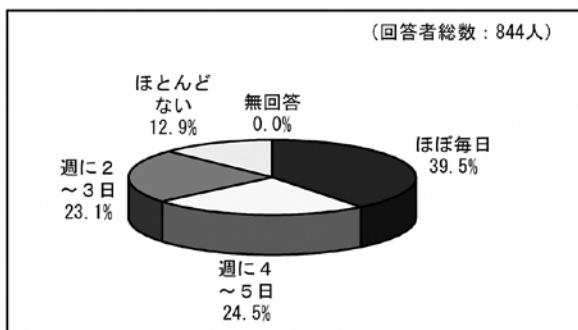
問 13 薄味を心がけていますか。



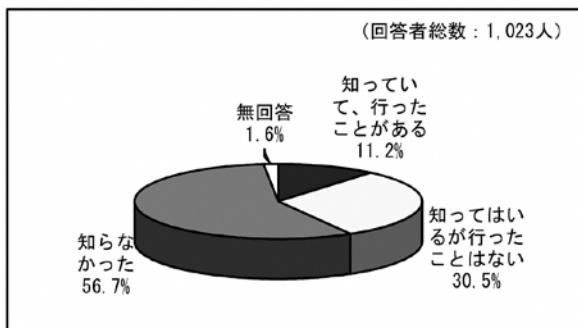
問 14 「主食・主菜・副菜」という言葉や意味を知っていますか。



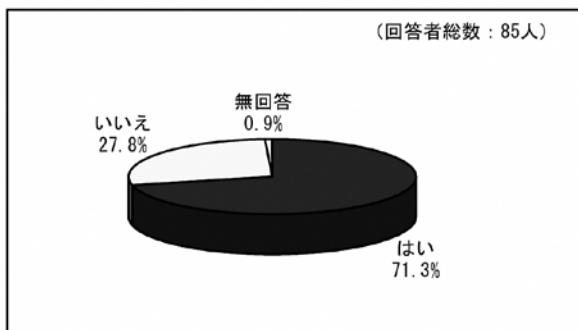
問 14-1 主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる事が1日に2回以上あるのは、週何日ありますか。



問 15 本市では、賑(にぎ)わいのある地域づくりを促進するとともに、市民の野菜摂取量の増加を図ることを目的に、野菜を130g以上使用したメニューの提供を行う「野菜3倍レストラン」の普及に努めています。あなたは、「野菜3倍レストラン」をご存じですか。

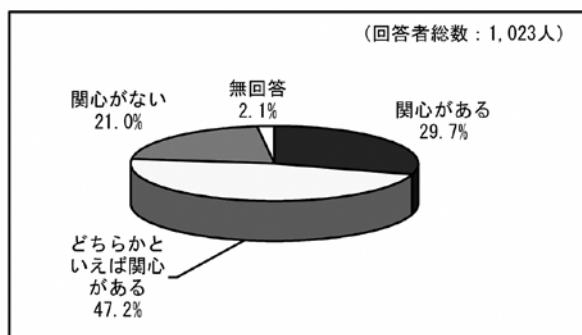


問 15-1 「野菜3倍メニュー」を食べたことはありますか。

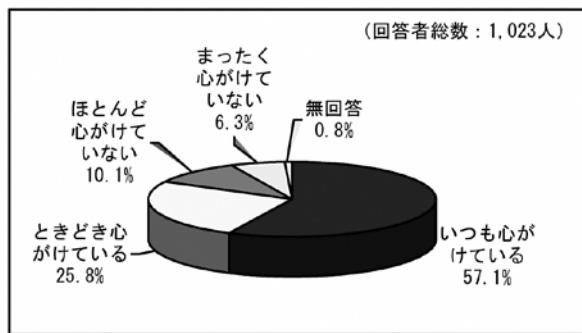


(3)「食育」について

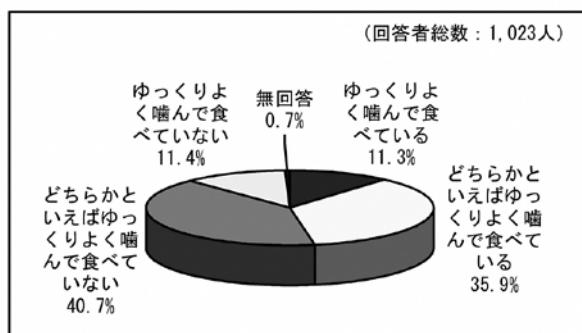
問 17 あなたは、「食育」に関心がありますか。



問 18 食事のときに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつなどを心がけていますか。

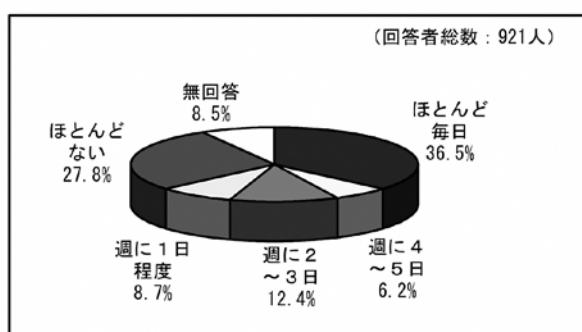


問 19 あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。

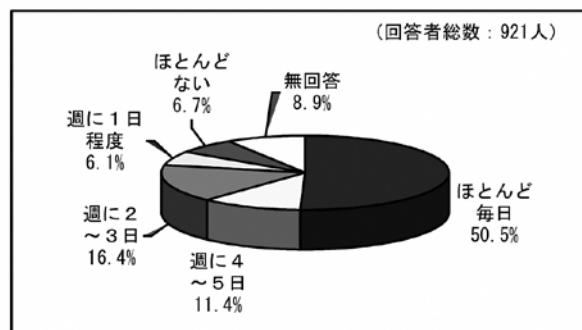


問 20 家族と同居している方（問4で「2」～「5」と回答した方）にうかがいます。家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。次の朝食・夕食それぞれについてお答えください。

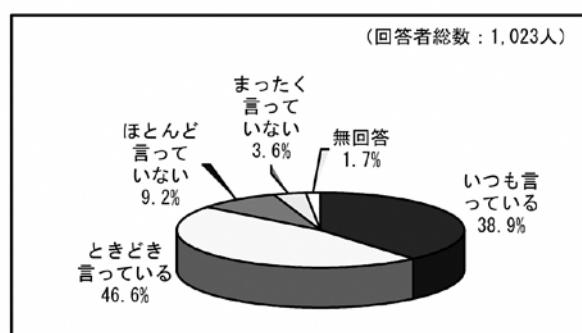
(1) 朝食



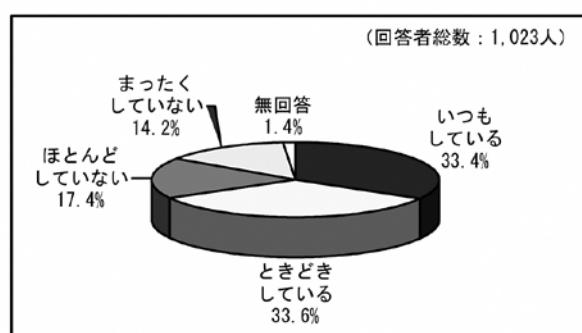
(2) 夕食



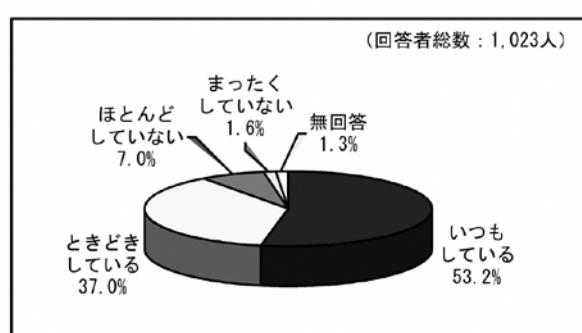
問 21 家族や友人などと食事をするときに「おいしいね」と言っていますか。



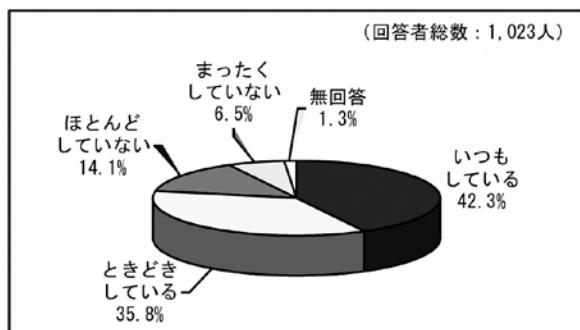
問 22 家庭菜園や料理などを通して、食材にふれるような体験をしていますか。



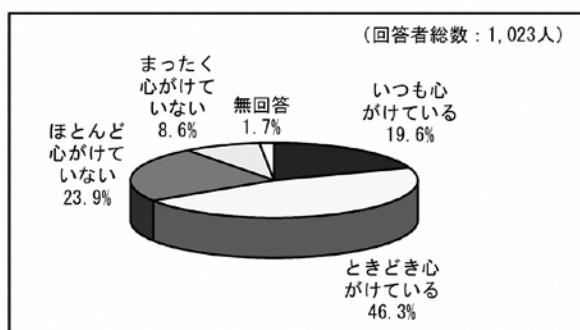
問 23 購入食材の無駄をなくしたり、食べ残しを減らす努力をしていますか。



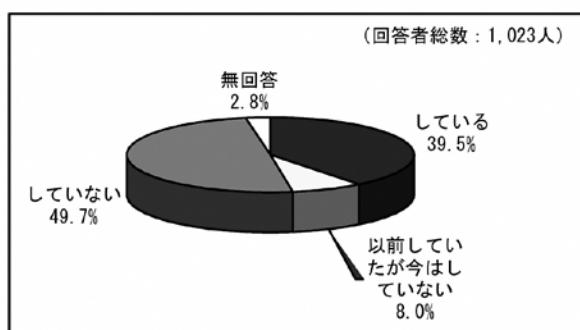
問 24 食材を購入するときに原産地や添加物、農薬などを気にしていますか。



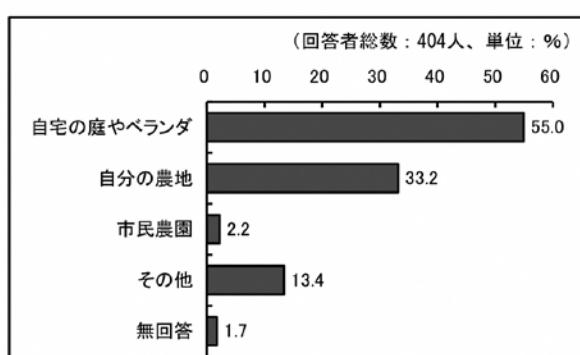
問 25 地域で生産された農産物を地域で消費する取り組み(地産地消)を心がけていますか。



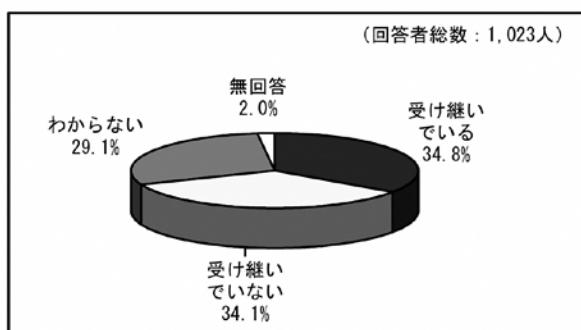
問 26 ご自分の農地や市民農園、家庭菜園等でご自分の食べる野菜を栽培していますか。



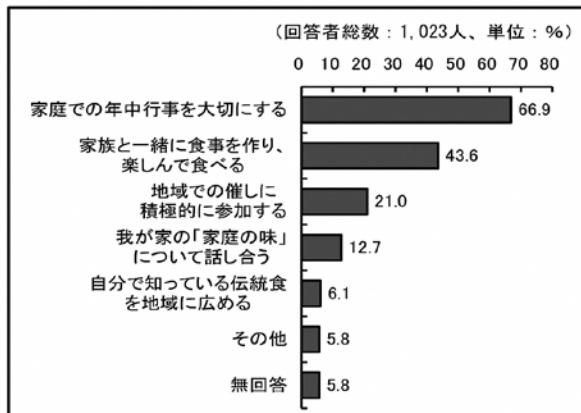
問 26-1 どこで行っていますか (複数回答可)



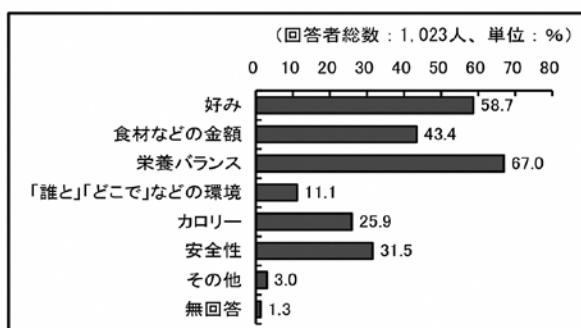
問 27 あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。



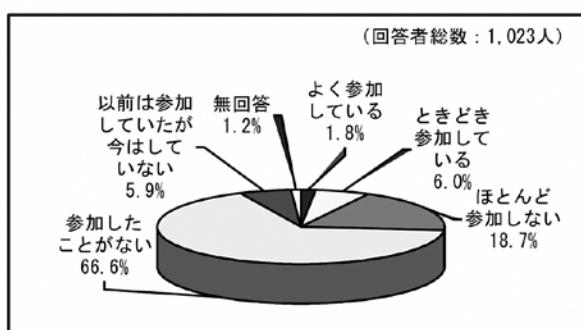
問 28 「伝統食・行事食（ひな祭り、十五夜、節分など）・家庭の味」が受け継がれるにはどうしたらよいと思いますか。（複数回答可）



問 29 食事の献立を考えるとしたら、何を優先しますか。（複数回答可）

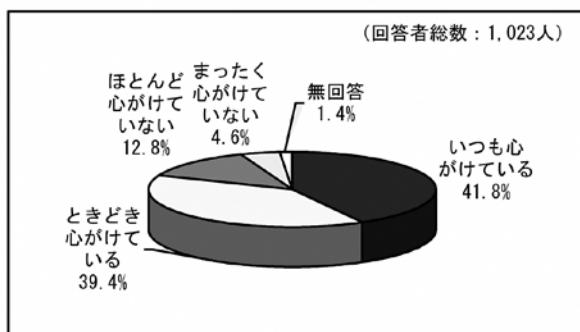


問 30 食に関する地域活動（公民館活動、各種ボランティアなど）に参加していますか。

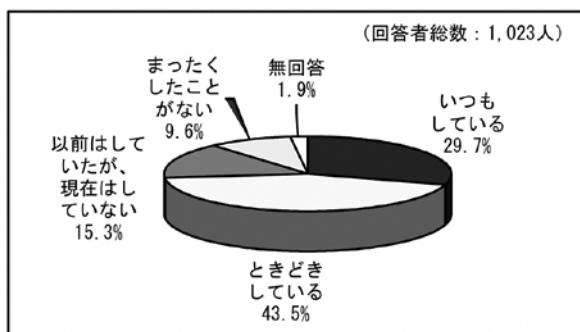


(4) 身体活動・運動について

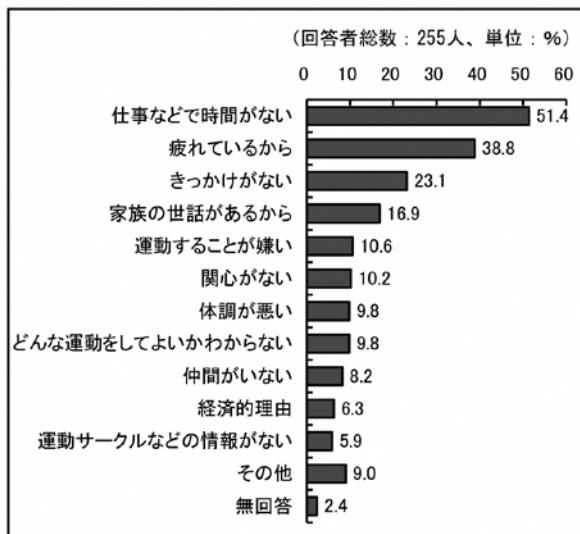
問 31 定期的な運動ができない場合でも、日常生活での労働や家事、通勤・通学などでの身体活動量を増やすことによって、生活習慣病の発症や要介護状態になるリスクを下げることが期待できます。あなたは、定期的な運動や家事なども含め、日ごろの生活で身体を使うような心がけを行っていますか。



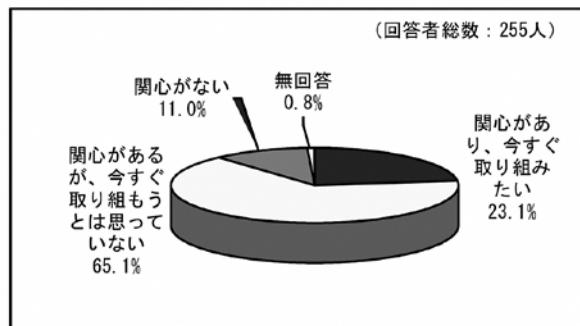
問 32 日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に身体を動かすなどの運動をしていますか。



問 32-1 それはなぜですか。(複数回答可)

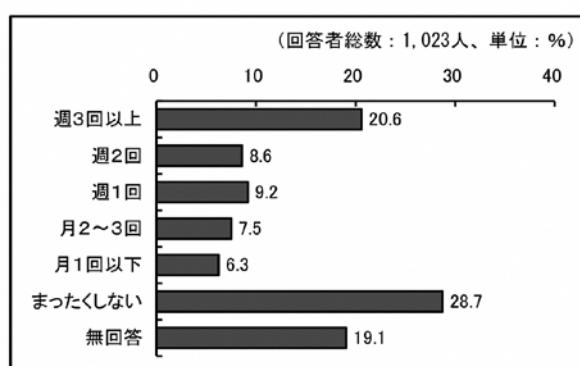


問 32-2 今後、健康のために運動をしようと思いますか。

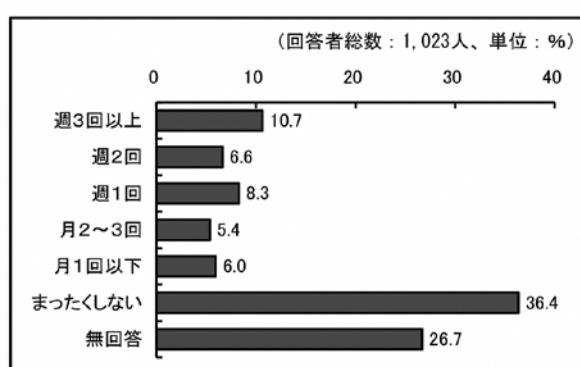


問 33 1日30分以上の運動はどのくらいしていますか。次の(1)・(2)について、あてはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。

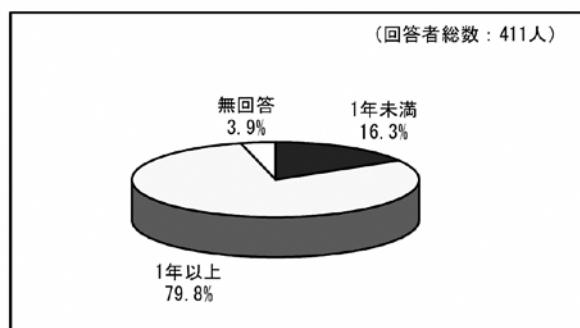
(1) ウオーキング



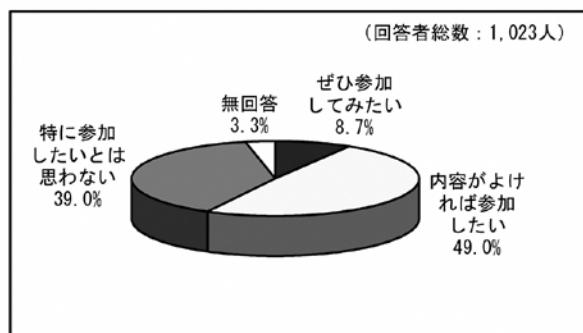
(2) ウオーキング以外の筋力トレーニングや有酸素運動



問 33-1 運動の継続年数は。



問 34 市では、ウォーキングなどの運動や食生活の改善など健康増進につながる取組を実践することでポイントを貯めて、一定以上の獲得者は特典が受けられる制度（健康マイレージ制度）の導入を検討しています。あなたは、市がこの事業を導入した際に、参加してみたいと思いますか。



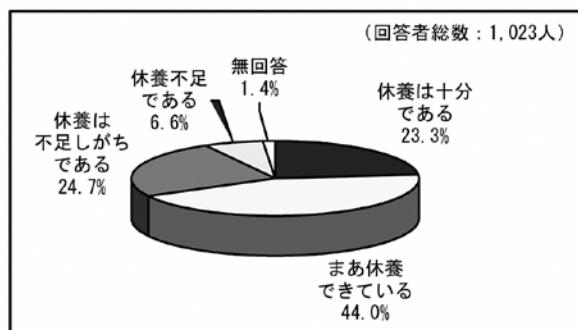
問 35 身体活動・運動について、日頃から心がけていることはありますか。また、市民や行政の取組についてアイデアがありましたらご記入ください。

※記入回答の内容を分類

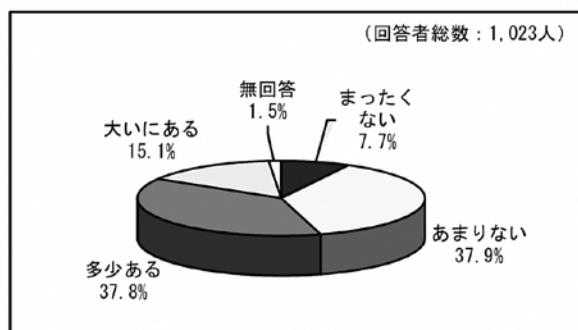
区分	件数(件)
普段の生活でできるだけ歩く	95
ウォーキング	72
できるだけ階段を使う	55
体操をする	42
できるだけ体を動かす	29
筋力トレーニング	26
ストレッチ・ヨガ	21
姿勢を正しくする	9
自転車	8
ジョギング・ランニング	7
登山・山歩き	6
スクワット	6
スポーツジム	6
その他運動	31
その他	33

(5)休養・こころの健康について

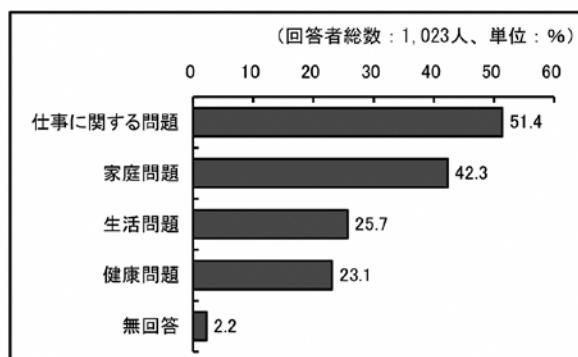
問 36 いつもとっている睡眠で休養が十分とれていると思いますか。



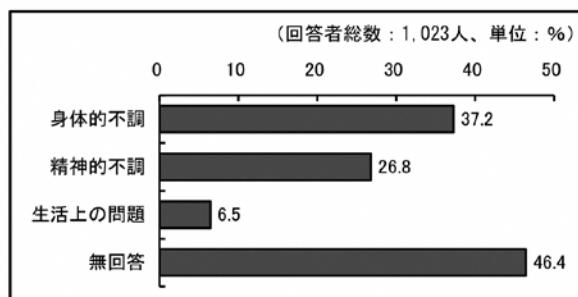
問 37 この1か月間に、不満、悩み、苦労、ストレスなどがありましたか。



問 37-1 その主な原因は何ですか。(複数回答可)

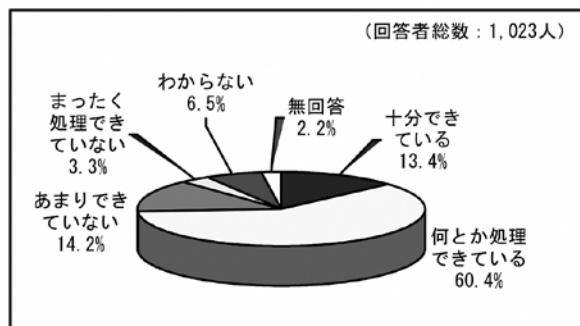


問 38 この1か月間に、不満や悩み、苦労、ストレスなどにより体調不良や生活上の問題を自覚したことがありますか。(複数回答可)

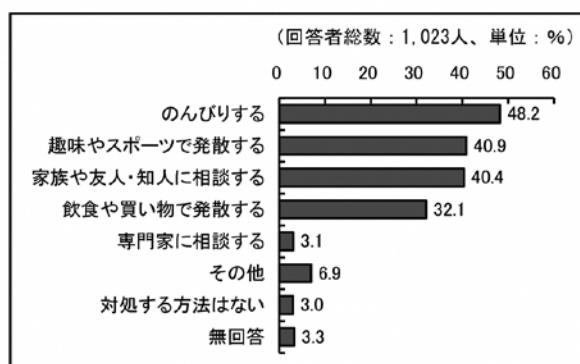


資料編

問 39 不満、悩み、苦労、ストレスなどを処理できていると思いますか。

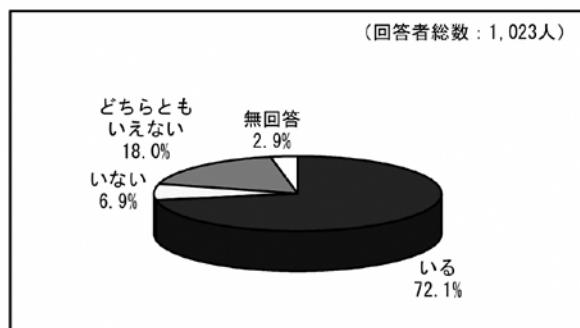


問 40 ストレスを感じた場合、どのように対処していますか。(複数回答可)

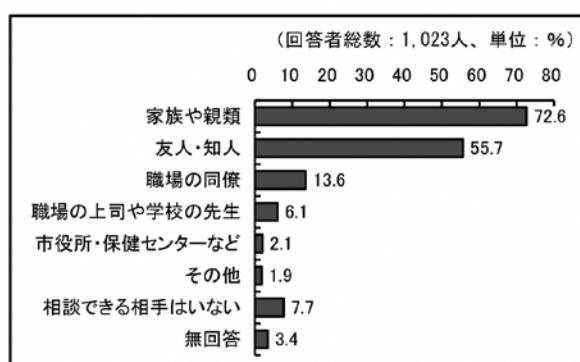


問 41 悩みやストレスなどで困ったとき、話をしたり相談できる人についてうかがいます。

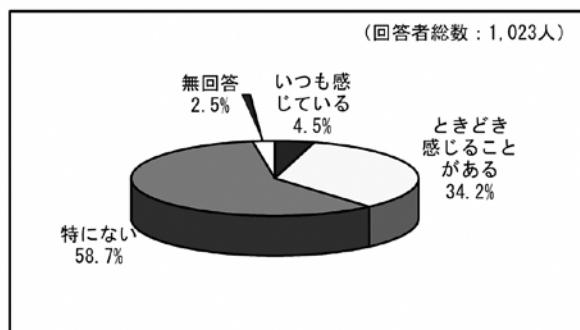
(1) あなたの周りにはあなたを理解してくれる人はいますか。



(2) あなたが悩み事などを相談できる相手はいますか。(複数回答可)

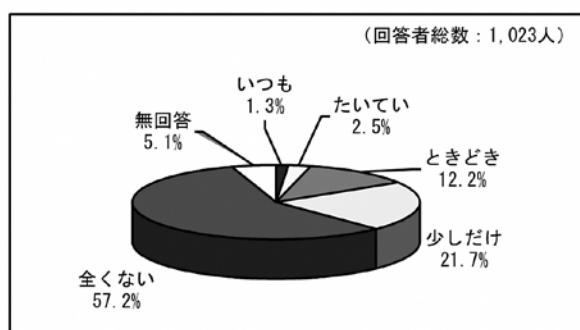


(3) 孤立感を感じることはありますか

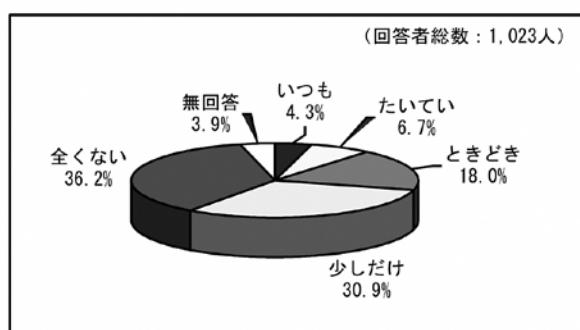


問 42 次の(1)～(6)について、この1か月間はどうでしたか。あてはまる番号を1つずつ選んで○印をつけてください。

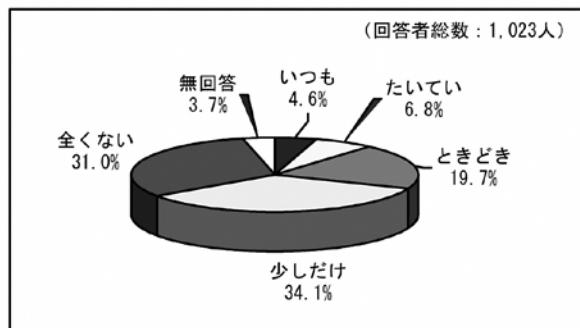
(1) そわそわ、落ち着かなく感じましたか



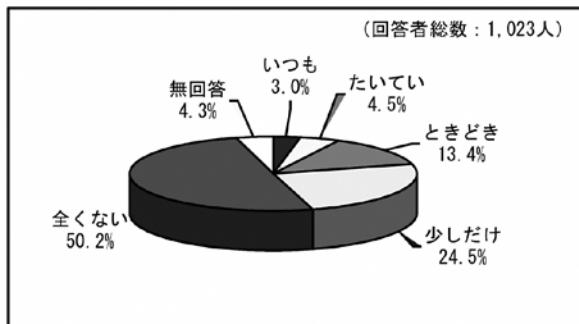
(2) ささいなことが気になる等、神経の過敏を感じましたか



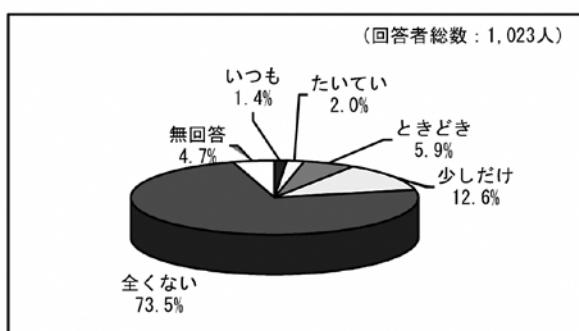
(3) 何をするのもおっくうに感じましたか



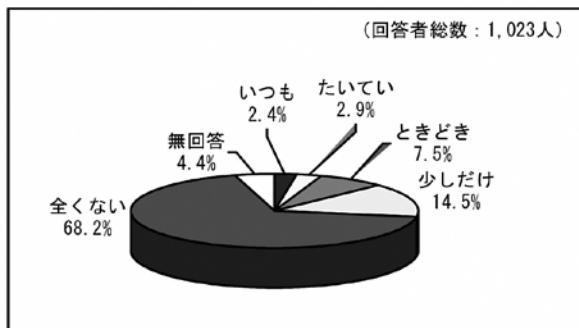
(4) 気分が沈み込んで、何をしても気が晴れないように感じましたか



(5) 何もかも絶望的だと感じましたか



(6) 自分は価値のない人間だと感じましたか



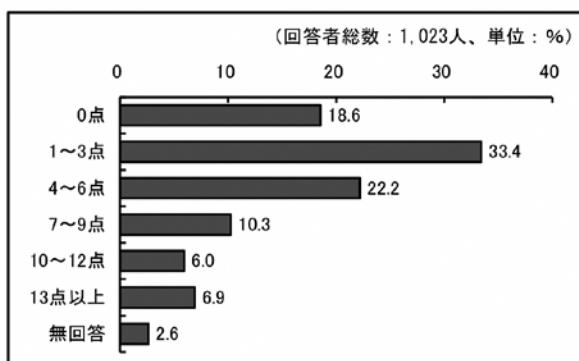
[K 6について]

K 6は米国の Kessler らによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。

6つの質問（「神経過敏に感じましたか」、「絶望的だと感じましたか」、「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」、「気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか」、「何をするのも骨折りだと感じましたか」、「自分は価値のない人間だと感じましたか」）について5段階（「まったくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化する。

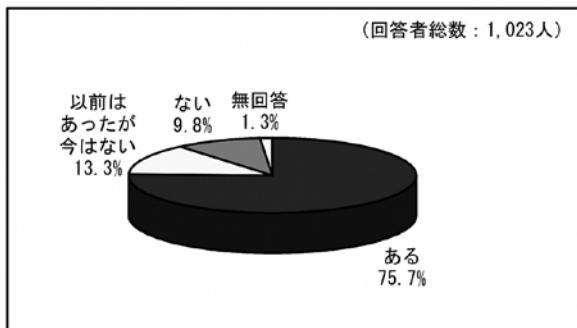
合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされており、10点以上の頻度は、気分障害・不安障害と同等の状態の頻度の推定値と考えることができる。

[K 6による点数化]

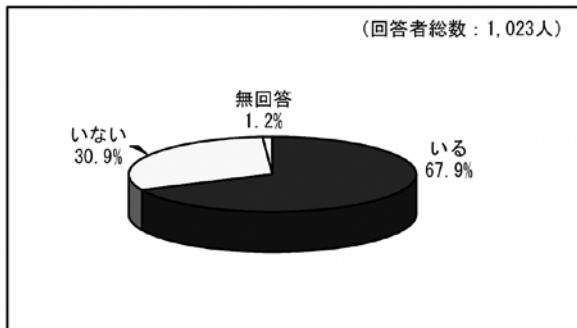


(6) 趣味・生きがいについて

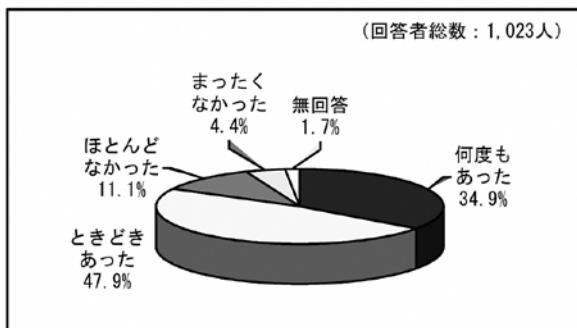
問 43 日頃、楽しめる趣味や生きがいがありますか。



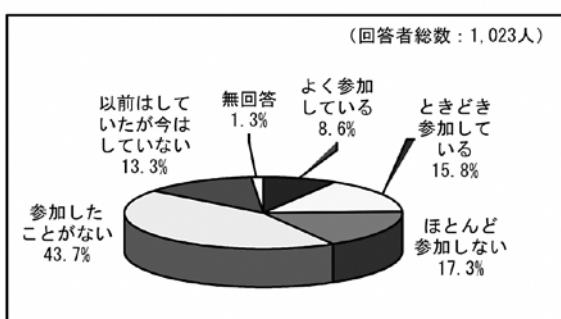
問 44 趣味や楽しみと一緒に楽しむ仲間がいますか。



問 45 この3か月間に仕事・勉強・サークル活動・遊び・育児・家事などで充実感がありましたか。

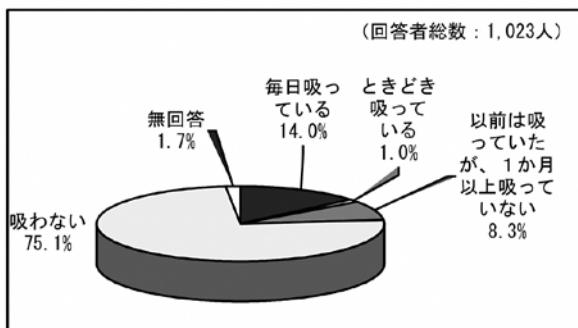


問 46 地域活動（公民館活動、各種ボランティアなど）に参加していますか。

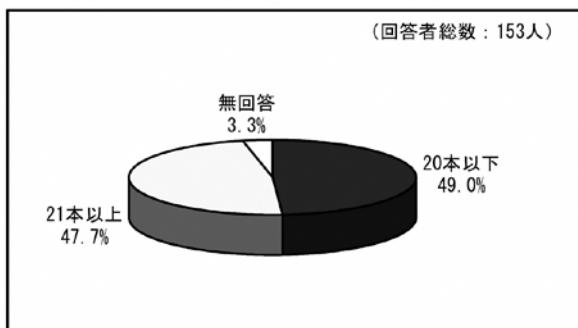


(7) 喫煙について

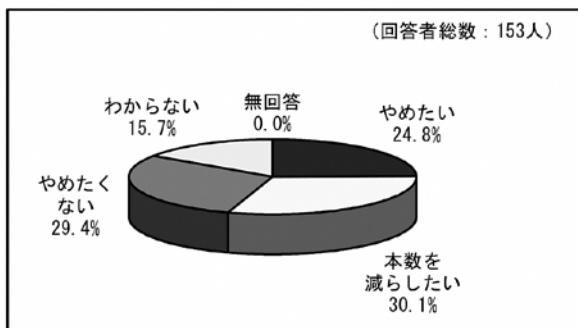
問 47 あなたはたばこを吸いますか。



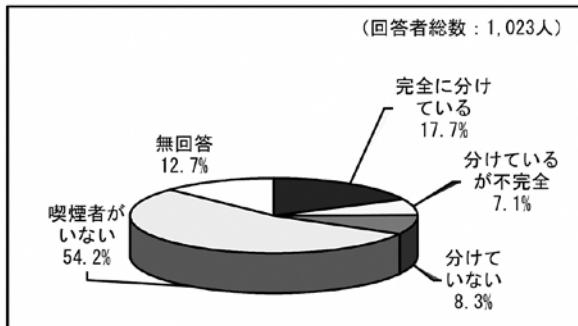
問 47-1 あなたは、通常、1日に何本たばこを吸っていますか。（「ときどき吸う方」は吸うときの1日の本数をお答えください。）



問 47-2 たばこをやめたいと思いますか。

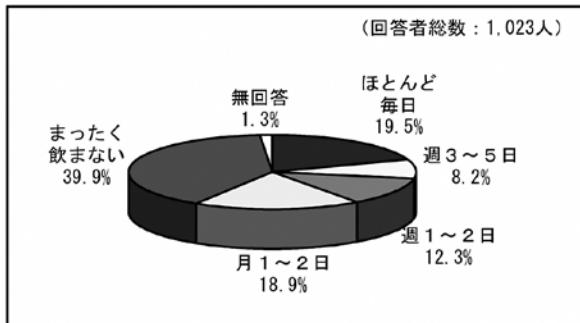


問 48 あなたの家では、喫煙する場所を分けていますか。

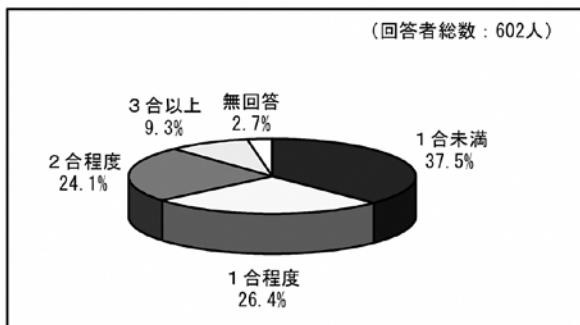


(8)飲酒について

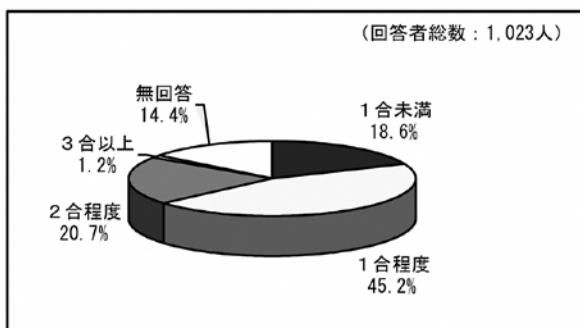
問49 お酒を飲みますか。



問49-1 お酒を飲むときは、どの程度飲みますか。下の換算表を参考に日本酒に換算してお答えください。



問50 「節度ある適度な飲酒の量」とはどのくらいだと思いますか。下の換算表を参考に日本酒に換算してお答えください。

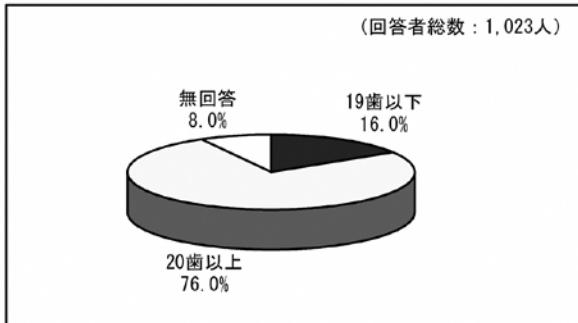


※日本酒1合(180ml)の純アルコール(20g)に相当する量の目安

- ・ビール・発泡酒：中瓶1本(500ml)
- ・チュウハイ：7度(350ml)
- ・焼酎：20度(135ml)、
25度(110ml)、
35度(80ml)
- ・ワイン：13度(200ml)
- ・ウィスキー：42度(60ml：ダブル1杯)

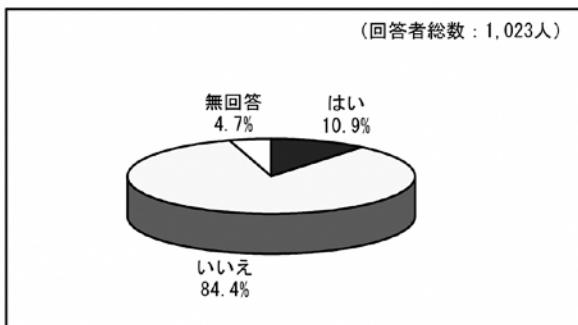
(9)口の中や歯のことについて

問51 ご自分の歯は何本ありますか。

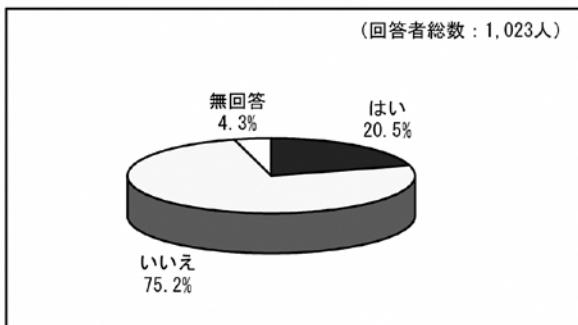


問52 あなたの歯ぐきの状態について、「はい」「いいえ」でお答えください。

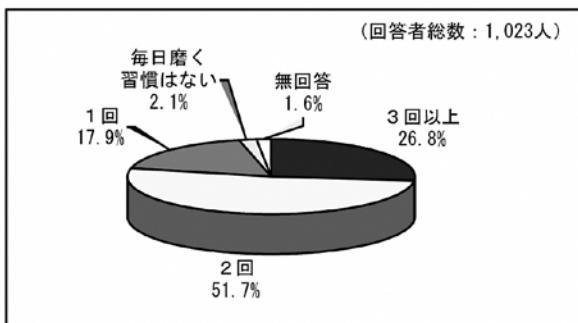
(1) 歯ぐきがはれている



(2) 歯を磨いたときに血が出る

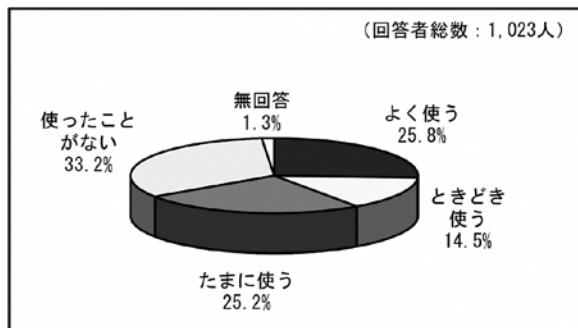


問53 1日に何回、歯（入れ歯を含む）を磨きますか。

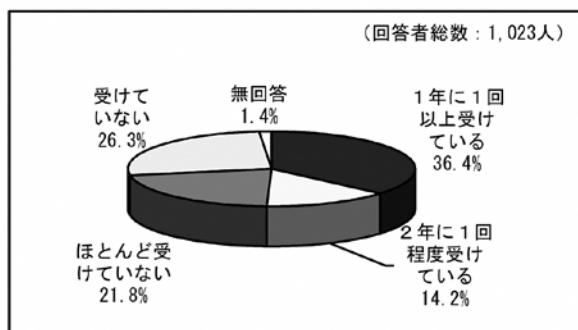


資料編

問 54 現在、歯間ブラシまたはデンタルフロス（糸ようじ）を使っていますか。

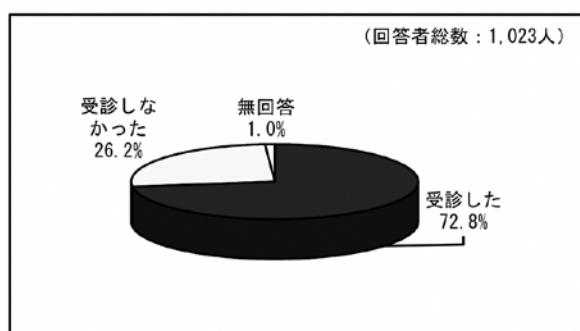


問 55 歯石をとつてもうなどの歯科検診を定期的に受けていますか。

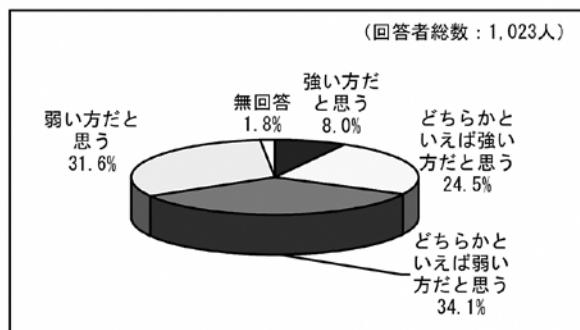


(10) 健康のまちづくりに関するこことについて

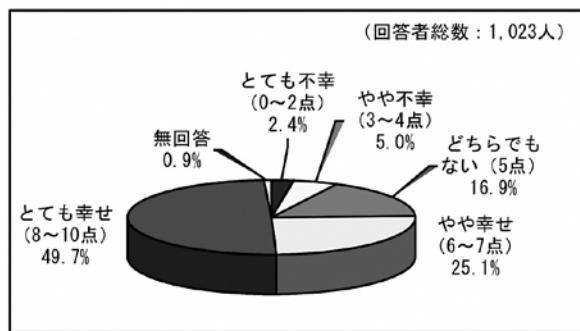
問 56 あなたは過去1年間に、健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）を受けたことがありますか。



問 57 あなたにとって、ご自分と地域の人たちとのつながりは強い方だと思いますか。



問 58 現在、あなたはどの程度幸せを感じていますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を1つだけ○で囲んでください。



資料3 平均寿命及び死因別死亡数等の状況

1 平均寿命及び健康寿命

平成27年（2015年）の本市の平均寿命は男性が80.5歳、女性が86.5歳となっています。これを埼玉県及び全国と比べると、男性・女性ともに埼玉県とほぼ同じ水準となっていますが、女性は全国に比べてやや短くなっています。

65歳健康寿命は男性が17.5年、女性が20.0年と女性の方が長くなっています。また、本市の65歳以上健康寿命は、男性・女性ともに埼玉県とほぼ同じ水準となっています。

表 平均寿命及び健康寿命の状況（平成27（2015）年）

区分	飯能市		埼玉県		全国	
	男	女	男	女	男	女
平均寿命(0歳平均余命)	80.5	86.5	80.3	86.4	80.8	87.1
65歳平均余命	19.1	23.7	18.9	23.7	-	-
65歳健康寿命	17.5	20.0	17.2	20.0	-	-
65歳要介護期間	1.7	3.7	1.7	3.6	-	-
要介護等認定率(65歳以上)	10.6%	19.4%	10.5%	17.4%	12.5%	21.9%

資料：飯能市及び埼玉県は、埼玉県の健康寿命算出ソフト「健寿君」、全国は平成27年簡易生命表

※埼玉県は、健康寿命を独自の手法で算定しており、全国値と比較することはできません。

※平均寿命と健康寿命

平均寿命は、年齢別の推計人口と死亡率のデータを基にして平均的に何歳までに寿命を迎えるかを示したものです。

健康寿命は、厚生労働省は「健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間」のこととしていますが、埼玉県は、「65歳に達した県民が、健康で自立した生活を送る期間、具体的には「要介護2以上」になるまでの期間のこととしています。

本市の計画では、埼玉県の考え方沿って「健康寿命」を用いています。

2 性・年齢別に見た死因別死亡数

(1) 総数

全体としては「新生物」、「循環器系の疾患」及び「呼吸器系の疾患」が上位となっています。これを年齢別に見ると、40～74歳では「新生物」が最も多く、75歳以上では「循環器系の疾患」が最も多くなっています。

表 年齢別に見た死因別死亡数（平成27年度）

順位	0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	総計
1位	傷病及び死亡の外因 (2人)	傷病及び死亡の外因 (5人)	新生物 (43人)	新生物 (73人)	循環器系の疾患 (171人)	新生物 (246人)
2位			循環器系の疾患 (21人)	循環器系の疾患 (32人)	呼吸器系の疾患 (143人)	循環器系の疾患 (224人)
3位			傷病及び死亡の外因※ (15人)	呼吸器系の疾患 (14人)	新生物 (129人)	呼吸器系の疾患 (160人)
4位			消化器系の疾患 (7人)	傷病及び死亡の外因 (4人)	症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (61人)	症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (64人)
5位			内分泌、栄養及び代謝疾患 (3人)	感染症及び寄生虫症 (2人)	消化器系の疾患 (21人)	傷病及び死亡の外因 (41人)
6位			呼吸器系の疾患 (2人)	消化器系の疾患 (2人)	腎尿路生殖器系の疾患 (17人)	消化器系の疾患 (30人)
7位			腎尿路生殖器系の疾患 (2人)	腎尿路生殖器系の疾患 (2人)	傷病及び死亡の外因 (15人)	腎尿路生殖器系の疾患 (21人)
8位				症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (2人)	感染症及び寄生虫症 (11人)	感染症及び寄生虫症 (14人)
9位				内分泌、栄養及び代謝疾患 (2人)	神経系の疾患 (9人)	内分泌、栄養及び代謝疾患 (13人)
10位					内分泌、栄養及び代謝疾患 (7人)	神経系の疾患 (10人)
その他	その他 (3人)		その他 (4人)	その他 (3人)	その他 (15人)	その他 (19人)
計	5人	5人	97人	136人	599人	842人

※対象者が1人の場合は「その他」に分類しました。

資料：狭山保健所

※ 「傷病及び死亡の外因」は、交通事故、転倒・転落など不慮の損傷、故意の自傷及び自殺、加害に基づく傷害及び死亡、不慮か故意か決定されない事件などのことです。

(2) 男性

男性全体としては「新生物」、「循環器系の疾患」及び「呼吸器系の疾患」が上位となっています。これを年齢別に見ると、40歳以上ではいずれも「新生物」が最も多くなっています。

表 男性の年齢別に見た死因別死亡数（平成27年度）

順位	0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	総計
1位	傷病及び死亡の外因(2人)	傷病及び死亡の外因(3人)	新生物(24人)	新生物(51人)	新生物(81人)	新生物(156人)
2位			循環器系の疾患(16人)	循環器系の疾患(23人)	循環器系の疾患(77人)	循環器系の疾患(116人)
3位			傷病及び死亡の外因(10人)	呼吸器系の疾患(9人)	呼吸器系の疾患(71人)	呼吸器系の疾患(83人)
4位			消化器系の疾患(5人)	傷病及び死亡の外因(3人)	症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(15人)	傷病及び死亡の外因(27人)
5位			内分泌、栄養及び代謝疾患(3人)	症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(2人)	腎尿路生殖器系の疾患(11人)	症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(17人)
6位			呼吸器系の疾患(2人)		傷病及び死亡の外因(9人)	消化器系の疾患(14人)
7位					消化器系の疾患(8人)	腎尿路生殖器系の疾患(12人)
8位					神経系の疾患(7人)	内分泌、栄養及び代謝疾患(8人)
9位					感染症及び寄生虫症(5人)	神経系の疾患(8人)
10位					内分泌、栄養及び代謝疾患(4人)	感染症及び寄生虫症(7人)
その他	その他(2人)		その他(3人)	その他(3人)	その他(8人)	その他(9人)
計	4人	3人	63人	91人	296人	457人

※対象者が1人の場合は「その他」に分類しました。

資料：狭山保健所

(3) 女性

女性全体としては「循環器系の疾患」、「新生物」及び「呼吸器系の疾患」が上位となっています。これを年齢別に見ると、40～74歳では「新生物」が最も多く、75歳以上では「循環器系の疾患」が最も多くなっています。

表 女性の年齢別に見た死因別死亡数（平成27年度）

順位	0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	総計
1位		傷病及び死亡の外因(2人)	新生物(19人)	新生物(22人)	循環器系の疾患(94人)	循環器系の疾患(108人)
2位			循環器系の疾患(5人)	循環器系の疾患(9人)	呼吸器系の疾患(72人)	新生物(90人)
3位			傷病及び死亡の外因(5人)	呼吸器系の疾患(5人)	新生物(48人)	呼吸器系の疾患(77人)
4位			消化器系の疾患(2人)	内分泌、栄養及び代謝疾患(2人)	症状、微候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(46人)	症状、微候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(47人)
5位				腎尿路生殖器系の疾患(2人)	消化器系の疾患(13人)	消化器系の疾患(16人)
6位					感染症及び寄生虫症(6人)	傷病及び死亡の外因(14人)
7位					腎尿路生殖器系の疾患(6人)	腎尿路生殖器系の疾患(9人)
8位					傷病及び死亡の外因(6人)	感染症及び寄生虫症(7人)
9位					内分泌、栄養及び代謝疾患(3人)	内分泌、栄養及び代謝疾患(5人)
10位					血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害(2人)	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害(3人)
その他	その他(1人)		その他(3人)	その他(5人)	その他(7人)	その他(9人)
計	1人	2人	34人	45人	303人	385人

※対象者が1人の場合は「その他」に分類しました。

資料：狭山保健所

資料4 策定体制及び策定経過

1 健康・体力づくり飯能市民会議会則

(名称)

第1条 この会は、健康・体力づくり飯能市民会議（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民の健康を増進し、及び体力づくりを推進するため、行政及び関係団体の連携を創出し、もって健康のまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 飯能市健康のまちづくり計画の推進に関する活動
- (2) 健康な食事、運動及び休養等の啓発に関する活動
- (3) 関係団体等との調整・支援に関する活動
- (4) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な活動

(組織)

第4条 本会は、前条の活動を行うため、市内の関係機関又は団体の代表者（以下「代表者」という。）をもって組織する。

(会長及び副会長)

第5条 本会に会長及び副会長を置き、代表者の互選により定める。

- 2 会長及び副会長の任期は、2年とする。
- 3 会長及び副会長は、再任されることができる。
- 4 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 本会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 本会は、代表者の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 本会は、必要があると認めるときは、会議に代表者以外の者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第7条 本会の事務局は、健康福祉部健康づくり支援課に置く。

(その他)

第8条 この会則に定めるもののほか、本会の運営及び活動に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この会則は、平成26年8月7日から施行する。

この会則は、平成28年4月1日から施行する。

2 健康・体力づくり飯能市民会議委員

[平成 28 年度]

敬称略

所属団体	役職等	氏名	備考
(学) 駿河台大学	教授	狐塚 賢一郎	
飯能市自治会連合会	美杉台支部長	森井 健一	
NPO 法人飯能市体育協会	副会長	内沼 房二	
飯能市スポーツ推進委員協議会	会長	青木 幸彦	
飯能市母子愛育会	会長	岩澤 昭子	
飯能市食生活改善推進員協議会	副会長	細田 ヨリ子	
飯能商工会議所	主任	高山 草太	
東吾野女性林研「ときめ木」	会長	栗原 慶子	

オブザーバー： 東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科 教授 齊藤 恒平 氏

[平成 29 年度]

敬称略

所属団体	役職等	委員氏名	備考
(学) 駿河台大学	教授	狐塚 賢一郎	
NPO 法人 飯能市体育協会	副会長	内沼 房二	
飯能市自治会連合会	美杉台支部長	森井 健一	
飯能市食生活改善推進員協議会	副会長	細田 ヨリ子	
飯能市母子愛育会	会長	岩澤 昭子	
飯能商工会議所	主任	高山 草太	
東吾野女性林研「ときめ木」	会長	栗原 慶子	

オブザーバー： 東洋大学 ライフデザイン学部 学部長
健康スポーツ学科 教授 博士(医学) 齊藤 恒平 氏

3 飯能市健康づくり推進庁内検討会議設置規程

平成19年9月21日

訓令第15号

改正 平成20年3月31日訓令第6号

平成21年3月25日訓令第4号

平成22年3月29日訓令第6号

平成23年3月22日訓令第2号

平成23年6月1日訓令第9号

平成24年3月30日訓令第3号

平成24年5月2日訓令第8号

平成25年3月25日訓令第5号

平成26年3月31日訓令第12号

平成27年3月27日訓令第2号

平成28年3月28日訓令第2号

平成29年3月14日訓令第1号

(設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「健康増進計画」という。）及び食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に規定する食育の推進に関する施策についての計画（以下「食育推進計画」という。）の推進に当たり必要な事項を検討するため、飯能市健康づくり推進庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

（平20訓令6・平23訓令9・一部改正）

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査研究を行う。

- (1) 健康増進計画に関すること。
- (2) 食育推進計画に関すること。
- (3) その他健康づくりの推進に関し必要な事項

（平20訓令6・平23訓令9・一部改正）

(組織)

第3条 検討会議は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には健康福祉部長を、委員には別表に掲げる職にある者をもって充てる。

（平20訓令6・平28訓令2・一部改正）

(委員長)

第4条 委員長は、検討会議を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 検討会議は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(部会)

第6条 健康増進計画及び食育推進計画の推進に関する具体的な事項を調査研究するため、検討会議に部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営については、委員長が定める。

(平20訓令6・平23訓令9・一部改正)

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、健康福祉部健康づくり支援課において処理する。

(平20訓令6・平25訓令5・平28訓令2・一部改正)

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年訓令第6号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年訓令第4号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年訓令第6号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年訓令第2号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年訓令第9号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年訓令第3号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年訓令第8号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年訓令第5号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年訓令第12号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年訓令第2号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年訓令第2号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年訓令第1号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

(平20訓令6・平21訓令4・平22訓令6・平23訓令2・平24訓令3・平24訓令8・平25訓令5・平26訓令12・平27訓令2・平28訓令2・平29訓令1・一部改正)

所 属	職名
企画総務部	企画調整課長
	情報戦略課長
市民生活部	地域活動支援課長
産業環境部	産業振興課長
	観光・エコツーリズム推進課長
	農林課長
	資源循環推進課長
健康福祉部	地域・生活福祉課長
	障害者福祉課長
	介護福祉課長
	子育て支援課長
	保育課長
学校教育部	学校教育部長
	学校教育課長
生涯学習スポーツ部	生涯学習スポーツ部長
	生涯学習課長
	スポーツ課長

5 飯能市健康づくり推進庁内検討会議委員

[平成 28 年度]

敬称略

所 属	職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	担当部長兼課長	新井 洋一郎
	情報戦略課	課長	須田 隆行
市民生活部	地域活動支援課	課長	竹井 伸次
産業振興部	産業振興課	参事兼課長	田中 隆宏
	観光・エコツーリズム推進課	参事兼課長	青田 精一
	農林課	参事兼課長	吉澤 享
健康福祉部	健康福祉部長（委員長）	坂本 実	
	介護福祉課	参事兼課長	須田 浩
	保育課	課長	根岸 隆
	保険年金課	参事兼課長	田中 雅夫
教育部	教育部長	今西 規雄	
	学校教育課	参事兼課長	青柳 義久
	生涯学習課	課長	大野 美智子
	スポーツ課	課長	内沼 和彦

[平成 29 年度]

敬称略

所 属	職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	課長	竹井 伸次
	情報戦略課	課長	須田 隆行
市民生活部	地域活動支援課	参事兼課長	清水 直子
産業環境部	産業振興課	課長	齊藤 昌幸
	観光・エコツーリズム推進課	担当部長兼課長	青田 精一
	農林課	農務担当課長	木崎 晃典
	資源循環推進課	課長	岩田 茂夫
	健康福祉部長（委員長）	島田 茂	
健康福祉部	地域・生活福祉課	課長	土屋 浩美
	障害者福祉課	課長	安藤 礼子
	介護福祉課	参事兼課長	須田 浩
	子育て支援課	課長	五十川 美也子
	保育課	課長	根岸 隆
	保険年金課	参事兼課長	田中 雅夫
	学校教育部長	青柳 義久	
生涯学習 スポーツ部	学校教育課	課長	中村 誠
	生涯学習スポーツ部長	益子 恵子	
	生涯学習課	課長	大野 美智子
	スポーツ課	課長	内沼 和彦

6 飯能市健康づくり推進庁内検討会議・検討部会委員

[平成 28 年度]

敬称略

所 属		職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	主査	鈴木 雅之	
	情報戦略課	主査	大野 博	
市民生活部	地域活動支援課地区行政センター管理担当	主査	吉山 博樹	
産業振興部	産業振興課	主査	岡部 亜久里	
	観光・エコツーリズム推進課	主査	熊澤 志津代	
	農林課	主査	宮本 一也	
健康福祉部	介護福祉課	主幹	大河原 正好	
	保育課	主幹	渡邊 由起子	
		管理栄養士	毛利 優香里	
教育部	保険年金課	主査	加藤 かおり	
	学校教育課	指導主事	高島 ゆかり	
	生涯学習課	主査	廣江 曜	
	スポーツ課	主査	阿久津 智弘	

[平成 29 年度]

敬称略

所 属		職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	主任	若槻 佳孝	
	情報戦略課	主査	麻田 哲平	
市民生活部	地域活動支援課	主幹	島田 智明	
産業環境部	産業振興課	主査	遠藤 延人	
	観光・エコツーリズム推進課	主査	細田 佳宏	
	農林課	主査	大野 博	
	資源循環推進課	主査	鳴島 昌代	
健康福祉部	地域・生活福祉課	主幹	平沼 千恵美	
	障害者福祉課	主幹	須田 あゆみ	
	介護福祉課	主幹	大河原 正好	
	子育て支援課	主幹	横田 有司	
	保育課	主幹	渡邊 由起子	
		管理栄養士	青木 弘佳	
	保険年金課	主幹	加藤 かおり	
学校教育部	学校教育課	指導主事	永井 敦	
生涯学習 スポーツ部	生涯学習課	主査	馬場 弘次	
	スポーツ課	主幹	小林 利光	

7 食育検討グループ委員

敬称略

所 属	職 名	氏 名	備考
農林課	主事補	中 村 灯	
保育課	管理栄養士	青 木 弘佳	
教育総務課	栄養士	野 口 栄美	学校教育課兼務
原市場小学校	栄養教諭	井 上 桂子	
南高麗小学校	栄養教諭	保 谷 加菜子	
双柳小学校	栄養教諭	池 上 鉄矢	
健康づくり支援課	管理栄養士	毛 利 優香里	

8 策定経過

年月日	実施内容等
平成 29 年 7 月 4 日	健康づくり市民ワークショップ 1 ・南高麗地区
7 月 11 日	健康づくり市民ワークショップ 2 ・加治地区・加治東地区・美杉台地区
7 月 18 日	健康づくり市民ワークショップ 3 ・吾野地区・東吾野地区
7 月 19 日	健康づくり市民ワークショップ 4 ・原市場地区・名栗吾野地区・東吾野地区
7 月 25 日	健康づくり市民ワークショップ 5 ・富士見地区・精明地区・双柳地区
8 月 1 日	健康づくり市民ワークショップ 6 ・中央地区・第二区地区
8 月 1 日	企業向け健康づくりキックオフセミナー ・対象：飯能市商工会議所登録企業及び飯能大川原地区工業団地内企業
8 月 1 日	第 1 回 健康・体力づくり飯能市民会議
9 月 14 日	第 1 回 食育検討グループ会議 ・現行食育推進計画の評価について ・次期計画策定の重点取組について（1）
9 月 21 日	第 1 回 健康づくり推進庁内検討会議作業部会 ・現行計画の評価について ・次期計画骨子案について（1）
9 月 27 日	第 2 回 食育検討グループ会議 ・次期計画策定の重点取組について（2）
10 月 4 日	第 1 回 健康づくり推進庁内検討会議 ・現行計画の評価について ・次期計画骨子案について（1）
10 月 20 日	第 2 回 健康づくり推進庁内検討会議作業部会 ・計画素案について
11 月 1 日	第 2 回 健康づくり推進庁内検討会議 ・計画素案について ・今後のスケジュールについて
11 月 6 日	第 2 回 健康・体力づくり飯能市民会議
11 月 21 日	(府内) 調整会議 ・計画案について
12 月 12 日	(府内) 庁議 ・計画案について
平成 30 年 1 月 12 日 ～1 月 25 日	パブリックコメント
1 月 31 日	(府内) 庁議 ・計画案について
2 月 13 日	飯能市議会全員協議会 ・計画案について
2 月 16 日	飯能市自治会連合会支部長会議 ・計画案について
3 月 27 日	第 3 回 健康・体力づくり飯能市民会議
3 月	計画決定（市長決裁）

人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう
第2次飯能市健康のまちづくり計画
(第3次飯能市健康増進計画・第2次飯能市食育推進計画)

— 平成 30 (2018) 年 3 月 —

発 行 飯能市
編 集 飯能市健康福祉部健康づくり支援課
〒357-0021 埼玉県飯能市大字双柳 371-13
電話 042 (974) 3488
Fax 042 (974) 6558
URL <https://www.city.hanno.lg.jp/>
E-mail kenkozukuri@city.hanno.lg.jp
